目 次

1.	平成22年	三6月18日(金曜日)	3
2.	議事及び会	常期日程表	3
3.	議事日程	(第1号)	4
4.	開 会		8
5.	日程第1	会議録署名議員の指名	8
6.	日程第2	会期の決定	8
7.	日程第3	市長あいさつ	8
8.	日程第4	議案上程(議第42号から議第66号)	11
9.	日程第5	提案理由の説明	11
10.	日程第6	報告(報告第5号から報告第12号)	18
11.	日程第7	陳情の取り下げ(陳第1号)	21
12.	日程第8	請願・陳情の報告(請第5号から請第6号・陳第4号から	
		陳第5号)	22
13.	日程第9	先議(議第65号から議第66号)	22
14.	散 会		23
15.	平成22年	三6月24日(木曜日)	27
16.	議事日程	(第2号)	27
17.	開 議		31
18.	日程第1	一般質問	31
19.	髙村議員	質問	31
20.	福嶋議員	質問	34
21.	永野議員	質問	40
22.	宮田議員	質問	46
23.	近松議員	質問	61
24.	北本議員	質問	65
25.	吉田議員	質問	83
26.	散 会		88
27.	平成22年	三6月25日(金曜日)	91
28.	議事日程	(第3号)	91
29.	開議		94

30.	日程第1	一般質問
31.	松本議員	質問
32.	青木議員	質問103
33.	松田議員	質問109
34.	福田議員	質問115
35.	前田議員	質問121
36.	藏原議員	質問130
37.	日程第2	議案及び陳情の委員会付託136
38.	散 会	138
39.		7月2日(金曜日)141
40.	議事日程	(第4号)141
41.	開議	144
42.	日程第1	委員長報告144
43.		報告144
44.	産業経済委	員長報告147
45.	建設委員長	報告150
46.	文教厚生委	員長報告152
47.	日程第2	質疑・討論・採決155
48.	日程第3	委員長報告161
49.	新幹線新玉	名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告162
50.	日程第4	質疑・討論・採決164
51.	日程第5	委員長報告164
52.	新庁舎建設	t特別委員長報告 ······164
53.	日程第6	質疑・討論・採決166
54.	日程第7	追加議案上程(議第67号)167
55.	日程第8	提案理由の説明167
56.	日程第9	議案の委員会付託(休憩中委員会)168
57.	日程第10	委員長報告168
58.	建設委員長	報告168
59.	日程第11	質疑・討論・採決169
60.	日程第12	意見書案上程(意見書案第5号から意見書案第6号)169
61.	日程第13	質疑・討論・採決170
62.	閉 会	171

63. 署名欄 ………………………………………………………172

第 1 号 6月 18 日 (金)

平成22年第3回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
6	18	金	本会議	開会宣告午前10時1 会議録署名議員の指名2 会期の決定3 市長あいさつ4 議案上程(議第42号から議第66号)5 提案理由の説明6 報告8件7 陳情の取り下げについて(陳第1号道路拡幅整備と市道認定に関する陳情)8 請願・陳情の報告(請第5号・6号、陳第4号・陳第5号)散会宣告(全員協議会)
6	19	土	休 会	
6	20	日	休 会	
6	21	月	休 会	
6	22	火	休 会	
6	23	水	休 会	
6	24	木	本会議	一般質問
6	25	金	本会議	1 一般質問 2 議案及び請願・陳情の委員会付託
6	26	土	休 会	
6	27	日	休 会	
6	28	月	委員会	総務委員会産業経済委員会
6	29	火	委員会	・ 建設委員会・ 文教厚生委員会
6	30	水	休 会	
7	1	木	休 会	
7	2	金	本会議	委員長報告(質疑・討論・採決) 閉 会 宣 告

平成22年第3回玉名市議会定例会会議録(第1号)

議事日程(第1号)

平成22年6月18日(金曜日)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程(議第42号から議第66号)
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告8件
- 日程第7 陳情の取り下げについて(平成22年陳第1号道路拡幅整備と市道認定に関する陳情)
- 日程第8 請願・陳情の報告(請第5号・請第6号、陳第4号・陳第5号) 散 会 宣 告

(全員協議会)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程(議第42号から議第66号)
 - 議第42号 専決処分事項の承認について 専決第6号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号)
 - 議第43号 専決処分事項の承認について 専決第7号 下名市税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第44号 専決処分事項の承認について 専決第8号 下名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

 - 議第46号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号)
 - 議第47号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第48号 平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第49号 平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 議第50号 平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第51号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

- 議第52号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第53号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第54号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議第55号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議第56号 玉名市副市長の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第57号 玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第58号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
- 議第59号 玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい て
- 議第60号 玉名市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改 正する条例の制定について
- 議第61号 玉名市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第62号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第63号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議第64号 市道路線の認定について
- 議第65号 固定資産評価員の選任について
- 議第66号 睦合財産区管理委員の選任について
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告8件
 - 報告第 5号 平成21年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 6号 平成21年度玉名市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
 - 報告第 7号 平成21年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 - 報告第 8号 玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書類について
 - 報告第 9号 財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について
 - 報告第10号 有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について
 - 報告第11号 玉名市国民保護計画の変更について
 - 報告第12号 専決処分の報告について 専決第5号
- 日程第7 陳情の取り下げ
 - 陳第1号 道路拡幅整備と市道認定に関する陳情
- 日程第8 請願・陳情の報告
 - 請第 5号 ホタルの生息地移転についての請願
 - 請第 6号 現行保育制度の維持と子育て支援施策の拡充について国への意見書提出を 求める請願

陳第 4号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情

陳第 5号 市道拡幅整備に関する陳情

日程第9 先議(議第65号・議第66号)

散会宣告

出席議員(26名)

1番	藏	原	隆	浩	君		2番	į. T	福	田	友	明	君
3番	内	田	靖	信	君		4番	ì	江	田	計	司	君
5番	北	本	節	代	さん		6番	ì	横	手	良	弘	君
7番	近	松	恵美	美子	さん		8番	ř.	福	嶋	譲	治	君
9番	永	野	忠	弘	君		10番	į	宮	田	知	美	君
11番	前	田	正	治	君		12番	ř.	作	本	幸	男	君
13番	森	Ш	和	博	君		14番	ř.	髙	村	匹	郎	君
15番	松	本	重	美	君		16番	į	多日]隈	保	宏	君
17番	髙	木	重	之	君		18番	ř.	中	尾	嘉	男	君
19番	青	木		壽	君	4	20番	ř.	大	﨑		勇	君
21番	田	畑	久	吉	君	4	22番	ì	小屋		幸	隆	君
23番	竹	下	幸	治	君		24番	<u>.</u>	吉	田	喜	德	君
25番	松	田	憲	明	君	4	26番	÷	杉	村	勝	吉	君

欠席議員(なし)

事務局職員出席者

事務局長田中等君事務局次長廣田清二君次長補佐今上カ野さん書記小島栄作君書記松尾和俊君

説明のため出席した者

市 長 髙 嵜 哲 哉 君 副市長 築 森 守 君 企画経営部長兼 牧野吉秀君 総務部長 斉藤 誠君 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長 市民環境部長 吉 村 孝 行 君 福祉部長 望月一晴君 産業経済部長 植原 宏君 建設部長 荒木秀高君

会計管理者	出口	博 則	君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原口	和	義	君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂 西	惠二	君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川	親	士	君
企業局長	蓑 田	穂 積	君	教育委員長	大 谷		壽	君
教 育 長	森	義 臣	君	教育次長	前 田	敏	朗	君
監 査 委 員	有 働	利 昭	君					

○議長(竹下幸治君) おはようございます。

ただいまから平成22年第3回玉名市議会定例会を開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(竹下幸治君) 会議録署名議員を指名いたします。

9番議員 永野忠弘君、10番議員 宮田知美君、以上の両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(竹下幸治君) 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、6月8日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から7月2日までの15日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月2日までの15日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長(竹下幸治君) 市長より発言の申し出があっておりますので、これを許可いた します。

市長高嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) 皆さん、おはようございます。

本日は、平成22年第3回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中御出席をいただき、御審議を賜りますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃から市政発展のため、御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。今議会から副市長、教育長も整っての初の定例議会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、今議会は本市姉妹都市であります米国クラリンダ市公式訪問のため、通常より2週間遅れの開会となりました。折しも訪米中の12日午後に石貫の林野火災に際しましては、消防団や消防署並びに県、そして自衛隊の御協力を得まして、最小限の延焼に食い止められ、けが人等もなく、無事に鎮火したことを、当日火災現場と連携を取り、待機しておりました副市長以下、関係職員から報告を受け、安心い

たしたところでございます。この場をお借りいたしまして、関係の皆さまに対し、心よりお礼を申し上げます。公式訪問の経過につきましては、後ほど御報告申し上げます。

さて、御案内のとおり、国内では10年ぶりといわれております、宮崎県下で発生 した家畜伝染病は、大変憂慮すべき大きな社会問題となっております。宮崎県並びに関 係自治体では感染拡大への対応など懸命の努力にもかかわらず、終息に向かっていると いう報道も一部ございましたが、その後拡大は依然厳しい状況が続き、他県への感染拡 大の恐れもぬぐいきれません。本県におきましても発生移行防疫対策や関係農家に対す る支援など、全力を挙げ取り組まれております。本市におきましても、関係農家に対す る消毒薬の無償配布や無利子融資を柱とする対応を県と一体となり、講ずる準備をいた しております。このための措置といたしまして、今議会で補正予算の提案もお願いいた しているところでございます。現下の状況から農家の皆さまの心配や不安はいかばかり かと思うと、幸いにも大事に至っておりませんが、今後も推移を見守りながら関係団体 や機関と連携を図り、でき得る限り迅速、適切な対応を行なっていく所存でございま す。また今月に入り、国の重要施策として次代の社会を担う子どもの育ちを支援する子 ども手当の支給が開始され、早速1日から北海道、新潟、富山の3道県の7町村で始ま りました。今月内には全国的に順次実施される見込みでございますが、本市の状況はこ れまでに対象者の約半数の方が認定請求を済まされ、そのうち4月までに必要な手続が 終わっている方につきましては、今月15日既に振り込みが終わったところでございま す。懸案の新庁舎建設につきましても、新庁舎建設検討委員会において、その機能、規 模及び建設位置等に関する検討会議を公開で行なっていただいております。会議は4 月、5月、そして一昨日の16日に開催をされ、これまでの経緯や問題点について、委 員相互の共通認識を図りながら、検討方針などについて御協議をいただいております。 今後も引き続き、会議の中で専門家の視点、市民の視点で御検討いただき、委員会で得 られた検討結果は、この秋を目途にいただける見込みでございます。今後その結果を受 け、議会の御意見も拝聴しながら、しかるべき時期までに決断し、方向性を見出したい と考えております。ところで新しい組織機構体制で、平成22年度がスタートをいたし まして、2カ月が経過をいたしました。職員数が減少していく中で、まず市民の皆さま に対し、行政サービスの低下とならないよう業務を進めていく上において、それぞれ職 員1人1人が工夫しながら、職務遂行に当たる気概を常に持ち、職員と一丸となって精 いっぱい努めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたします。 4月は人がそして社会が新しく動き出す区切りの月でございます。今年3月には特に寒 暖差の大きい日が相互に続き、桜の開花も心配されましたが、桜の花が咲き乱れる中、 市内の小学校、中学校、高校そして九州看護福祉大学の入学式式典に日程の調整がつく 限り出席をさせていただきました。いつもの光景ではございますが、新入生にとって新

たな出発をそれぞれ不安と希望の入り交じる純粋な心で受け止めているんだなあと新鮮 な気持ちを覚えたところでございます。4月はもう1つ、平成20年6月に本市と北牟 田に進出協定を締結いたしました愛三熊本株式会社が本格稼働に入りました。来月6日 には開所式が執り行なわれ、関係の皆さまにお披露目される運びでございます。いよい よ名実共に県北玉名の一大企業として発展していただくことを確信をいたし、雇用を含 む地域経済を支える大きな柱の1つとして、今後大きな期待を寄せているところでござ います。そして、先月は玉名の風物詩として定着してまいりました第20回髙瀬裏川し ょうぶまつりが28日から今月12日までの間、多くの関係者の御尽力によって開催さ れ、盛会のうちに無事幕を閉じました。九州地方は平年より約1週間遅れとなる12日 に梅雨入りしたと発表されました。雨としょうぶの風情を楽しむには少々残念だったと いうような気がいたしておりますが、逆に好天に恵まれたことによって、期間中は県の 内外から大勢のお客様においでをいただいたとお聞きをしております。大変安心したと ころでございます。この際、この祭りにあわせてグレンミラー音楽祭やJRウォーキン グなどの催しもありましたが、来年は新幹線全線開業直後となるこの時期、県内外から より多くの方に足を運んでいただき、玉名の良さを知ってもらえるよう努力してまいり ます。そして、今月8日、9日、東京で開催されました全国市長会を終え、その足で私 を含む総勢13名で本市の姉妹都市であります米国クラリンダ市へ14日までの6日間 訪問してまいりました。しょうぶまつりの時期と一部が重なり、祭り全体の様子を直に 感じ取ることができず、残念な思いをいたしたところでございますが、その今回の公式 訪問でございますが、皆さまに御案内のとおり米国クラリンダ市にあるグレンミラー記 念館の落成式、落成記念式典に案内を受け、その日程にあわせ、計画いたしたものでご ざいます。当館建設に際しましては、本市各種団体等から募金のほか寄附金、合わせて 約390万円を昨年7月にお贈りをいたしております。当館はグレンミラー氏生家の西 にあり、写真や記念品などゆかりの品が展示され、その業績をたたえるため建設された というものでございました。本市では、グレンミラーの名称使用を日本で唯一許された グレンミラー音楽祭が先月22日に行なわれたところでございます。昨年2月の新幹線 開業時には、クラリンダ市からお祝いにお越しいただけるものと約束をしてまいりまし た。今後とも行政そして民間を含め、両市の交流を続けてまいりたいと考えておりま す。

ところで今議会に提案いたしておりますのは、専決処分承認事項として、平成21年度玉名市一般会計補正予算のほか、条例案3件、予算案として平成22年度玉名市一般会計補正予算案、特別会計補正予算案9件、条例案といたしまして、玉名市副市長の給与の特例に関する条例案、玉名市教育長の給与の特例に関する条例案のほか、一部改正案5件、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更、九州新幹線開業に伴います

市道路線の認定、固定資産評価委員の選任を初め、人事案件2件、報告案件といたしまして、平成21年度玉名市一般会計予算繰越明許費、繰越計算書の報告等8件を御提案申し上げております。一般会計の専決処分につきましては、国の第二次補正にかかわる地域活性化きめ細かな臨時交付金の追加配分に伴い、対象事業の増額補正などを行なったものでございます。また一般会計の補正予算につきましては、主なものといたしまして、ふるさと寄附金の活用事業、新幹線の渇水対策受託事業や旧玉名干拓施設の国指定に伴う記念シンポジウム開催費用などを計上いたしております。そのほか共通事項といたしまして、4月の職員定期異動及び機構改革に伴う人事配置による職員給与等の調整、副市長及び教育長の給与の10%の減額等を計上いたしております。詳しくは副市長、総務部長から提案理由説明の中で申し上げますので、これらの提案につきまして、よろしく御審議いただき、いずれも原案どおり承認賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつといたします。お世話になります。

日程第4 議案上程(議第42号から議第66号まで)

○議長(竹下幸治君) これより議案を上程いたします。

議第42号専決処分事項の承認について、専決第6号平成21年度玉名市一般会計補 正予算(第8号)から議第66号睦合財産区管理委員の選任についてまでの議案25件 を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長(竹下幸治君) ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長(斉藤 誠君) おはようございます。補正予算関係について、提案理由の 御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページを御覧いただきた いと思います。

初めに、議第42号専決処分事項の承認について、専決第6号、平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号)について御説明申し上げます。これは地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。主な内容につきましては、地方譲与税利子割交付金等各種交付金の決定などによりまして、補正を行なうとともに歳出において国の二次補正予算に係る地方活性化きめ細かな臨時交付金の追加配分に伴い、対象事業の増額補正を行なったものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳

出それぞれ5,000万円を追加し、総額を287億2,685万4,000円とするものでございます。歳入につきましては、2款地方譲与税499万1,000円の追加、3款利子割交付金は575万6,000円の減額、6款地方消費税交付金は2,341万5,000円の追加、14款国庫支出金は2,835万3,000円の追加で、地域活性化きめ細かな臨時交付金などによるものでございます。次に歳出につきましては、国の二次補正予算に係る地域活性化きめ細かな臨時交付金の追加配分による対象事業を盛り込んでおります。8款土木費は4,000万円の追加で、道路新設改良事業によるものでございます。10款教育費は1,000万円の追加で、市内各小学校の施設修繕事業などによるものでございます。次に、第2表繰越明許費補正につきましては、追加が中心市街地活性化事業ほか1件、変更が道路改良事業ほか3件となっているところでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の 各委員会の方で御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、 よろしくお願いいたします。

失礼いたしました。続きまして、資料の2ページを御覧ください。今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じましたので、御提案いたすものでございます。

初めに、議第46号平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号)について御説 明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億3, 579万円を追加し、総額を261億7,079万円とするものでございます。今回の 補正予算は、主にふるさと寄附金活用事業、新幹線の渇水対策受託事業や旧玉名干拓施 設の国指定に伴う記念シンポジウム開催経費などを計上いたしております。まず、歳入 の主なものを申し上げますと14款国庫支出金は1億939万5,000円の追加で、 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金などによるものでございます。15款県支出金は 949万円の追加で、緊急雇用創出基金事業補助金などによるものでございます。18 款繰入金は311万3,000円の追加で、老人保健特別会計繰入金の増額、財政調整 基金繰入金の減額によるものでございます。20款諸収入は1億1.159万2.000 円の追加で、新幹線の渇水対策事業受託金などによるものでございます。21款市債は 2 2 0 万円の追加で、防火林道東部小岱線の林道整備事業によるものでございます。次 に歳出につきまして、主な内容を御説明申し上げます。4月の職員の定期異動及び機構 改革等に伴う職員給与の調整、また副市長及び教育長の給与の10%の減額等により、 人件費の総額として3,009万1,000円の増額を計上しており、1款議会費から1 0 款教育費まで調整を行なっております。職員給与費以外の主なものにつきましては、 2款総務費は1億7,066万円の追加で、ふるさと寄附金の活用事業として高齢者の 自転車用反射プレート購入費、コミュニティーセンター建設事業補助金などによるものでございます。3款民生費は1億2,518万3,000円の追加で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、豊水保育所屋根防水改修費などによるものでございます。

資料の3ページでございます。4款衛生費は159万9,000円の減額で、ふるさと環境づくり事業補助金などによるものでございます。6款農林水産業費は4,709万5,000円の追加で、緊急雇用創出基金事業、新幹線の渇水対策受託事業などによるものでございます。8款土木費は1億1,256万6,000円の減額で、花いっぱいのまちづくり事業などによるものでございます。10款教育費は474万円の追加で、旧玉名干拓施設の国指定に伴う記念シンポジウム開催経費などでございます。第2表債務負担行為補正につきましては、口蹄疫に係る畜産農家支援策として、新たに玉名市畜産疾病緊急対策資金の利子補給の期間及び限度額を設定するものでございます。第3表地方債補正につきましては、林道整備事業220万円を追加するものでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

資料の4ページでございます。議第47号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ92万9,000円を追加し、総額を89億9,924万2,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

次に、議第48号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ870万7,000円を追加し、総額を1,380万9,000円とするものでございます。歳入につきましては、2款国庫支出金は、医療費負担金の過年度分の精算により3万5,000円を追加するものでございます。5款繰越金は、平成21年度の決算見込みにより866万1,000円を追加するものでございます。歳出につきましては、3款諸支出金は、平成21年度医療費等の精算による支払基金に対する償還金及び一般会計への繰出金870万7,000を追加するものでございます。

資料の5ページでございます。議第49号平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ89万円を追加し、総額を8億1,733万8,000円とするもので、一般会計からの繰入金により職員の育児休業に伴う臨時職員を任用するものでございます。

次に、議第50号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,339万2,000円を追加し、総額を62億4,036万6,000円とするもの

でございます。歳入につきましては、3款国庫支出金は介護給付費負担金の過年度分の精算により1,037万8,000円を追加するものでございます。7款繰入金は一般会計の繰入金で664万6,000円を減額するものでございます。8款繰越金は平成21年度の決算見込みにより5,966万円を追加するものでございます。資料の6ページでございます。歳出につきましては、5款基金積立金は平成21年度の決算見込みにより介護給付費準備基金に1,037万8,000円を積み立てるものでございます。7款諸支出金は平成21年度の介護給付費等の精算に伴い、国・県及び支払基金への償還金として5,966万円を追加するものでございます。

次に、議第51号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,574万5,000円を減額し、総額を3億5,753万4,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

次に、議第52号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ22万2,000円を追加し、総額を4,017万円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

資料の7ページでございます。議第53号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ807万4,000円を減額し、総額を3,410万9,00円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

次に、議第54号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては695万4,000円を追加し、総額を6億8,593万7,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

資料の8ページでございます。議第55号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、1,833万円を追加し、総額を10億6,514万7,000円とするものでございます。また第3条資本的支出の補正につきましては、487万5,000円を追加し、総額を14億318万6,000円とするものでございます。いずれも定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

以上、主な内容について御説明申し上げました。詳細につきましては、所管の各委 員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よ ろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 副市長 築森守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○**副市長(築森 守君)** おはようございます。私の方からは提案いたしております議 案のうち、条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。議第43号は専決第7号の専決処分事項の承認についてでございます。これは昨年度末に地方税法の一部改正が行なわれ、これに伴い国の準則に基づき、専決処分により玉名市税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、3ページから9ページにお示しをいたしております。改正の主な内容でございますが、個人住民税におきまして、平成24年度課税分から子ども手当の対象である16歳未満の扶養控除が廃止されるため、非課税限度額の算定に必要な扶養親族の情報収集に関する根拠条文を追加するもので、平成23年1月1日から施行し、平成23年1月1日以後の申告書について適用されるものでございます。また国民の健康の観点からたばこの消費を抑制するため、市町村たばこ税の税率が1本当たり1.32円引き上げられるもので、国・県たばこ税を合わせて3.5円の税率改正となり、1箱当たり100円程度の価格上昇が見込まれます。なお、この改正規定は平成22年10月1日から施行するものでございます。

次に、10ページをお願いをいたします。議第44号専決第8号の専決事項の承認についてでございますが、これも前号と同じく地方税法の一部改正に伴い、専決処分により、玉名市都市計画税条例の一部改正を行ないましたので、議会の承認を求めるものでございます。改正の主な内容としましては、11ページにお示しをいたしておりますとおり、現行制度による特定の政策目的による税負担の軽減措置について、特例措置の廃止及び延長等の抜本的見直しがなされたことにより、条項の繰り上げを行なうものでございます。なおこの改正は平成22年4月1日から施行し、平成22年度以後の年度分の都市計画税について適用するものでございます。

12ページをお願いいたします。議第45号専決第9号でございますが、これも全2号と同じく地方税法の改正に伴い、玉名市国民健康保険税条例について専決処分により一部改正を行ないましたので、議会の承認を求めるものでございます。改正の主な内容としましては、13ページ、14ページにお示しをいたしておりますとおり、医療費の増加により医療分の賦課限度額を現行の47万円から50万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を12万円から13万円に改正をするものでございます。また倒産や解雇等の理由による非自発的失業者の国民健康保険税軽減措置として、前年の給与所得の100分の30を算定基礎として計算した金額を保険税額とする特例措置を追加するものでございます。なお、この改正規定は平成22年4月1日から施行し、平成22年度分の国民健康保険税から適用するものでございます。

15ページをお願いをいたします。議第56号玉名市副市長の給与の特例に関する条例の制定についてでございますが、これは現副市長の在任期間における給料及び期末手当を1割減額するため条例を制定するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成22年8月1日から施行し、平成26年3月25日まででその効力を失うものでございます。

16ページをお願いをいたします。議第57号玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定についてでございますが、これは現教育長の在任期間における給料、勤勉手当及び期末手当を1割減額するため条例を制定するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成22年8月1日から施行し、平成26年3月25日でその効力を失うものでございます。

17ページをお願いいたします。議第58号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは国家公務員に準じて、育児また介護を行なう職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の見直しを行なうため条例の整備を図るものでございます。内容としましては、3歳に満たない子のある職員が当該子を養育するために時間外勤務の免除を請求した場合は、原則時間外勤務をさせてはならない規定を新設するとともに、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合は、職員の配偶者が状態として子を養育できる場合であっても、原則深夜勤務や時間外勤務の制限をすることができることとする改正を行なうものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

19ページをお願いいたします。議第59号玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは地方公務員法の育児休業に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容としましては、まず育児休業を職員が希望する場合、職員の配偶者が状態として当該子を養育することができる場合であっても、職員が育児休業を取得することができることになるものでございます。次に育児休業は、原則1人の子について1回に限られておりますので、再度の育児休業を取得する場合は、特別な事情を必要としているところですが、再度の育児休業を取得できる例外規定を新設するとともに、再度の育児休業を取得できる特別の事情を改正するものでございます。最後に育児休業制度のほかに1日の勤務時間の一部について、育児のために勤務しないことを認める部分休業制度がございますが、育児休業制度と同様に部分休業をすることができない職員の範囲を見直すものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

21ページをお願いをいたします。議第60号玉名市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは国家公務員に準じて職員が給与を受けながら、職員団体のための活動ができる期間として時

間外勤務、代休時間を加える見直しを行なうため条例の整備を図るものでございます。 附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

22ページをお願いをいたします。議第61号玉名市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは児童福祉法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、改正後の児童福祉法における保育の実施が保育における保育と家庭的保育事業による保育の総称としているため、同条例の規定が保育所における保育であることが明確になるよう、文言の整備を行なうものでございます。附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用するものでございます。あわせて玉名市保育所条例中の文言も同様に改正するものでございます。

23ページをお願いをいたします。議第62号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国民健康保険法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、条例制定の根拠として引用しておりました法律の条が繰り上がったため、整備するものでございます。附則としましては、この条例は公布の日から施行するものでございます。

24ページをお願いをいたします。議第63号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございますが、これは地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。内容でございますが、広域連合議会の組織、選挙の方法、任期につきまして、規約の一部変更を行なうものでありまして、広域連合議員の定数を32人から45人に改め、選挙の方法を構成市町村の長及び議会議員のうちから各構成市町村の議会において、1人を選挙する方法として任期を現行の2年から当該構成市町村の長または議会の議員としての任期に改めるものでございます。なお、附則といたしまして、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、熊本県知事の許可のあった日から施行し、広域連合議会の現議員の任期の翌日であります平成23年2月14日から適用するものでございます。

26ページをお願いをいたします。議第64号市道路線の認定についてでございますが、これは道路法第8条の第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものでございます。今回認定する路線は、新玉名駅迫間線、両迫間5号線、両迫間6号線の3路線でございます。いずれも九州新幹線関連に伴い、新たに整備された路線の市道認定でございます。

以上、条例案件等につきましては、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) 提案理由の説明を申し上げます。議第65号固定資産評価員の選任についてでございますが、仲山裕貴氏が税務課長の職を辞したため、後任に税務課長的原憲司氏を地方税法第404条第2項の規定によりまして、固定資産の評価に関する知識及び経験を有するものとして選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

議第66号睦合財産区管理委員の選任についてでございますが、本市睦合財産区管理委員会、今田好克氏が本年6月30日をもちまして辞任するため、後任といたしまして荒木耕治氏を選任いたしたく、玉名市睦合財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告(報告第5号から報告第12号)

○議長(竹下幸治君) 次に、報告第5号平成21年度玉名市一般会計予算繰越明許費 繰越計算書の報告について、ほか7件の報告があります。

総務部長 斉藤 誠君。

「総務部長 斉藤 誠君 登壇」

○総務部長(斉藤 誠君) 30ページでございます。初めに報告第5号から報告第7号までの繰越計算書の報告について御説明申し上げます。一般会計につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定及び同令150条第3項において準用する第146条第2項の規定に基づき、また水道事業会計につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき議会に報告するものでございます。まず、報告第5号平成21年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。平成22年度の繰越事業としまして、総務費において2件、民生費において4件、衛生費において1件、農林水産業費において5件、商工費において2件、土木費において23件、消防費において2件、教育費において12件、災害復旧費において1件の計52件の事業を繰り越したところでございます。繰越総額は18億839万1,949円で、その財源内訳は既収入特定財源490万1,379円、一般財源1億5,933万8,628円、未収入特定財源のうち国庫支出金が9億7,931万4,550円、県支出金が7,373万6,000円、地方債が5億8,810万円、その他諸収入が300万1,392円でございます。

次に、34ページでございます。報告第6号平成21年度玉名市一般会計予算事故 繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。平成22年度への事故繰越し繰越事業 といたしまして、農林水産業費において1件、事業を繰り越したところでございます。 繰越しの理由としましては、十番地区排水路工事の竣工検査におきまして、手直し工事が生じ、契約内容の履行が年度内に完了することが不可能となったため、やむを得ず事故繰越しを行なうものでございます。繰越額は619万5,000円で、その財源は全て一般財源でございます。

次に、36ページでございます。報告第7号平成21年度玉名市水道事業会計予算 繰越計算書について御説明を申し上げます。平成22年度への繰越事業としまして、上 水道事業の配水管布設工事が1件となっております。繰越額は3,930万円、その財 源はすべて損失勘定留保資金でございます。

38ページでございます。報告第8号玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書 類についてでございますが、これは地方自治法第243条の3第2項の規定により、議 会に報告するものでございます。お配りしております玉名市土地開発公社経営状況説明 書の1ページをお開きいただきたいと思います。まず、平成21年度の事業報告でござ いますが、国土交通省の委託に基づく一般国道208号玉名バイパス用地取得並びに玉 名市の委託に基づく庁舎建設用地の取得を行なっております。土地の処分としまして は、一般国道208号玉名バイパス用地を国土交通省へ売却し、売上代金をもって金融 機関へ元利償還金として返済いたしました。また河崎、高津原1号線交差点改良事業に かかわる用地を玉名市へ売却しております。平成21年度収入支出決算でございます が、収益的収入支出につきましては、収入9億9,682万8,177円、支出9億9, 695万5,963円であり、資本的収入支出につきましては、収入3億358万6,9 81円、支出12億9,678万3,688円となっております。報告書には損益計算書 貸借対照表、財産目録、キャッシュフロー計算書等が明示されておりますが、説明は省 略させていただきます。次に平成22年度の事業計画でございますが、事業計画予算及 び資金計算書の2ページをお開きいただきたいと思います。土地の処分としまして、国 土交通省の委託に基づき取得していた一般国道208号玉名バイパス用地を国土交通省 へ売却する予定でございます。処分する資産は2万1,123.45平方メートルで、9 億5,199万6,000円としております。収入支出予算でございますが、収益的収入 支出につきましては、収入9億5.203万1.000円、支出9億5.229万円、資 本的収入支出につきましては収入ゼロ円、支出9億5,199万6,000円を予定いた しております。平成22年度の資金計画でございますが、受入資金及び支払資金とも同 額の9億7,907万9,000円でございます。以上が、玉名市土地開発公社の経営状 況の報告でございます。

次に、39ページ、報告第9号玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類についてでございますが、経営状況説明書の2ページをお開きいただきたいと思います。これも地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございま

す。初めに平成21年度の事業報告でございますが、玉名市より公共施設の管理運営を 受託いたしました施設は市民会館を初めとする6施設でございます。それぞれの施設に おきまして、多くの皆さまに利用されているところでございます。文化振興事業といた しましては、市民から要望が多く、前回好評だったため第2回玉名市民会館カラオケ大 会を開催いたしました。今回は青少年ホーム講座生のダンスなどの賛助出演と合わせて 実施したところ、多くの方が参加していただき、大変喜ばれる事業となりました。また 第6回たまきな映画の集いでは、映画「おくりびと」の上映会を行ないましたが、多く の入場者があり、大変好評でございました。勤労福祉事業ではエアロビクスをはじめと する11の定期講座と浴衣着付けをはじめとする4つの短期講座、あわせて15の講座 を実施いたしました。また地域と青少年ホーム間のネットワーク強化のため、スポーツ 大会に積極的に参加し、交流を図りました。平成21年度収支決算でございますが、収 入合計は8,822万3,634円、支出合計は8,590万5,872円となっておりま す。次に、平成22年度の事業計画につきましては、事業計画書及び収支計算書の2ペ ージを御覧いただきたいと思います。文化振興事業の第7回たまきな映画の集いで「カ ールじいさんの空飛ぶ家」の上映会や地域の各学校と福祉施設等にアーティストを派遣 し、演奏活動を行なう演奏家派遣事業の開催を企画しております。次に、4ページにな ります。平成22年度予算につきましては、収入の部は基本財産運用収入が9万円、事 業収入が市から受託しております6施設の管理運営受託収入及び市民会館、勤労青少年 ホーム、勤労者体育センター、弓道場の利用料収入として6,985万5,000円、玉 名市からの補助金収入として1,100万円、雑収入として229万2,000円などと なっております。続きまして、支出の部は事業費として6施設の管理運営費7,113 万7,000円、事務局運営費1,796万円、文化振興費100万円、償還金利子及び 割引料1,000円、予備費668万9,000円となっております。平成22年度の予 算総額としては、9,678万7,000円でございます。以上が、玉名市自治振興公社 の経営状況の報告でございます。

次に、報告第10号有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類についてでございますが、経営状況説明書の1ページをお開き願いたいと思います。これにつきましても前2号と同じ、地方自治法の規定により議会に報告するものでございます。まず、平成21年度の事業報告でございますが、主な事業といたしましては、Y・BOXまつり、イチゴ・トマトフェアと玉名の物産展を開催し、県内外の農産物直売関係のイベントに積極的に参加し、PR活動をしてまいりました。2ページ以降になります。平成21年度収入支出決算でございますが、収入が1億3,554万8,938円、支出が1億3,511万7,166円で、21年度の当期純利益は43万1,772円となっております。次に、平成22年度の事業計画でございますが、これは事業計画及び

収益予算書の1ページになります。昨年以上に積極的にイベントを開催し、また県内外の各種物産イベントに参加していく予定でございます。収入支出予算でございますが、収入が1億3,468万円、支出が1億3,418万円で22年度の当期純利益は50万円を予定しております。

次に、議案集の41ページをお願いいたします。報告第11号玉名市国民保護計画の変更についてでございます。これは平成20年10月24日に閣議決定されました国民の保護に関する基本方針の変更に伴いまして、玉名市国民保護計画の内容を一部変更いたしましたので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項で準用される同条第6項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。変更の主な内容でございますが、基本方針におきまして、国の対策本部、現地対策本部がそれぞれ武力攻撃事態等対策本部、武力攻撃事態等現地対策本部に変更され、また有事の際の安否情報の収集、提供システムが開発され、運用開始したことに伴い、国の基本方針に準じた変更を行なうものでございます。

42ページでございます。報告第12号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により、報告するものでございます。内容といたしまして、平成21年2月10日午後3時50分頃、市道立願寺築地線の玉名市山田2156番地付近において、市職員が運転する公用車が酒井定男氏に接触し、負傷させたものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市は100%に当たる23万3,676円を負担するものでございます。なお、損害賠償金につきましては、自動車賠償責任保険から全額給付されております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第7 陳情の取り下げ

○議長(竹下幸治君) 次に、陳情の取り下げについてを議題といたします。

お諮りいたします。平成22年陳第1号道路拡幅整備と市道認定に関する陳情については、陳情者から取り下げたい旨の申し出がありましたので、これを許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、取り下げを許可することに決 定いたしました。

日程第8 請願・陳情の報告

○議長(竹下幸治君) 次に、請願・陳情の報告をいたします。今回請願2件、陳情2 件が提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますの で、説明を省略いたします。

次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第65号固定資産評価員の選任について、議第66号睦合財産区管理委員の選任については、議事の都合により、これを先議し、併わせて委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、日程追加として、議第65号 固定資産評価員の選任について、議第66号睦合財産区管理委員の選任については、これを先議し、併わせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第9 先議(議第65号・議第66号)

○議長(竹下幸治君) 議第65号固定資産評価員の選任について、議第66号睦合財 産区管理委員の選任については、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第65号固定資産評価員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、議第65号については、原案 に同意することに決定いたしました。

議第66号睦合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、議第66号については、原案 に同意することに決定いたしました。

以上、本日の日程は終了いたしました。

明19日から23日までは休会とし、24日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。一般質問を希望されておられます方は、質問の要旨を具体的に記載し、21

日の正午までに事務局にお届けください。 本日は、これにて散会いたします。

午前11時12分 散会

第 2 号 6月 24 日 (木)

平成22年第3回玉名市議会定例会会議録(第2号)

議事日程(第2号)

平成22年6月24日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 14番 髙 村 議 員
- 2 8番 福 嶋 議 員
- 3 9番 永 野 議 員
- 4 10番 宮田議員
- 5 7番 近 松 議 員
- 6 5番 北 本 議 員
- 7 24番 吉田議員

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 14番 髙 村 議 員
 - 1 小田地区工業団地計画のその後について
 - 2 公民館の修繕工事の件について
- 2 8番 福 嶋 議 員
 - 1 新幹線開業に向けての取り組みについて
 - (1) 弱者交通について、新幹線開業に伴い市民の足となる交通手段確保の検討と進捗について
 - ア 状況と今後のスケジュール
 - イ 天水みかんタクシーのようなデマンド型の導入は
 - ウ 小型バスによるコミュニティーバスの導入は
 - (2) 玉名ブランドについて
 - ア 玉名ブランドのコンセプトは
 - イ ブランドのあり方と取り組む方向性について
 - 2 学校給食に地場農産物を
 - (1) 副食として玉名の中心農産物であるミカン等を取り入れる考えはあるか
- 3 9番 永 野 議 員
 - 1 農業行政について
 - (1) 地産地消の推進について

- (2) 農業所得アップを目指して
- (3) 玉名平野排水計画の進捗状況について
- (4) イノシシ被害対策について
- 4 10番 宮 田 議 員
 - 1 農業活性化について
 - (1) 市全体で取り組む農業活性化プロジェクトチームを立ち上げる
 - 2 決算特別委員会の時期について
 - (1) 10月末では来年度予算に反映できるのか
 - 3 玉名市の一大イベント花しょうぶまつりについて
 - 4 北牟田尾田線の進捗状況について
 - 5 新庁舎建設について
- 5 7番 近 松 議 員
 - 1 新庁舎建設について
 - (1) 進捗状況と今後のタイムスケジュール
 - (2) 40億円ではどのような庁舎になるのか
 - (3) 現庁舎案となった場合、市民会館付近の駐車場不足をどうするか
 - 2 教育問題について
 - (1) 学校現場の教育上の問題について
 - (2) 教育長の抱負
 - (3) 特別支援教育支援員の役割と研修体制
 - (4) アニマシオン導入の考えは
 - (5) 学校給食改善の考えはないか
 - 3 子宮頸がん予防ワクチン接種について
 - (1) ワクチン接種に補助している自治体があるが、どのように検討しているか
- 6 5番 北 本 議 員
 - 1 市民の健康を守る安心な暮らしについて
 - (1) がん検診の実態把握と改善について
 - (2) 子宮頸がんのワクチンについて
 - (3) 玉名市のがん患者の「罹患数」、「生存率」
 - (4) 玉名市内での緩和ケアの取り組みについて
 - (5) 国民健康保険税について
 - 2 庁舎問題の解決に向けて
 - (1) 新庁舎建設問題について

- (2) 人に優しい庁舎内のバリアフリー化の予算化について
- (3) 総合窓口の充実について
- 7 24番 吉 田 議 員
 - 1 新副市長の抱負と感想等について
 - 2 教育に関すること
 - (1) 新教育長の教育理念と小中学校児童・生徒への思い入れ等について
 - (2) 新学習指導要領への対応(取り組み)について
 - (3) 教育立市(宣言)について

散会宣告

出席議員(25名)

1番	藏	原	隆	浩	君	2番	福	田	友	明	君
3番	内	田	靖	信	君	4番	江	田	計	司	君
5番	北	本	節	代	さん	6番	横	手	良	弘	君
7番	近	松	恵美	美子	さん	8番	福	嶋	譲	治	君
9番	永	野	忠	弘	君	10番	宮	田	知	美	君
11番	前	田	正	治	君	12番	作	本	幸	男	君
13番	森	Ш	和	博	君	14番	髙	村	匹	郎	君
15番	松	本	重	美	君	16番	多日	日隈	保	宏	君
17番	髙	木	重	之	君	18番	中	尾	嘉	男	君
19番	青	木		壽	君	20番	大	﨑		勇	君
21番	田	畑	久	吉	君	22番	小屋		幸	隆	君
23番	竹	下	幸	治	君	24番	吉	田	喜	德	君
25番	松	田	憲	明	君						

欠席議員(1名)

26番 杉村勝吉君

事務局職員出席者

事務局長田中等君事務局次長廣田清二君次長補佐今上カ野さん書記小畠栄作君書記松尾和俊君

説明のため出席した者

市 長	髙 嵜	哲 哉	君	副	市	長	築	森		守	君
総務部長	斉 藤	誠	君		経営部総合支所地域自治区事		牧	野	吉	秀	君
市民環境部長	吉 村	孝 行	君	福	祉 部	長	望	月	_	晴	君
産業経済部長	植原	宏	君	建	設 部	長	荒	木	秀	高	君
会計管理者	出口	博 則	君		総合支所地域自治区事		原	口	和	義	君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂 西	惠二	君		総合支所地域自治区事		長名	川名	親	士	君
企業局長	蓑 田	穂 積	君	教	育委員	長	大	谷		壽	君
教 育 長	森	義 臣	君	教	育 次	長	前	田	敏	朗	君
監査委員	有 働	利 昭	君								

○議長(竹下幸治君) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

- ○議長(竹下幸治君) 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。
 - 14番 髙村四郎君。

[14番 髙村四郎君 登壇]

○14番(髙村四郎君) おはようございます。自友クラブの髙村でございます。一番くじを当てまして、恐縮しておりますけども、そしてまた本日は参議院選挙の告示と重なりましたけれども、集中して頑張っていきたいと思っております。後がつかえておりますので、早速通告に従いまして質問に入ります。大きく2つの件についてお聞きいたします。

まずは小田区工業団地計画のその後であります。前回工業団地造成の必要性はお聞きしましたので、今回は改めてお聞きしません。上小田における工業団地造成計画を断念されるのではないかと話を耳にしましたので、まさかとは思いますが本当か否かお尋ねをいたします。現在の進捗状況からして断念でなくとも、大幅に遅れると思われますが、しかし市は企業誘致を頑張って取り組んでおられます。誘致の話があった場合、前回の答弁では小田地区以外では検討してないとのお話しでありましたので、もし照会があった場合はその時適地としてどのようなところを斡旋されるのか、例えばの話ではありますが、山砂採取跡地ですか、ほかに適地があればお示しをいただきたい。

次にですね、もしも工業団地造成が遅れる場合は、もう1点の要望があります。農業耕作者の皆さんが大変困っておられます。用水路の件でありますが、コンクリートの製品の老朽化が進み、漏水箇所が多数に確認され、そのせいで末端においては用水不足が生じており、営農に多大な障害を来しておる現状です。昭和38年か9年頃との圃場整備に伴う施工ですので、既に47、8年かかっているんですかね。そういうことから用水路整備計画をしておりましたところに、工業団地造成の話が持ち上がり、中断された経緯があります。地権者も工業団地造成を優先して進めてもらいたいと願っておりましたが、時間を要するようであれば、とりあえず用水路整備をぜひ進めてほしいというところであります。用水路整備は今後どのように進めて計画をされるのか、また早々にできるのか、できないのか、一日も早い整備が必要とされております。既に上小田3区の区長さんも陳情に来庁されていると思いますが、今後の計画を具体的にお示しいただ

きたいと思います。以上をもちまして、工業団地関連の質問を終わりまして、引き続き、次の質問にまいりたいと思います。

次に、公民館修繕工事についてでございます。梅林校区にある生見公民館でありまして、改修が終わり、地区住民は大変喜んでおられますが、このことについて質問いたします。この公民館は、元大麻大臣の生家であり、現在は市の持ち物とお聞きしておりますが、本当でしょうか。私がこの件でなぜ質問するかといいますと、梅林校区の何人かの方に電話なり、お会いしてお話しを聞きまして、腑に落ちない点がありました。どのようなことかと申しますと、入札の公示もなく工事が始まり地元の業者の指名もなく、全然知らなかったらしく地区区長さんに対し、勝手に決めたのかとお尋ねがあったそうです。地元住民から市に対し、経緯を尋ねてほしいとの要望がありましたので、そこで次の6点ほどお尋ねをいたします。1.契約の金額、予定価格。2.工期。3.契約の相手方。4.入札の方法。5.指名業者または何社か。6.全額市の予算のようですが、具体的にどのような経緯の予算工事なのか。

以上、質問します。答弁をいただきまして、再質問いたします。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) おはようございます。髙村議員の小田地区工業団地計画のその後についての御質問にお答えいたします。小田地区に検討いたしております工業団地につきましては、3月議会の髙村議員の質問において答弁いたしましたとおり、現在でも経済状況の改善など社会情勢の変化を見守りながら、検討している状況でございまして、決して断念はいたしておりません。現在、緩やかではありますが、経済状況がよくなってきておりますものの、企業の投資案件は海外に向けられており、なかなか候補地に上がること自体珍しくなっており、近々での工業団地開発は難しいものと思っております。そのような中、現在の誘致業務において適地として紹介しております用地は、山砂採取跡地や企業が撤退した後の遊休地でございます。御存じのように山砂採取跡地につきましては、即座に立地可能とはならず、整備に少々時間を要するというデメリットがありますので、即座に誘致可能な遊休地などの情報を入手いたしまして、企業に対し提案しているところでございます。これからも情報入手に努力し、立地可能な用地の確保を進め、新たな企業の誘致に努めてまいりますので、議員の御協力をよろしくお願いいたします。

次に公民館の修繕工事の件についてお答えいたします。公民館を改修しました経緯につきましては、もともと昭和31年に財団法人大麻文化会館から大麻記念館として玉名市へ寄贈された建物を梅林の生見区の公民館として無償で利用されていたものでございまして、今回は市で老朽化に伴う改修を行ったものでございます。お尋ねの改修費用

は514万5,000円で、財源としては国の交付金を活用しております。そのため一般財源の支出はありません。地域活性化やインフラ整備を支援するきめ細かな臨時交付金事業で行なっております。請負業者につきましては株式会社眞和工房によって改修が行なわれておりまして、工事期間は3月の10日から3月の31日までの期間でございます。さて、契約の経緯でございますが、地元から公民館の屋根の雨漏りがひどく、利用に支障を来しているとの要望があり、緊急を要するとの判断で競争入札ではなく、随意契約で行なったものであります。業者選定にあたりましては建築工事のBクラスの工事業者から実績がある4業者を選定して行なっております。議員の御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 産業経済部長 植原 宏君。

「産業経済部長 植原 宏君 登壇」

○**産業経済部長(植原 宏君)** おはようございます。髙村議員の小田地区工業団地計画のその後についての御質問にお答えいたします。

本地区は、昭和39年に地元管理組合が事業主体となり、区画整理事業が実施され、実施後46年が経過し、用水路の老朽化が顕著であり、早急な手当が必要な地区と認識しております。このため市では平成16年度から上小田地区団体営基盤整備促進事業の計画を立て、地元より同意書の徴収や概略設計など作成し、平成19年度の事業計画として実施する予定でありました。しかし、急遽企業進出の計画が持ち上がり、工業団地計画の候補地となったものでございます。先ほど企画経営部長が申し上げましたように、日本経済の現状では企業の進出は非常に厳しい状況下にあると思います。地元農家としましてもこれからますます高齢化が進み、これ以上待てないというのが心境であると推察いたします。このようなことから今一度用水路の件も含めまして、地元農家との協議を再開するとともに経営基盤の整備を含め、農業情勢や経営に即した事業を見極めながら再度検討に入りたいと考えております。地元農家や県関係機関とも相互協力を行ない、事業実施に向けて進めていく所存でございますので、議員の皆さまの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 14番 髙村四郎君。

[14番 髙村四郎君 登壇]

○14番(高村四郎君) 工業団地はですね、現在の社会状況は大変厳しいものがあり、そういうことでございますけども、しかしいつか照会があるときは適地を準備しておくのも1つの考えではないでしょうか。

用水路に関しては何か最良の方法を考えていただきまして、早急に対応していただくことをお願いいたします。

次に、入札の公民館の件ですけども、入札は指名競争入札ではないようですが、3月議会の答弁には玉名市財務規則及び工事契約事務取扱要項に基づき、なるべく6社以上を選定している。地元で施工可能な物件は地元の業者へ、入札制度は公平性、競争性、透明性をもって研究、検討して入札方法を確立すると答弁されています。この契約は随意契約とのことですが、入札ではなく随意契約とされた理由は、緊急で、屋根の雨漏りがひどかったためとの答弁でありましたが、指名入札競争をする時間もなかったのか、それに緊急性というのは人命に害を及ぼす物件と思っておりましたが、緊急の基準はあるのか、またこれだけの金額の工事が随意契約されたのは地方自治法や財務規則に抵触するのでは。要するにこのような件は約束または決まり事は玉名市にはあるのかないのか、また金額の上限があるのかお伺いいたします。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

「企画経営部長 牧野吉秀君 登壇」

- ○企画経営部長(牧野吉秀君) 今、髙村議員の方から随意契約として成り立つのかというようなお尋ねだったかと思います。財務規則ではですね、50万円以上、その他の項目に該当するかと思いますので、50万円以上の案件については入札すると。それとその前に随意契約によることが、できる場合の地方自治法の施行令があるわけでございますけども、その中で先ほども御答弁いたしましたように老朽化に伴う屋根の雨漏りがひどく、入札に付することができないという、先ほど申しましたように判断の中で随意契約として、契約が行なわれたということでございます。金額によりましては、やはり随意契約が許される範囲はそういう理由がなければ50万円ということでございます。以上でございます。。
- ○議長(竹下幸治君) 14番 髙村四郎君。

[14番 髙村四郎君 登壇]

- ○14番(髙村四郎君) 答弁は要りませんけども、わかったような、わからないような、そういう感じでありましたけども、請け負われた業者の方は新幹線検討委員会のメンバーで頑張っておられるそうでありますが、市民の目線または市民の側に立って市政に意見を言ってもらいたいものであります。そう心から願いまして、私の質問を終わります。失礼しました。新庁舎です。
- ○議長(竹下幸治君) 以上で、髙村四郎君の質問は終わりました。

8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番(福嶋譲治君) おはようございます。蒼風会の福嶋譲治です。通告に従って、 一般質問をします。

今回まず1番目に新幹線開業に向けての取り組みについてということで質問してお

ります。新幹線の全線開通までいよいよ1年を切りました。新幹線開業に向けてはいろいろな取り組みがなされていると思いますが、その中でまず市民の足となる交通手段、弱者の交通確保の検討と進捗について質問いたします。新玉名駅へのアクセスや周辺地域との連絡網など、新しい交通体系の検討がなされていると思いますが、まず最初に現在の検討の状況と今後のスケジュールについてどのようになっているか、質問いたします。

次に、天水地区の一部で運行されている「みかんタクシー」、これは路線バスの廃止 の代替交通手段として熊本市と共同で始まったデマンドタクシーです。この導入は考え ていないのか質問いたします。ここで天水の「みかんタクシー」について、御存じない 方が多いと思いますので触れてみます。これは産交路線バス、芳野経由小天熊本線の乗 客減によります廃止案が出てきまして、地域としましては何とか存続を望んだんです が、熊本市側の路線バスへの補助金停止決定ということで隣接する熊本市芳野地区と連 携協力して立ち上がったわけです。この芳野経由小天熊本線というのが、どこかなかな かわかりにくいところでありますが、夏目漱石の草枕が通ったあの、そのままではあり ませんけども、大体その辺の路線だと思っていただければわかりやすいと思います。こ の「みかんタクシー」の運行によりまして、バス会社へ出していた補助金600万円強 あったバス会社に対する玉名市からの補助金が21年度タクシー会社に対する補助金は 180万円弱となっております。住民の利用状況はというと路線バス時代に1便当たり 1.0人を超えることができなかった状態から、「みかんタクシー」の利用状況は21年 度玉名市民だけで2,529人が利用されております。このほかに熊本市側の利用もあ るということです。このように便利で市民から喜ばれ、市としての持ち出しも減り、ま たタクシー会社にも利益をもたらす制度を導入する考えはありませんか。もちろんどこ にでもデマンドタクシーをということではありません。路線バスの利用の少ない周辺地 域などです。

次に小型バスによるコミュニティーバスの導入は検討されていますか。さっきの芳野経由小天熊本線にもありましたように、補助金がたくさんありましたように、路線バスの運行に対してはかなりの補助がなされていると思いますが、いかがでしょうか。デマンドタクシーの運行には向かないまでも路線バスでは利用が少なくて無駄が多いとか、費用対効果を検証すればこういった新しい玉名独自の玉名市向きの交通体系が考え出せると思います。「みかんタクシー」の例から路線バスの維持のために市が負担している費用の以内で小回りの利く市民のまた弱者の本当に利用しやすい交通手段を検討していただきたいと思います。

次に、玉名ブランドについて質問いたします。先般の「広報たまな」で高瀬飴のブランド認定が載っておりました。もちろんその高瀬飴だけはなかったわけですけれど

も、その高瀬飴の製造業者の皆さんに玉名ブランド認定の申請を強く進めた経緯があるだけに私にとりまして非常に嬉しく思っております。そこでまず今玉名ブランド品の発掘認定が行なわれていますが、そのコンセプトはどこにあるのか、質問いたします。新玉名駅開業でのお土産品開発なのか、これはこれで大事なことだと認識しておりますが、私はちょっと今のままでは物足りません。もっと大きく玉名を売り込めないものでしょうか。玉名は農海産物の宝庫であります。米・麦・大豆をはじめミカン・イチゴ・トマト・ナス・花・プラム・アスパラ・エンドウ・そらまめ・海苔・アサリ等々数え上げたら枚挙にいとまがありません。またすばらしい景観なども対象になりませんか。そこでこれらを踏まえてブランドのあり方と取り組まれる方向性について質問いたします。

以上、この新幹線開業に向けての質問に答弁をいただいてから、次の質問に移りたいと思います。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 福嶋議員御質問の新幹線開業に向けた交通手段の確保 の検討と進捗についてお答えいたします。

まず新幹線新玉名駅開業に向けた路線バスの検討状況についてでございますが、現在、産交バスと新玉名駅へのアクセスを中心に市内バス路線の全体的な見直しについて協議を行っているところでございます。路線見直しの基本的な考え方といたしまして、市内はもとより山鹿方面や南関、玉東、荒尾など市外からも新玉名駅へアクセスできること、できるだけわかりやすい路線にすること、関係自治体の負担ができるだけ増えないようにすること、以上の3点を念頭に置いて、路線の検討を行なっているところでございます。これからの予定といたしまして、関係市・町で構成いたします「地方バス対策地域ブロック協議会」において、広域的な調整を行なうほか、市民の代表や交通機関の代表などで構成する「玉名地域公共交通会議」などでの協議を踏まえ、9月頃には再編計画を策定し、新幹線開業を見据えた来年3月の運行開始を目指してまいりたいと考えております。

次に、天水みかんタクシーのようなデマンド型交通、あるいは小型バスによるコミュニティーバスの導入についてでございます。熊本市の河内地区と天水地区を対象に平成18年12月から運行を開始しました事前予約制デマンド型交通である天水みかんタクシーの導入によって、乗客がいない、いわゆる空運行がなくなるなど、市の財政負担が大きく軽減される結果となっています。またバスと違い家の近くまで来てもらえるので非常に助かるといった利用者の声もあり、現在、月200から270人の方に利用いただき、地域の住民の足として重要な役割を果たしているところでございます。今後市

が4,000万円、国・県が1,000万円を毎年負担しながら路線バスを維持している 状況において、交付金化に伴う県補助の減少が見込まれる中、路線ごとの利用状況や費 用対効果を検証し、維持が困難な路線については代替え交通として成功をおさめている 天水みかんタクシーのようなデマンド型交通やコミュニティーバスの導入も含め、地域 の実情にあった公共交通事業の推進について、早急に検討してまいりたいと考えており ます。

最後になりますが、これら路線の見直しと並行しながら、広報紙やホームページなどを活用して路線バスに関する情報を届けることで、行政としましても路線バスの利用促進にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、玉名ブランドについてお答えいたします。まず現在の玉名ブランドは、玉名 らしさにこだわった安心・安全な品質のよいおすすめ品であり、コンセプトは来春開業 の九州新幹線新玉名駅開業に向け、玉名を訪れていただいた観光客や玉名への誘客のた めの玉名を代表するお土産品づくりに特化して認定を行なっているところであります。 議員御承知のとおり、これまで3回の認定審査会を経て、計15品の玉名ブランド認定 品が誕生しているところでございます。来春3月の開業までに4回目の認定審査会を行 ない、認定数を増やすことにいたしております。しかしながら、玉名市を売り込むため には、売るための、あるいは買っていただくためだけのお土産品ではインパクトに欠 け、誘客につながりにくいことは承知いたしておるところでございます。そのために今 後は議員御指摘のとおり全国屈指の生産量を誇るミカン・イチゴ・トマトなどの玉名を 代表する農産品、風光明媚な景観、横島干拓旧堤防などの歴史的景観、高瀬裏川などに おいて考え方の基準の整備を行ない、多岐にわたる玉名のブランド化、さらには玉名ブ ランドによる玉名のイメージアップに向けて努力してまいりたいと考えております。ま た現在取り組んでおりますお土産品のブランド化につきましても議員御承知のとおり、 まだまだ玉名で知る人ぞ知る認知度のある品がございますので、埋もれた品を発掘して 玉名らしいお土産品としてブランド認定できるよう努力してまいりますので、今後とも 御助言、御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番(福嶋譲治君) 答弁いただきまして、頑張っていらっしゃるのかなあっていうような感じを受けました。ただみかんタクシーができまして、その利用状況しょっちゅう会議等々で聞いておりまして、本当は路線バスの廃止に非常に反対の気持ちを持っていたわけですけども、廃止してデマンドタクシー、みかんタクシーになってよかったなあっていうような、非常に嬉しい気持ちを持っております。それでやっぱり同じような

横島、岱明、また三ッ川やら周辺地域の路線バス見てみますと乗客が乗ってないことがあったり、1人ぐらいしか乗ってなかったり、非常にもったいないなあという、これにも相当の補助金が出ているんだろうなあという思いで見ております。福祉大学の環状線あたりは相当人数もたくさん乗っておられて機能しているのが感じられますけども、そういうのを含めて早急な対応を開業に向けてお願いしたいと思います。

それとブランドの玉名ブランドのことですけれども、担当の皆さんが非常に頑張って足を運んだり、催し物をしたりして頑張っていらっしゃるのはわかりますし、とてもいいことだと思いますけれども、私は質問でも述べましたとおり、もっともっと玉名の活性化につながるような新幹線開業を機に全国に発信できるようなすばらしいブランド開発を市を挙げてお願いしたいと思います。

次に、学校給食について質問いたします。学校給食に地場農産物をということで質 問を出しております。私たち蒼風会は議員活動の一方針として、食による地域活性化、 医療費の削減などを目標としているところであります。具体的にはおにぎりの日の提案 や食に関する講演会の開催などを行なっております。この質問もこういう意味合いを持 ってするところであります。地産地消につきましては、学校給食も含め、以前にも質問 したところです。教育委員会におかれましては米飯給食を1食増やしたり、各給食セン ターにおかれましてもJA玉名と各センターの取引市場などを見ますと、相当数地場農 産物を利用されているのがわかります。そこでですが、副食として玉名の中心農産物の 1つであるミカン等を取り入れる考えはあるか質問いたします。御存じのようにミカン は、イチゴもそうなんですけれども、食事の際のおかずにはなりにくい、それでデザー トとしてイチゴとともに積極的に給食に取り入れていただきたい。ミカン・イチゴとも ビタミンCが多く含まれているのは一般的に周知のところです。特にミカンについて話 させていただきますと、独立法人の生物系特定産業技術研究支援センターの研究でミカ ンに多く含まれるβ-クリプトキサンチンが骨粗鬆症の予防、ほとんどの生活習慣病の 予防に役立つことがわかってきました。この研究を元に愛媛県の果実連では特定健康食 品の認定をとって、一定量以上のβ-クリプトキサンチン含有のジュースを特定健康食 品のマーク入りで販売しています。このようにミカンの健康に対する効果はすばらしい ものがあります。近年、生活習慣病の低年齢化は進んでおり、子どもたちの健康増進の ためにも給食に積極的に取り入れていただきたい。またこういった質問をしました理由 の1つに、ミカン栽培農家の経済的低迷は長く続いておりまして、国民のミカン消費量 は30年前に比べますと4分の1に激減しております。そういう中で後継者もほとんど いないような農家状態になっております。子どもたちにミカンのおいしさを知ってもら って、消費を伸ばす力になってもらえば、ミカン栽培農家経済の活性化につながり、ひ いては玉名市の経済活性化にもつながるものであります。学校給食へのミカン・イチゴ 等の取り入れを前向きに検討していただきたいと思います。 答弁をお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長(森 義臣君) 教育長の森でございます。よろしくお願いいたします。今、 福嶋議員の副食として玉名中心農産物であるミカン等を入れる考えはあるかというよう なことについての御質問でございますので、教育委員会の立場からお答えさせていただ きます。学校給食における地産地消につきましては、熊本県からも積極的に推進するよ うに依頼があっておりますし、導入実例等も示されております。特に平成20年度から 県下において、「ふるさとくまさんデー」と題し、生産者と消費者がお互いの顔が見 え、話ができるような関係を築く意味で、ふるさと熊本の食材を使ったメニューを学校 給食で提供し、子どもたちにふるさとのよさを実感させるとともに熊本の自然や文化等 にも関心を持たせる取り組み、あるいは広報活動などを行なっております。現在、玉名 市の学校給食に係わっております7名の栄養士は日々の学校給食が質のよいものである ように栄養のバランスを考え、また季節に応じた地元産の新鮮で安全な食材を可能な限 り地元の農家やJA等から仕入れて、学校給食への使用を心がけておりますし、そうい う点での月1回の献立検討会も行なっております。福嶋議員御質問のミカン等の柑橘類 に限るということでありますと、収穫時期に合わせてデザートとして出す一方、加工品 でありますジュース、熊本県の果実連のジューシー、こういうものが例になるかと思い ますが、給食で飲み物として、年に5回ほど提供しております。近年、ファーストフー ドをはじめ、外食産業による嗜好の多様化によって、子どもたちを取り巻く食事環境と いうのは大きな変化をもたらしております。福嶋議員がおっしゃいます玉名の中心農産 物であるミカン等も含め、地産地消は本市の学校給食が取り組むべき課題と考えており ます。今後課題としてとらえている中で、まず1つは品質そして大きさ等が一定で数量 がそろえられること。もう1つは価格が高価にならないことなどの条件をそろえて、ミ カンに限らず広く地元玉名産の農産物や海産物等を使った食材の学校給食への導入を検 討し、安全で安心な学校給食を提供したいと考えております。

最後になりますけれども、昨今の少子化の中で本市の学校給食が将来を担う子どもたちの健やかな成長の一翼の担うということ、ひいては地産地消で地場産業振興に貢献したいという気持ちは十分持っておりますし、福嶋議員のミカンに対する科学的な今の質問の中でもありますように、そういうことを十分考えて今後対策をとってきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(竹下幸治君) 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番(福嶋譲治君) 丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございます。特にミカンをということで質問をいたしまして、玉名のミカン農家が非常に私も含めてなんですけども危機に瀕しております。先ほど新幹線のブランドのところでも申しましたけれども、ミカンの畑が、石垣がすばらしい景観を玉名のすばらしい景観の1つとして誇れるんじゃないかというようなところもあります。それがなくなっていく、荒れていく、山になっていく、非常に寂しい残念なところです。そういう中でデータとして出しましたβ-クリプトキサンチンの効果というのは、生物系特定産業技術研究支援センターというのが国の下部組織の独立法人として研究されているわけですけれども、ここに矢野先生という先生と杉浦先生という先生が、このすばらしいミカンをもっともっとみんなに食べていただきたいということで研究されまして、糖尿病、心臓病、痛風、高血圧等々肝機能障害の程度もミカンをたくさん食べる人には少ないというような、そういう医学的な検知から学会でもアメリカの学会でも発表されております。そういうところもありまして、ぜひ市民の皆さんを中心にミカンの消費を伸ばしていただいて、ミカン農家の活性化に御協力いただければ幸いに思います。

そういうことを述べまして、私の一般質問を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で、福嶋譲治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番(永野忠弘君) こんにちは。無会派の永野忠弘です。よろしくお願いいたします。先ほどの福嶋議員も地産地消のミカンということでお話しいただきましたけど、この地産地消でのですね、農業、1次産業の活性化というのは福嶋議員、私、ほかにもいろいろですね、議員も大変関心を持って議員活動をやっている人が多い問題であると思います。私もその1人としてですね、早速ですが、質問に入りたいと思います。

その1番目に地産地消の取り組みについてお伺いします。地産地消の推進については、平成20年12月議会で行政主体主導による農業の活性化と地産地消への取り組みを提案したところであります。その後の関心がありましたので、関係課あたりに状況を聞いておりましたところ、平成21年3月6日付で熊本県条例第8号熊本地産地消推進県民条例が制定されております。それを推進する目的で平成21年7月に玉名地域振興

局農林水産部主導で玉名地域地産地消推進会議が発足しております。この目的の内容を見てみますと、この会議は地産地消を推進するため、県・市・町・生産者・事業者及び県民が一体となって地域内農林水産物等に対する理解を深めるとともに、経済の循環や地域の活性化を促進する取り組みを行なうとあります。まさに私が提案しました形も趣旨も同じように思い、意を新たにした次第です。そこで質問ですが、玉名市で独特の地産地消に対する取り組みはあるのか、玉名地域振興局主導の玉名地域地産地消推進会議のその内容、活動の状況、成果などをお伺いします。

次に、農業の所得アップを目指してですが、今年平成22年2月20日の熊日の新 聞紙上に2007年の国民所得、市町村民所得の順位表が載っておりますが、内容は熊 本県民所得は47都道府県中41位、240万円、玉名市民所得48市町村中16位、 約210万円でありました。皆さんどう理解されますか。個人の所得とは必ずしも一致 しないとは書いてありましたが、県民所得では下位より7番目であります。寂しい思い であります。そんな中、このごろ農家の話を聞くときにいろいろ事情やそんな農家ばか りとは思いませんが、農業収入だけでは生活が厳しい、後継者もできない、国の政策も いろいろあるものの田は荒れ、放置田も多く見られるように思います。私自身、現在農 家ではありませんので、農家を取り巻く問題も第三者的な見方しかできませんが、一番 の問題は収入だろうと考えるところです。農業収入が多く家計を支え、ゆとりある生活 ができれば後継者もでき、定住化にもつながり、活性化にもなり、こんなすばらしいこ とはないわけであります。そんなことはだれでもわかっていることで、それがなかなか できないのが現実であるのでしょう。しかし、それが努力によって農業収入がアップで きたなら、課題にも光が見えてくるのではないでしょうか。そんな夢を描きながら質問 をいたします。1. 専業農家は何軒ぐらいあるのか。2. 農業所得はどのくらいあるの か。3. 所得アップにつながる施策、補助金等現在あるのはどのようなものがあるの か。4. 今後玉名市で所得アップになるような施策の計画はあるのか。以上、お伺いい たします。農政関係ばかりですから、全部一遍に行こうと思います。

3番の玉名平野排水計画の進捗状況についてですが、この玉名排水計画は、平成19年度から始まり、平成20年度に岩崎排水機場より東へ約530メートル分の排水路改修を計画、21年度に排水路の本体工事完了、平成22年以降も順次排水路改修を行なうと、地元の区長、土地改良の役員さんたちと説明は受けておるところです。しかしながら平成22年度当初予算の中に計画予算分ぐらいしか載ってないように見えましたので、今後この玉名平野排水路改修計画はどうなるのでしょうか。お伺いいたします。

次の4番のイノシシ被害対策について。イノシシ被害につきましては、住んでいる ところは山つきですので、いろいろ聞きますし、荒らされている作物、土地などたくさ ん見るようになりました。その被害対策についてお伺いします。 1. その被害はどのく らいあるのか。 2. その被害対策はどのような対策をとられているのか。 3. その成果 は。 4. 今後の対策で何か新しい計画などあるのかないのか、お伺いいたします。

以上、質問だけいたしまして、答弁をお願いします。

○議長(竹下幸治君) 産業経済部長 植原 宏君。

[產業経済部長 植原 宏君 登壇]

○産業経済部長(植原 宏君) 永野議員の農業行政についての質問にお答えいたしま す。まず地産地消の推進についてですが、現在、荒尾・玉名地域におきまして、地域内 農林水産物等に対する理解を深めるとともに経済の循環や地域の活性化を推進する取り 組みを行なうことを目的としまして、平成21年7月に玉名地域地産地消推進会議が玉 名地域振興局において設置されております。会員としまして、生産者・消費者・直売 所・流通業者・観光・給食・教育・農林水産業団体・県・市・町、総勢39名で組織さ れております。その作業部会は県・市・農協で構成され、昨年3回の部会が開催された ところでございます。その会議の中で、直売所、食料品店、旅館、ホテル、ゴルフ場、 地産地消協力店、病院、福祉施設、学校給食等関係者を対象に180カ所を抽出し、地 産地消に関係するアンケートを実施しております。回収率は52%の94カ所より回答 をいただきました。その中から希望者を対象に現地交流会及び流通促進会を開催し、ミ ニトマトとイチゴの生産圃場及びミニトマト選果場を視察したところでございます。P Rイベントとしまして3月1日から14日にかけ、玉名産農産物消費拡大イベントを開 催し、荒尾玉名地域の各小中学校に給食食材としてミニトマトの提供を行ない、玉名温 泉においては宿泊者の夕食食材として利用していただき、洋菓子店ではイチゴを使った 菓子販売をし、直売所では地産地消スタンドパックに詰めた農産物の販売を行なったと ころでございます。今年度につきましては、来月推進会議が予定されています活動とし ましては、新幹線開業に向けたPR販売、ファックスネットワークの充実、異業種間の 交流会などを計画しているところでございます。今後も引き続き、地産地消の推進を行 なっていきたいと考えております。

次に、農業所得アップを目指しての質問にお答えいたします。現在、農業者所得を 把握しているかということでございますが、自治体ごとに農家の所得を把握する調査は 行なわれておらず、把握できてないのが現状でございます。参考までに熊本農林水産統 計年報による熊本県の平成19年度農家1戸当たり生産農業所得は144万8,000 円でございます。次に所得に直接つながる施策、補助金はどのようなものが行なわれて いるかということでございますが、玉名市では主に農業をしている担い手農家に対し て、さまざまな支援をする認定農業者という制度がございます。現在、登録農家数は熊 本県第2位の1,028軒であります。専業農家、第1種兼業農家のおおむね半数を占 めているところでございます。その所得目標が1経営体当たりおおむね680万円です が、その目標に向け、農業経営改善計画書を作成し、経営規模の拡大、経営管理の合理化、生産合理化、農業従事の様態の改善等を計画し、その支援として農地を集めて農業経営の効率化を目指す認定農業者の支援、補助、農業制度資金の金利優遇や利子補給制度、農業者年金保険料の国庫助成、税制の特例、認定農業者を対象とした国庫補助事業などがあります。最後に今後所得アップにつながる施策、計画等は考えているかということでございますが、国・県の補助事業は認定農業者数が基礎数値となります。今年度には500件近い更新手続きが必要な方がおられますので、もれなく更新手続きを完了するよう指導してまいります。また地産地消の推進や所得アップにつながる農業施策の推進、農業の活性化を図るとともに、新たにプロジェクトチームを立ち上げた第6次産業の推進など所得向上に向けた事業の推進などを図ってまいりたいと考えています。

次に、玉名平野排水計画の進捗状況についての御質問にお答えいたします。現在、玉名平野地域において九州新幹線全線開業に伴う新駅の建設やアクセス道路の整備が進められております。しかしこの区域は洪水時期になると農地の湛水被害、あるいは道路の冠水など、農業及び生活基盤に大きく支障を来しています。そこで平成20年度に玉名平野排水調査・内水排除計画を立案し、平成21年度には地元市民の御協力のもとに下流の岩崎導水路を解消することができました。本年度は県管理河川であります裏川合流部を起点に延長約460メートルをまちづくり交付金事業で実施設計に着手し、工事につきましては国・県と連携を図り状況が整い次第、早期に工事に着工したいと存じます。また下流にあります岩崎排水機場の改修を県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により申請を行ないます。採択されますとポンプ能力が増強され、湛水被害を軽減することができることとなります。さらに来年度につきましては、引き続き玉名バイパスまでの区間や駅前周辺開発の状況を見ながら排水路の整備を積極的に取り組んでいく所存でございますので、今後も議員の皆さまの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後にイノシシ被害対策についての質問にお答えいたします。イノシシ等の有害獣による農作物被害がイノシシの生息分布域の拡大、農業後継者または担い手不足による耕作放棄地の増加などに伴い中山間地域を中心に全国的に深刻化しています。このことが農家の生産意欲を低下させ、耕作放棄地や荒廃農地の増加をもたらし、さらなる被害を招くという悪循環が生じています。これらの問題に対処すべく、国を初めとし、県・国も多種、多様にわたる施策を打ち出し、以前のような強い農林水産業づくりの再来に努めているところでございます。このことは本市におきましても同様でございまして、これまでも市独自の被害対策を関係機関と協議、検討し、さまざまな対策を講じているところでございます。ここで市が現在講じています対策とその成果について、代表的なのを3点ほど報告させていただきます。まず、1点目として市が取り組むさまざまな対

策をより積極的効果的に推進するために、県・市・JA・共済組合・区長会協議会・猟 友会並びに有害鳥獣捕獲隊で構成する玉名市鳥獣被害防止対策協議会を昨年3月に設立 したところでございます。この協議会が事業主体となりまして、昨年度の国の交付金事 業であります鳥獣害被害防止相互支援事業を活用し、被害対策事業の推進を図るソフト 事業が展開されました。この具体的な内容としまして、イノシシ専用捕獲機材を3種4 0 基購入しております。イノシシ捕獲の担い手であります有害鳥獣捕獲隊の隊員または 自己防衛を図る自営捕獲申請者に対して、これらのすべてを貸し出し現在も捕獲が行な われております。またこれ以外にも猟犬を活用したイノシシ追い上げや、新規狩猟免許 取得者を対象にその費用の一部を助成したり、さらにイノシシ被害多発地域の1つであ る月瀬校区におきましても被害状況と生息実態調査を実施し、集落全体で取り組む総合 防除対策の提案等を行ないました。2点目としまして、一般の狩猟免許取得者によるイ ノシシ捕獲の法令で定められた期間以外のイノシシ駆除を猟友会会員で構成される玉名 市有害鳥獣捕獲隊が実施しております。この捕獲業務を市が隊に業務委託しまして、年 間を通じて捕獲が行なわれ、被害抑制に大きな成果が上がっております。昨年度の実績 としましては、計101頭の捕獲が報告されております。3点目としまして、本年度よ り市単独事業であります有害獣被害防護施設整備事業を創設し、農家自身がイノシシを 農地に寄せ付けないために設置する電気牧柵やフェンス等の資材費用の支援を行なうこ とで被害予防の推進を図ってまいります。現在、中山間地に農地を有する農家を中心に 計11件の申請がなされております。加えて計5件の申請待機者もあります。さらに事 業の普及促進を図るために電気牧柵等の販売取扱店であるJAや市内各量販店の協力を 得まして、チラシ配布や店頭広告などにより広く農家の方に周知を行なっているところ です。農家自身がこの事業に取り組むことにより自己防衛の必要性と予防対策の重要性 が改めて認識され、防除、捕獲の両面での相乗効果が生まれ、総合的な被害対策として 大きな成果が期待できます。今後市が取り組む新たな被害対策につきましては、冒頭に 述べました市鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関と被害抑制につながる有効な対策を 模索するために協議検討を重ね、積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、議 員の皆さまの御理解と御協力よろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番(永野忠弘君) 答弁をいただきましてありがとうございます。地産地消の取り組みについて答弁をいただきました。地域振興局主導で玉名地域地産地消推進会議が発足し、目的も組織の構成も立派な内容になっており、作業部会も数回開かれ、この春3月には玉名産農産物消費拡大イベントも開催され、実績も積まれているようです。発足して1年も経ちませんので、より一層の活躍を願い、関心を持って見守っていきたいと

思います。

農業所得アップを目指してに関しては、これのですね、聞き取りの時に職員さんと聞き取りを行なうわけですが、聞き取りの段階でですね、この農業問題、特に認定者農業者制度ですかね、なかなか大変いい制度でありですね、これに対する私の勉強不足、農家への認識不足をですね、非常に感じ取ったわけです。この所得アップを目指してというのは、私単純にですね、農家所得がアップすれば農家を取り巻く諸問題も少しは解決できるかなと考えたところです。農家所得倍増計画でも打ち上げてですね、玉名市の一次産業の活力を引き出せたらと考えたところでした。課題の多い1次産業の活性化を再認識した次第であります。そんな中で6次産業プロジェクトを立ち上げられておりますが、期待をするものであります。しかしその内容が今ひとつわかりにくいので、どんな内容なのか、またそれが成功すればどういうところがよくなるのか、お伺いします。6次産業プロジェクトについては、再質問ということでお願いいたします。

3番目の玉名平野排水計画についてはですね、これは再三、私この議場でも一般質 問でもお聞きしておりますが、玉名平野というのはですね、300ヘクタールぐらいの 広い平野でありますが、排水整備ができておりません。何回も言っておりますが、その 中にですね、皆さんもう御存じと思いますが、流れが縦に流れておるのに、玉名バイパ スがそれを横切る形で入ってます。その上にまた新幹線が横に。だから流れを横に遮る みたいな形でバイパス、新幹線というふうにできております。そんな中で真ん中のとこ ろにまたですね、今度は県道は仮称で東西線というのが今工事中であります。排水路計 画は19年度から始まっておりますけども、この間の5月22、23日ぐらいの雨でも ですね、もう駅周辺は田渡って言いますかね、そういう感じで水がこう田んぼ一面に海 みたいに見えるんですね。そういうのをですね、住民の方は見られて非常に不安を持っ ておられるわけです。そういうことで地元の区長さんもおいでになりましてですね、い っちょ議員見に行きましょうというようなことでですね、写真も撮っておりますが、そ ういう状況の中でですね、今年度予算をちょっとみましたところ、毎年玉名平野の排水 には予算が付いて工事をしてもらうみたいな説明を受けておりましたので、しかし計画 予算しか上がってないようにみましたので、どがんなっとっとかなと思いまして、ちょ っと一般、ちょっと質問をしたわけでございます。本年度もですね、上げられてはあり ますけど、工事を続行するというようなふうに受けとりましたので、執行部の方もひと つよろしくお願いいたします。

4番目のイノシシ被害対策についてですが、イノシシ被害対策につきましては、大変丁寧な回答をいただき、大変努力されていると感じているところです。私たちが住んでいる里山にも毎年前年度より被害が多くなっているように見受けられます。今後ともさらなる対策強化をお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わりますけど、再質問しました6次産業プロジェクトについて の答弁をお聞きして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(竹下幸治君) 産業経済部長 植原 宏君。

[產業経済部長 植原 宏君 登壇]

○産業経済部長(植原 宏君) 永野議員の再質問にお答えいたします。プロジェクトとはどんな内容かということですけども、本年4月に玉名市第6次産業プロジェクト会議を開催いたしました。その構成員でございますが、農林水産施策課だけでなく地域振興課、商工観光課の職員で構成されております。地域振興課におきましてはブランド関係、それから商工観光課におきましては観光関係の職員でございます。5月に第6次産業庁内プロジェクト会議を開催し、現在、市内外の事例を調査し、その詳細を検討を行なっているところでございます。第6次産業プロジェクトは一言で言えば1次産業の6次産業化を図るために組織されたプロジェクトであります。例えば農家自らが農業のブランド化、消費者への直接販売、レストランの経営などが挙げられますが、このことをいかにして実践していくか、その施策を考え可能性を探るのが役割であると考えております。次にどういうところがよくなるのかということでございますが、従来第1次産業であります農林水産業は、農畜産物、水産物の生産のみを担当しておりました。しかし第6次産業は生産者が主体的かつ総合的にかかわることによって、今までの第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値を生産者自身が得るようになること、そのことによって第1次産業の活性化につなげるものと考えております。

以上でございます。

- ○議長(竹下幸治君) 以上で、永野忠弘君の質問は、終わりました。
 - 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番(宮田知美君) 10番、天水町から通っております宮田知美です。農業活性化について質問いたします。市全体で取り組むような農業活性化プロジェクトチームを立ち上げることはできないかというような質問です。先ほどから8番議員また9番議員の方々も今回農業問題について質問されておりますほど、重要な問題かと思っております。今回の新庁舎に関して高嵜市長は検討委員会を立ち上げられました。それは新庁舎がこの玉名市にとってとても重要な課題だからでしょう。そこで検討委員会というものを立ち上げられ、みんなで協議していこうということです。市民の18%もの人たちが何らかの形で農業に携わっている本市、玉名市としては新庁舎と同じように昨今の農業情勢は緊急な重要課題だと思います。全国の農業主体としたら各市町村では、自主財源が減収していく中に国がやがて1,000兆円借金に突入した地方交付税に頼ることはできなくなるとの見解から、各市町村は自分たちの町は自分たちで守るんだという認識

のもと農業の活性化を緊急な重要課題として取り組みが始まっております。そこで玉名 市としても一部署に任せることなく、農業活性化プロジェクトチームを立ち上げ、市全 体で取り組むべきだと思うが執行部の御所見をお伺いいたします。

次に、決算特別委員会の時期について質問いたします。 10月末の決算特別委員会の審査で来年度予算に審査で決まったことは、来年度予算にしっかり反映しているのか質問いたします。昨年は市議会議員選挙また市長選挙ということで、この決算特別委員会は少々いつもより早めに行なわれましたが、通常は毎年9月の定例会に決算議案が提出され、10月の30、31日の閉会中に審査し、12月の定例議会で採決しております。しかし来年度の予算審議が始まっている10月末のこの時期に決算議案を審査することは来年度の予算編成にしっかり反映されているのか心配しますが、早める必要はないか質問いたします。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) 皆さん、おはようございます。宮田議員の市全体で取り組む農 業活性化プロジェクトチームの立ち上げについての質問にお答えをいたします。日本経 済の低迷が長引き、景気の回復の糸口がなかなか見出せない状況が続いております。特 に農業におきましては、そのしわ寄せが来て、極めて厳しい状況が続いております。ま た宮崎県下におきまして発生いたしました口蹄疫も終息が見えず畜産業も厳しい状況下 にあります。このような状況の中で本市におきましては、基幹産業であります農業の活 性化に向けてマニフェストにも取り上げておりましたように6次産業の活性化、いわば 1次産業の農業等の生産業でございまして1次産業、そして生産等の工業的なものが2 次産業、そして流通になります3次産業を合わせた6次産業ということでマニフェスト で掲げておりましたように6次産業につきましては、活性化を図るためにプロジェクト チームを立ち上げて検討に入ったところでございます。このプロジェクトチームは先ほ ども答弁でございましたけども、構成は農林水産課の担当職員だけでなく、地域振興課 の職員や商工観光の担当職員も参加をさせておりまして、玉名ブランドとして観光物産 につなげるよう含めて検討を行なっているところでございます。本市は有数の農業地帯 でございますし、農業者の割合もこの人口7万の玉名市民の中で大変高いウェイトを占 める地域でもあります。本市で生産される農水産物に付加価値をつけることによって、 さらなるブランド化をつくりたいというような気持ちを持ちまして農業水産の活性化と 新たな産業として、農水産業の推進を図ることを目的としております。議員御指摘のよ うに全庁プロジェクトにより推進につきましては、このような6次産業プロジェクトチ ームを立ち上げたところでございますので、今後の推移を見守りながら検討してまいり たいと思っております。いずれにいたしましても農林水産業の活性化につなげてまいり

たいと考えておりますので、今後とも議員の理解よろしくお願い申し上げます。 以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

- ○総務部長(斉藤 誠君) 宮田議員の特別決算委員会の意見等が来年度予算へ反映できるかという御質問でございますが、当初予算案の編成につきましては、例年10月初旬に国・県の動向を見ながら予算編成方針を関係各課へ示しております。その後11月中旬に予算要求書の提出を受けた後に、ヒアリング及び予算査定を行ないまして、決算状況や特別決算委員会での議員の御意見も参考にしながら予算案を作成しているところでございます。このため決算特別委員会の開催時期が10月末となった場合でも来年度予算編成に十分に反映できるものと考えております。今後とも適正な予算編成を行なっていきたいと考えているところでございます。
- ○議長(竹下幸治君) 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番(宮田知美君) 10番です。農業活性化につきましてはですね、今市長も前向きな答弁なんですが、今のように市全体でこの問題について共有してほしいなと思います。そしてまた市民の方々にもこういうものが玉名にとってこの農業というものが非常に大切だということをですね、皆さんにわかっていただき、地産地消、先ほどから言われておりますようなことも含めてですね、皆さんが消化していただければ玉名のいわゆる農産物は玉名で70%以上は消化するような形でですね、消費するような形に持って行けば、安定した形が生まれるんじゃなかろうかと思っております。そしてまたそういったものをですね、各プロジェクト上がってきたものをですね、いわゆる意見や提言等をですね、くみ上げていく力も上層部として必要じゃないかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

決算特別委員会につきましてはですね、少し早めた方がいいんじゃないかというふうな私なりの意見があったんですが、部長答弁では、十分反映をされているということでしたので、これから先もよろしくお願いいたします。

次にまいります。玉名市一大イベント花しょうぶまつりについて、質問いたします。今年は期間中、余り雨も降らなかったので多くの観光客の皆さんに楽しんでいただけたものと思います。特に花については大輪が多く、しぼんだり枯れたりしていた花も周りのボランティアの方々また裏川筋を愛する人たちの御協力、また玉名市役所の商工観光課の皆様方の御努力によって、よく取っており、観光客の方々が今年は本当にきれいだという声が多く聞かれたと思っております。そこでこのような多くの観光客の皆様により安全で気持ちよく観覧してもらうために俵ころがし側の高瀬眼鏡橋下、いわゆる

病院下の生け垣を整備してもらい、菊池川からの駐車場から上がってこられる人たちが スムーズに病院下の藤棚の方に下りられるよう、またここが行き止まりになっているた めに回遊ができず、引き返さなければならない苦情が多く出ておりますので、ぜひ生け 垣を整備してもらうように要望いたしますが、関係各位の御所見をお伺いいたします。

次に、北牟田尾田線の進捗状況について質問いたします。この北牟田尾田線は小島橋を通りジャスコまで5分で行けますので私なりには天水町発展はもとより、天水町定住化構想の一環に欠かすことのできない路線だと思っております。昨年の9月頃のお話しでは、北牟田工区2期工事の県道熊本玉名線の交差点を地元関係者や交差点計画を警察と協議しているとのことでした。また県としても交差点計画の地元の了解が得られたら農振除外等の事務を進めてすぐに用地契約ができるとのことでしたが、毎日そばを通りながら見ているとあんまり進捗状況が進んでいるようには見られませんが、その後の状況について伺います。

○議長(竹下幸治君) 建設部長 荒木秀高君。

[建設部長 荒木秀高君 登壇]

- ○建設部長(荒木秀高君) おはようございます。宮田議員の花しょうぶまつりについての御質問にお答えいたします。今回で第20回目の花しょうぶまつりを迎えることができました。しょうぶまつりにおいでいただく皆さんに喜んでいただけるよう今日まで花しょうぶの育成に努めてまいったところでございます。お陰をもちまして、今年は好天にも恵まれ花のつきもよく、市民団体やボランティアの皆さんの御尽力も相まって、より多くの皆さんに楽しんでいただけたと思っております。御承知のとおり高瀬裏川は石橋や生け垣が織りなす歴史的景観と花しょうぶが相まってその魅力を生み出しております。園路の改善につきましては、これまで土戸橋をはじめとする上流側4基の石橋の修復を行なっており、歩きやすくなったという御好評をいただいております。宮田議員の御指摘のとおり高瀬眼鏡橋の下など通行が難しい部分もまだ残っております。現在整備を進める方向で、検討を行なっておるところでございます。今後も花しょうぶの育成とともに裏川の文化財としての価値に配慮しながら、回遊性の向上を図るとともに、だれもが安心して散策できる園路整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。
- ○議長(竹下幸治君) 産業経済部長 植原 宏君。

[產業経済部長 植原 宏君 登壇]

○産業経済部長(植原 宏君) 宮田議員の北牟田尾田線の進捗状況についての御質問にお答えいたします。本路線は玉名市北牟田にありますJA玉名、中央ミカン選果場や同JA玉名中央営農供給センター等付近を基点に水田穀倉地帯を通過し、天水町竹崎の県道熊本玉名線を結ぶ幹線などでございます。水稲、園芸農作物、温州ミカンなどの玉

名市が誇る基幹作物を運ぶアクセス道路として、また広域的な流通体系を確立させるため実施されております。現在、県道熊本玉名線の交差点部を県と緊密に連携しまして、地元関係者と協議を進めております。協議が成立した後は速やかに工事が着工される予定です。今後も状況を見ながら早期完成に向けて県・地元の御協力をお願いし、進めていく所存でございます。議員の皆さまの御理解と御協力をよろしくお願いします。

○議長(竹下幸治君) 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番(宮田知美君) 10番、宮田です。花しょうぶまつりにつきましてはですね、検討していただき、また整備していただくということでしたので、一安心しております。ただですね、今、答弁の中にありましたようにもう20年以上ちょっと過ぎておりますので、木道といいますか、木でつくられた下の方の渡るところですね、あの辺も少々傷みが出ております。ですからちょっとした点検なんかも必要じゃないかなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の北牟田尾田線ですが、今部長答弁にありましたように非常に重要な道路でございますので、交渉の方よろしくお願いいたします。お世話になります。

次に新庁舎建設について質問いたします。今年の2月の11日に文化センターで開 かれた「人が集まるまち」玉名のまちを考える会が開催されました。何名かの議員の 方々また執行部の方々も参加されたようです。その中の理念に「人が歩くことができな いまちには将来はない」という言葉がありました。玉名市の中心市街地を思い浮かべな がら、こうやって考えてみますと、今外を見てもそうなんですが、歩いている人はどれ ぐらいいらっしゃるのか、にぎわっているというほど人は歩いているようには思いませ ん。また夜飲みに行ったりする場合に、玉名市の繁華街を、繁華街っていっていいのか どうかわかりませんが、繁華街をうろうろしたりしてますと、少し寂しくなるような人 通りじゃないでしょうか。平成19年度に作成された玉名市商工会議所高瀬周辺中心市 街地まちづくり研究会の事業計画書をちょっと読んでみますと「緑と静かなる田園に囲 まれた出湯の郷」温泉地区、「アートがはえる繁根木川」リバーサイド地区、「人に優し い歴史としょうぶのまち高瀬」高瀬地区などをつなぎ、回遊型の玉名の財産である歴史 や文化を生かした市街地をつくることを目指すと書かれております。そこで玉名市の新 庁舎建設に関しましては、ただいまあらゆる団体や関係者の方々が活発に検討されてお ります。議会の方も特別検討委員会を設置したり、また市長の諮問機関で検討委員会を 立ち上げたりされて、またそのほかにも各団体でこの新庁舎の位置またその背景につい て、いろんな形で検討されております。しかしその中にぜひ私は盛り込んでほしいの が、先ほど言いましたように「人が歩くことができないまちには将来はない」という言 葉を念頭に置かれまして、ただの便利な箱ものをつくるんじゃなく、玉名市らしい高瀬 の歴史を生かした人が潤う、集うまちづくりに新庁舎が核となるように検討されるよう 要望いたしますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 宮田議員の新庁舎建設についての質問にお答えいたし ます。議員御指摘のとおり歴史を生かしたまちづくりは大切なことと思います。玉名の 財産は自然であったりあるいは歴史であったり、この豊かな風土であると思います。こ の高瀬周辺に限りましても歴史をモチーフにした観光資源が多くの人々を呼んでいま す。現在、新庁舎建設に関して再検討をお願いしております検討委員会においても、そ の視点を追加して進められることに異論はござません。ただし建設位置によってはその 歴史の重要性が多少変わってくるかもしれません。議員の御意見は現庁舎位置での建て 替えをある部分念頭においての御意見かと思いますが、規模の見直しが必要となってい ますので、いずれにしても庁舎の設計は見直すことになります。その見直しを進めてい く中で歴史性に配慮した、また周辺環境との調和に配慮したデザインや修景を検討して いくことは可能と考えております。新しい建築物である新庁舎をその歴史性の中でどの ように位置づけ、先ほど御案内のような観光資源あるいは「人が歩くことがことがない ようなまちは将来はない」というようなそういったものをどのように結びつけていくか が課題になると考えますが、古くからある玉名の歴史を残しながら、それを生かしたま ちづくりと新庁舎の建設をその中にどのように融合、位置づけていくか、関係機関と連 携を深めながら進めていく必要があるとは考えております。

以上でございます。

- ○議長(竹下幸治君) 以上で、宮田知美君の質問は、終わりました。
- ○議長(竹下幸治君) ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 近松恵美子さん。

「7番 近松恵美子さん 登壇」

○7番(近松恵美子さん) こんにちは。蒼風会の近松です。質問に先立ちまして、一言御礼を申し上げます。4月19日、市民会館で開催いたしました食育講演会「私たちはもっと元気になれる」に斉藤総務部長はじめ、たくさんの執行部の皆様方、そしてここにおいでの議員の皆様方にも快く御協力を賜りましたこと、心から感謝、御礼申し上げます。この日は遠くは沖縄からも団体での参加がありまして、玉名に宿泊していただ

きましたので、玉名の活性化にも貢献できたかなと思っております。また参加者から早速講師から習ったことを実践して元気になったとたくさんの電話をいただきました。私たち蒼風会は先ほど団長が申し上げましたとおり食育で玉名の元気づくりを推進していきたいと思っております。どうぞ今後とも御協力よろしくお願いいたします。

さて、今議会より副市長、教育長がおそろいになりました。選挙のころより市長の 両脇を支えてこられたお二方ですので、これからは市長も安心して市政に邁進されるこ とと思います。副市長、教育長の選任につきましては、昨年12月の議会では同意しま せんでしたが、3月議会ではどういうわけか認めるという結果になりました。・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・また私の 方も御立派なお二方のお人柄を知りながら、どうして近松は反対するのか、抵抗勢力に なっているという非難の声もありました。しかし私からすれば、どうしてあんな・・・ 戦い方を御立派なお二人がされたのか、市民を惑わした後援会だよりの建設費の比較 表、玉名市の場合は土地代を含んだ金額、比較対照には土地代を含まない金額が記して ありました。しかし市民はこの数字の操作を見破ることができず、多くの方がそのチラ シを信じてしまいました。こんなことが許されていいのだろうかと私の心の中にはずっ とこの後援会だよりのことがくすぶっています。しかし、また別な意味では私はこのお 二方に大変期待しております。多分世間の非難を覚悟の上で、それでも自分にしかでき ないことがあるという強い意志で、今回のポストを望まれたのだと思います。そしてだ れにどう言われようと結果で見せてやるという強い意志と自信を持っておられるに違い ないと思います。そのことに私は本当にこのことは嫌みではなく、大きな期待を抱いて います。

さて、本題に入ります。新庁舎建設についてです。市長は昨年の市長選挙において、当時計画していた60円、概算60億円で建設予定の、済みません、私の生活は60円とか100円の生活ですので、間違いました。当時計画していました概算60億円で建設予定の新庁舎を30億円で建てると言って選挙を戦ってこられました。これは周知のとおりです。12月議会において、何人もの議員がこの30億円の根拠を尋ねましたが、具体的な回答はありませんでした。ところが3月議会で永野議員の質問に対して、30億円が一人歩きしている、当選後は20億と言ったというふうな発言を市長がされました。選挙中は30億円、当選したら20億円削減とトーンダウンしたわけですが、このことにこだわっていますと、新庁舎建設が間に合わなくなりますので、きょうは先に進みたいと思います。実は先日、初めて新庁舎建設検討委員会を一部傍聴させていただきました。今まで3年かけて議論してきたことを短期間で結論を出されるわけですから、各委員さん方には大変な御苦労があるように感じました。しかし合併特例債の

期限まで時間的余裕はありません。そこで進捗状況と今後のタイムスケジュールをお尋ねします。

2番目の質問は、この検討委員会では40億円にこだわっておられるように感じました。そこで現段階で考えられている40億円で現庁舎跡に建てる場合には一体どんな庁舎になるのか、駐車場も含めてお答えをお願いいたします。

3番目の質問は、そしてまたもし現庁舎、この場所に建てると仮想した場合、市民 会館の駐車場不足をどうしていくお考えかについてお伺いします。市民会館の駐車場不 足の原因はもともと足りなかったところにさらに道路を拡張したことで駐車場が狭くな ったこともあります。先日、市民会館の会議室に行きましたら、閑散としてまして人が 1人もいませんでしたので、きょうは休館日ですかと尋ねましたら、事務室のきれいな 女性が出て来られまして、大変申しわけなさそうなお顔をされまして、きょうは市民会 館のホールで映画を上映しているので、駐車場が不足しないために全館利用させないよ うにしているんです。利用をお断りしているのですということでした。そういえば数年 前、ある団体が市民会館の大ホールで催し物を計画していたときにそれは午後の予定だ ったんですが、朝来てみましたら既に市民会館前の駐車場が満杯になっていたというこ とで、その次の年からは駐車場確保のために市民会館の会議室は借り上げしているとい うことです。私も先日の講演会のときには600人以上の参加があるだろうと思いまし たので、会議室を借り上げました。すべて駐車場を確保するためです。このような状態 ですから私は市民会館付近に市役所を建てれば一番駐車場が混む土、日や夜は市役所の 駐車場を使えますので、一石二鳥だと考えておりました。しかし市長が現庁舎での建て 替えも視野に入れて考えていきたいということですので、もしそうなった場合は市民会 館の駐車場の整備はどうお考えかとお伺いする次第です。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長(竹下幸治君) 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時20分 休憩

午後 2時23分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

近松議員より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

- ○7番(近松恵美子さん) 先ほどの一般質問における私の発言の中で不適切な発言がありましたので、発言の一部を取り消します。
- ○議長(竹下幸治君) ただいま、発言の一部取り消しの申し出がありましたとおり、

これを許可することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認め、許可することに決定いたしました。

企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 近松議員、御質問の新庁舎建設に関する一般質問に答弁いたします。まず検討委員会の進捗状況でございますが、これまでにおおむね月1回のペースで3回開催されております。4月15日の初会合では熊本大学工学部の桂英昭准教授を委員長に選び、建設位置については現在地と市民会館付近の2カ所を軸に事業費については20億円の削減にこだわらないが、それを目安として削減案を考える旨の検討方針が合意されました。その後、第2回が5月の20日、第3回が6月の16日に開催され、都市計画の用途地域や農業振興など法規制の確認や同規模自治体との比較、事業費についての検討がなされています。7月5日に予定されています第4回からは事業費に関してはより踏み込んだ内容となり、費用面だけでなく、建設位置ごとのメリット、デメリットなどを含め、総合的な検討がなされる予定でございます。そこで今後のスケジュールでございますが、できるならば12月議会の開会までには市としての方向性を見出したい意向がございます。よって、その前段として議会特別委員会や地域自治区ごとの地域協議会に報告、御意見を伺う期間を設けたいと想定していますので、検討委員会からの報告がその時期に間に合うよう事務局といたしましても協力して事を進めたいと考えております。

次に40億円ではどのような庁舎という質問でございますが、現在の地でその金額以内と考えますと、敷地の拡張は行なわず現行の9,000㎡範囲内に収めるならば用地の取得費用も必要ありませんし、庁舎全体の規模を縮小するなり、仕様を抑えることによって可能な金額と思います。建て替えの手順といたしましては、南側に位置します建設部が入っております第1別館、産業経済部が入っております第2別館や立体駐車場を解体して、空いたスペースに本庁舎を建築し、引っ越しを済ませた後に現在の庁舎を解体して、その跡地に立体駐車場を建設します。本庁舎はスペースの都合上、これまで計画していたような建築面積は確保できませんので、必然的に建物としては6階ないし7階建てのものとなります。立体駐車場も必要な台数を確保するため、4階建て程度のものになるかと見込まれます。金額的にはクリア可能であっても、敷地の面積及び形状によって、このような手順、配置にならざるを得ないのではないかとは考えております。

次に、市民会館付近の駐車場問題でございますが、市民会館だけでなく、周辺一帯 が慢性的な駐車場不足の状態であり、市民広場公園が駐車場として頻繁に利用されてい る状況も十分確認しております。よって、従来の新庁舎計画は周辺の公共施設との相互利用が可能なものとしておりました。そこで現庁舎案となった場合、市民会館付近の駐車場不足が解消しないのではないかといった御指摘と思いますが、仮にそうなった場合におきましては、これは一例でございますが、合同庁舎北側の用地買収が一部済んでおりますので、それを進めることで、周辺公共施設の駐車場として整備が可能ということは考えております。議員各位の御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 7番 近松恵美子さん。

「7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) 大変お待たせして失礼いたしました。今のお話しでは、40億円でもし現庁舎に40億円で建てる場合は、国道208号線から見える市役所の姿というのは、正面玄関ではなくて、4、5階建ての立体駐車場になるだろう。その奥に6、7階建ての細長い市役所を建てることになるだろうというふうなお話しだったと思います。まあ玉名の顔である市役所が国道側に駐車場では景観上いかがなものでしょうかと私の方は思います。この間、八代市の市役所に行きましたが、正面に何年も経った大きな木もあり、非常に風格のある市役所でした。やはり玉名も将来を見据えて県北の都玉名にふさわしい市役所を建てていきたいと思っておりますけども、40億円に限らず、いろいろ検討してみた結果、どうしても足りないということでしたら、それにこだわらずもう少し費用をかけて検討していくということも市長のお考えの中にあるのか、その辺を再質問したいと思います。

それから駐車場の件にしましては、市民会館の駐車場不足に関してはもし現庁舎、ここに建てるとしても駐車場の整備は考えておられるということでございました。駐車場の問題は市民会館だけでなく、この現庁舎においても市役所だけでなく土、日は文化センターの図書館を利用する親子もたくさん車を停めておられます。やはり土、日、夜においてはこの市役所の駐車場というのは、この市民にとって欠かせないものです。そういった意味での駐車場論議も検討委員会の中でされているのかどうか、検討委員さんが認識されているのかどうか、そのことについてもお伺いいたしたいと思います。

3点目、タイムスケジュールについてですが、今回答いただきましたが、検討委員会の結果を見てから、市長がさらに特別委員会や地域協議会の意見を聞いた上で決断なさるのか、それとも市長が決断なされてからそれを報告するという形になるのか。議会特別委員会の場合は市長の決断の前に御報告いただけると思いますけども、地域協議会の扱いはどうなるのか、その辺を質問いたします。

企画経営部長 牧野吉秀君。

「企画経営部長 牧野吉秀君 登壇」

○企画経営部長(牧野吉秀君) 近松議員の再質問にお答えいたします。まず最初の一番最初の再質問で、40億円にこだわることなく状況によっては40億円を超えたところで検討してもいいのではないかということでございますけども、今の現段階での例えば検討委員会等での検討は、先ほども答弁の中で申し上げましたように40億という数字を1つの目安として、今検討委員会の方で検討をいただいておりますので、今3回目の検討委員会は終えておりますけども、今後の検討委員会を見守った中で、あるいはそういう検討委員会の答申を見守りたいというのが状況でございます。

それと次に2点目で、駐車場問題の中で検討委員会で、その駐車場のことが話題になっているのかということでございました。これにつきましては当然やはり市庁舎というのは市民の方がおいでになって、利用される場でございますので、やっぱ駐車場のスペースとかそういったものはやはり仮に現庁舎であれ、あるいは市民会館周辺であれ、駐車場を確保されるものでもございますので、意見としてはまだメインとしては出てきておりません。ただこの後のですね、第4回の検討委員会、先ほど申しましたようにメリット、デメリット等々の中でですね、そういう駐車場等が具体的に出てくるかと思いますので、そういった中での検討、意見等が1つの駐車場についての方向性というふうになってこようかと思います。

それから3番目のお尋ねが検討委員会の結果等を参考に市長として決断する、議会等へのですね、そういった時期についてのお尋ねがございました。先ほど検討委員会まだすべて進行中でございます。そういったものを見据えると申しますか、見ていく中で当然タイムスケジュールが迫ってまいりますけども、タイムリミットが迫ってまいりますけども、その中で地域協議会の報告のタイミングあるいは議会の特別委員会あるいは議員の皆様方への説明等々も細かくスケジュールを方向付けしていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

「市長 髙嵜哲哉君 登壇」

○市長(髙嵜哲哉君) ただいま再質問でございますけども、金額につきましては今検討委員会の方に目標としてお願いをしているということでございますので、今の段階での私のコメントとしては検討委員会の結果を見てから、検討したいと私の答えを出したいというふうに思っておりますので、一応御理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) ただいま牧野部長が答弁したとおりでございますので、御理解

をお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 7番 近松恵美子さん。

「7番 近松恵美子さん 登壇」

○7番(近松恵美子さん) 金額については検討委員会の検討の結果が出てから、また市長がお考えになるというふうな回答をいただきました。タイムスケジュールについてはわかったようなわからないような感じでしたけども、この新庁舎建設の問題は非常に大きい問題ですので、私はこの地域協議会、現在のメンバーだけでなく、前回のメンバーが当初60億円、そして市民会館付近ということで同意されておりますので、このメンバーの方たちにもぜひ市長より御報告いただきたいと、そのように思います。そのことが市民目線、市民が主人公の市政につながるのではないかなあというふうに思っております。駐車場の問題はぜひ検討委員さんの方に、ただ市民会館が不足しているということだけでなく、この市役所位置における文化センターを抱える中での土、日、夜における市民の利用のことも考えていただくようにお願いしておきます。

では、次は教育問題に移ります。きょうは張り切って御活躍されておられます森教育長より4年ぶりに戻って来られて、学校の様子はいかがなものか、喫緊の課題をどう受け止めておられるのか、伺いたいという思いで1から2まではその思いで質問いたします。

3番の特別支援教育支援員の役割と研修体制につきましては、市費で支援員を雇っておられると思いますけども、その方の数がどんどん増えております。そこでその方たちの役割とそしてまた特別支援に対する研修体制をどのようにしておられるのかという視点でお伺いいたします。

4と5アニマシオン導入の考えと学校給食改善の考えはないかということについては、今までの議会でも取り上げたことでもあります。完璧な形でなくても取り組めるのではないかと思ってお尋ねする次第です。アニマシオンについては字を読めるから字を読んでも意味がわかる、そういうふうな読書力をつけるための方法ですけども、読み聞かせボランティアの方から、やったらできるよねという声がありました。私も2回ほど体験してみまして、そんなにむずかしく考えなくてもやりながら上手になっていくのかなあと思いました。楽しみながら読む力がついてくるのです。図書補助員の研修や読み聞かせボランティアを対象とした勉強会などに取り入れて、夏休み期間中に実施できないものかと思いますが、いかがでしょうか。

学校給食の改善については、昨年の秋、長野県上田市の元中学校長であり、その後 教育長さんとなられた大塚先生という方が運動会の日に見回っていると、買った弁当を 食べている親子がいることに驚き、体育大会の朝5時からコンビニで車の中から弁当を 買いに来る親子をチェックし、学校に帰って調べたところ、弁当を買いに来た親の子は 成績も悪く、素行も悪かったということで、やはり心も体も食べ物でおかしくなってい ると、この先生は確信されたそうです。そんな親にあれこれ言っても始まらないという ことで、学校給食を変えようと栄養士さんと取り組んできたところ、成績が全国平均よ りぐんとよくなり、ABCとありましてCランク、例えば成績が悪いというランクです けども、全国平均は2割いるそうですけども、ここのまちでは、学校ではゼロです。そ してまた不登校が激減し、非行もなくなった、地域の犯罪も減ってきたということで す。今非常に全国から注目されておられる方です。そういうことで昨年はこの大塚先生 を長野県より招いて、関係者研修を1日、多くは職員です。そして一般対象の講演会を 1日開催した経緯があります。これから変革を期待していたところですが、その数カ月 後に担当の方が、教育長さんも替わられました。ですがその話を聞いた職員にはしっか り心に残っていると思います。せっかくここまできたので、御多忙とは思いますが、新 たに取り組んでいただいて食の改善に御尽力いただきたいと思うわけです。どのように 改善したかについては、一言では申し上げられません。気持ちが落ち着くように、イラ イラしないようにと、カルシウムの摂取量を増やしたり、脳が活性化するように発芽玄 米を白米に混ぜたり、いろいろと工夫されておられます。きょうは今回は教育長さんが 着任されてまだまだ日も浅いですので、細部にわたった答弁は求めませんが、今までの 経過をここでお話しすることで、また新たな視点で取り組んでいただきたいなあという 思いでの質問です。

よろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長(森 義臣君) それでは近松議員の幾つかの御質問、5つですかね、5項目 について答弁をいたしたいと存じます。

まず、学校現場の教育上の問題についてでございますが、教育長に就任しまして6月の初めまでかかりましたけども、玉名市内のすべての小中学校を訪問いたしました。これは教育事務所の訪問とそういうのでなくて、私独自での訪問ということで、それぞれの学校の事情を見て回りました。どの学校も校長を中心に教職員全員が協力して、児童生徒のよりよい成長を目指して、それぞれ特色ある教育活動に取り組んでいるということを実感いたしました。このような中におきましても、校長からも話しも聞きまして、教育上の現場の問題、課題そういうものを感じたことを5つだけ私として申し上げたいというふうに思います。

1つ目は学力向上です。玉名市の児童・生徒は全国学力学習状況調査の結果によりますと、全国平均より少し高い状況にあります。しかし全国の上位に位置するところまでは達しておりません。まだ伸びる余地はかなりあると私は考えます。児童・生徒が夢

や希望を持って学習に取り組み、将来自己実現を果たすことができるようにさらなる学 力の向上に取り組んでいきたいと存じます。

2つ目はいじめ、不登校の問題です。どの学校もいじめ根絶のためにさまざまな取り組みを行なっております。特に今月は熊本県教委がいじめ根絶月間として重点的にいじめをなくそうということで、全学校に呼びかけて実施をしております。平成21年度の調査によりますと、玉名市の小中学校におきまして4%ほどの児童・生徒がいじめられていると答えが返ってきておるようです。また不登校におきましても気がかりな児童・生徒もいます。今後も児童・生徒が安心して充実した学校生活を送るためにもいじめの根絶と不登校の解消に取り組む必要があると考えております。

3つ目は少年非行についてです。熊本県警の調査によりますと、平成21年度は昨年度、20年度に比べまして16歳以下の少年非行が増えているという統計が出ました。玉名市におきましても多くはございませんが、万引き等の問題行動が年間に数件発生しております。学校、家庭、地域社会及び関係機関が連携、協力して児童・生徒の健全育成に取り組んでいきたいと存じます。

4つ目は教職員のメンタルヘルスです。現在、玉名市内の小中学校におきまして、 少数ではありますが、メンタル面、心の精神的な面での悩みを持って休職している教職 員が数名おります。教育長就任のお知らせも兼ねてその休職している先生方にそれぞれ 私のあいさつも兼ねてひとつ元気に復職して、そしてまた私とぜひお会いしてお話しを させてくださいというようなことで、連絡を取りました。1人1人にさまざまな原因が あると感じております。1日も早く精神的な病を回復されて、元気な姿で児童・生徒の 教育に復帰していただきたいと切望しているところであります。

5つ目は県立中学校との関連です。来年度から玉名市に玉名高校附属中学校が新設されます。このことにより玉名市立の小中学校は少なからず影響を受けることになります。それで先日、教育委員全員で先進校であります県立宇土中学校を訪問して、いろいろ研修し勉強してまいりました。そういうことを踏まえて玉名市立の小中学校が玉名高校附属中学校とともによりよく発展していくことを願っております。

次に、教育長としての抱負ということでございますが、教育長の抱負として私もたくさん申し上げたいということございますので、これは多岐多様に渡りますために、基本的な理念をまず申し上げたいと存じます。私は政治・経済・国際協力等もすべての分野で「有能な人材を育てる教育」を行なわなければならないという基本理念を持っております。有能な人材は学問、学術的な知識に優れていれば済むという問題ではなくて、「豊かな心」「差別なく優しさ、温かさを持った心」「日本人としての礼儀をわきまえた作法」「国際的な良識をわきまえた作法」というような基本的な生活にかかわる習慣も培うことであると考えております。このような基本的な生活習慣と豊かな心の醸成の上

に立って、知識や教養、研究等の能力開発を行なうことが大切だと思っております。そ して我がまちである、この玉名から各分野に有能な人材を輩出できる教育環境をつくり たいと考えております。

次に、文化活動としての問題ですけれども、この抱負につきましては、もう既に「音楽の都 玉名」ということで文化活動がこのこれを核としてありますけれども、さらに生涯学習では社会教育、社会体育の面の充実発展も考えていかなければならないと思います。また、「金栗杯の玉名ハーフマラソン大会」「横島町のいちごマラソン大会」こういうのも対外的なアピールを積極的に行なって、観光の面でも寄与できたらいいなというふうに考えております。今後玉名市の教育文化行政に微力ながら尽力したい所存でございますので、議員の皆さまの格別な御支援、御指導を賜りたく存じます。

それでは今度は「特別支援教育支援員」につきましての御質問にお答えしたいと思 います。玉名市においては、平成19年度から導入しております。「特別支援教育支援 員」は市内27の小中学校に今年度は22名を配置しています。職務としましては、特 別支援を要する児童・生徒の各教科、領域、総合的な学習の時間等における補助を行な うということとなっております。実際、支援員の先生方は児童・生徒の実態に応じて授 業における学習支援のみならず、休み時間等における人間関係づくりの支援、そういう ことに頑張っていただいております。研修体制ですけれども、大きく2つの研修形態を 持っております。1つは玉名市教育委員会が主催する年2回の特別支援教育支援員の研 修会、この研修は授業があっているというときには実施できませんので、長期休業を利 用して実施しております。昨年度は「発達障がいの理解のために」という演題で指導主 事による講話。それと「発達障がい児の理解と支援のために」という演題のもとで、有 明地域療育センターの療育指導員の講話ということで実施いたしました。もう1つの研 修は、校内における研修です。校内、27校すべての学校で「特別支援教育推進委員 会」が設置されております。定期的に校内委員会を実施して、そしてその時に該当の児 童・生徒の実態や必要とされる具体的支援について、事例研究、研修等を実施しており ます。一方、年間計画に基づいた校内研修や中学校区ごとの研修会などにも積極的に参 加し、学習を深めているところでもございます。今後も玉名市教育委員会としまして は、特別支援教育支援員の先生方にその重要性を認識をしてもらい、そして同時に支援 する力を向上させていただきたいということで、研修を充実させていきますので、議員 の御理解をよろしくお願いをいたします。

次に4番目のアニマシオンの導入の考えということでのお尋ねでございますけれども、このアニマシオンの導入につきましては、近松議員はかなり深く研究されていることに敬服をしております。私がこの理論について、稚拙ながら調べておりましたら10年前から世界的に注目を浴びているという読むための読書へのアニマシオンということ

でありますけれども、これは日本の国語教育にどういう形で導入すべきかということで、今後の課題として与えられているものであります。最近、教科書が来年度採用の教科書がずいぶん見本が来ております。ずっと眺めておりましたらある出版社が小学1年生の国語の教科書にアニマシオンではないかなという意識した内容がありました。玉名市としましても、小中学校に図書室補助員を配置しております。図書室補助員の先生方や読み聞かせのボランティアの方々は、自主的に読書へのアニマシオンの研修会に参加してほしいということで、その研修に参加した方もいらっしゃいますし、身につけた手法を導入して実行しているという報告も受けております。これ私も実際にもう少し深く実態を見ながら勉強していきたいというふうに存じます。

最後になりましたけれども、学校給食改善の考えはないかというようなことでござ います。確かに御指摘のように食事バランスを欠いた子どもは肉体的あるいは精神的な 成長が著しく遅れるということは証明されております。大塚貢先生のことにつきまして も、近松議員からございましたが、非行やいじめはなぜ起きるのかということを一生懸 命考えて、そしてそれを実践されているすばらしい先生でございますので、私どももこ の先生の勉強はやはりしていかなければならないなあということであります。直近の国 民健康調査の肥満児という点から見てみましたら、熊本県は小学校において1年生から 6年生まですべて全国平均を上回っております。この統計から読み取れますように家庭 での食事のあり方について、保護者にもこの状況をしっかり説明して啓発を図らねばな らないなと考えているところでございます。こうしたことを踏まえて、学校給食のあり 方を常に考え、改善を加えていかなければなりません。本市では学校給食摂取基準を踏 まえながら、食事は智・徳・体の基礎となるべきものと位置づけて、職員構成を考えて 実施をしております。また日本の伝統的食生活のパターンであります米飯給食も重点的 に行ない、安心・安全な地元産の食材をなるべく摂取させるようにしております。今後 も学校給食には改善を加えながら、子どもたちの健康のために実施、実行していきたい と考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長(竹下幸治君) 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) ただいま、森教育長より力強い心のこもった答弁をいただきました。本当にまたこれから学校教育一段と改革が進むものと、そういうふうに私は確信できました。それぞれ多少の考え方の違いがあると思いますけども、やはりそこに一生懸命さ、誠実が伝わると本当に心から応援したくなります。いろいろ教育上の問題、早速学校に行かれて、いろいろ情報収集されまして、今お答えいただきましたけども、1つだけ私が教育上の問題と思っていることがもう1つ別にありましたので、それ

も今後ひとつお考えの中に入れていただいたらなあというふうに思っております。

実は、2、3年前私の仲間の保健師が3歳児健診で気になる子が3割いる、どうも あの子落ち着きがなくておかしいなあという子が、昔は1割だったのに3割いると、そ ういうふうに言い出しましたら、その次の年にはいや4割になったという、そういう話 を聞きました。ところが最近、民生委員さんから来年1年生になる子の3割が何らかの 支援が必要だという声を聞きまして、本当に保健師が言っていた3割の3歳児健診で3 割気になるといっていた子が小学校に入るようになり、あと7、8年すると中学生の3 割が支援が必要だという状況になるんだろうかと、私は本当に日本の将来を危ぶんでい ます。ここで私が考える教育上の問題といいますのは、学校の現場の先生方があまりに も責任感が強すぎて、この問題を御自分たちの教育力で解決しようというお気持ちがあ りすぎるような気が、私は以前からしているんです。先日も少しそのことを教育委員会 で話しましたら、御心配かけて申しわけありませんねって言われたんです。いやそれは ね、先生方の力が足りないからこういう状況だということを私は申し上げているんでは ありませんって。今こういうふうな状況になっている中で、学校はとても大変だという ふうに声を上げられた方がいいんじゃないですかというお話しを私はしました。ですか ら今回各学校を回られて、校長先生はじめいろんな先生方のお話も聞かれたことと思い ますけども、やはり私感じますに、うちの学校の子どもはどうもここがいかんっていう 先生はおられないんです。やはり我が子の恥はさらしたくないというそういう気持ちが 自分たちでどうにかしなくちゃという気持ちが強いのがやはり教師魂なのかもしれませ ん。でも先生だけの努力で、解決できないところまできているというのが私の感覚です ので、どうか校長先生だけでなく、成績以外のところで子どもを見ておられる図書補助 員や今の特別支援教育の先生方とどうぞ懇談会を持って、教室に入ったときに今の子ど もたちどうですかということを現場の方の声を聞いていただきたいというふうに、私は 思います。先日障害を持つ子どもさんを持つお母さんから言われました。うちの子につ いて来てくださるその担当の先生が教室に入りますと、よその子の面倒を見るんですよ ねって、うちの子より特別の支援対象じゃなくても心配な子がもっともっといるんです よね、教室にって。こういうこと私もほかの方から聞きます。私はこれは食を初めとす るいろんな原因だと思っておりますので、教師の力量というそこばかりに求めては解決 つかないのではないかというのが、私の思いであります。そういうことで教育長さんの 張り切っておられます中で、ぜひ1つ校長先生、管理者だけでなく、一般ではありませ んけれども、学校におられるその臨時の方のお話しもぜひ耳を傾けていただきたいとい う思いでお願いしておきます。

それから学校給食につきましては、私はおととし小学校に1カ月間、食育をさせていただきまして、子どもたちと毎日毎日やりとりをいたしまして、本当にちょっと食を

考えを変えると1週間で変わってくる。子どもが4年生の子どもが授業中の眠気がとれてきましたと、もう1週間で書いてありました。1カ月経ったとき、何だか頭の働きがよくなったような気がすると、その子どもが書いてありました。いろんな方面で食を変えることが、いろんな問題で食だけが問題じゃないですけど、一番早道だろうと私の経験から感じております。本当に合併して学校も多くなりましたし、今お話しいただいたようにいろいろ問題も多くて、お忙しいことと思いますけども、これを機会にまた食のことを深く気に留めていただきたいというふうに思います。

今回アニマシオンについてもなれない言葉ですけども、関心を留めていただいて学校給食の大塚貢先生の活動についても、調べていただきまして、これを元に少しずつできるところから、取り組んでいただけるだろうということを非常に先ほどの答弁の中から感じましたので、期待していきたいと思います。

次は、子宮がん予防ワクチンについてです。最近新聞でも補助するとか補助すべきでないとか、いろんな意見が掲載されていました。私のところにも補助してほしいというメールが来ました。確かに若い方の子宮頸がんが増えているということ、私も熊大の先生からお伺いしました。出産前に若い頃に子宮がんになりまして、子宮を取らなくてはならなくなると子どもを産めなくなります。また妊娠中に子宮がんが見つかり、産後亡くなった、そういうお話も聞きました。若い方のがんは悲惨です。しかしワクチン以外に確実に有効な手立てはないものだろうかと、そういうふうに思います。予防というのは、耳障りがよいのでそれに子育て支援という言葉が加わると本当に補助せざるを得ないような、そんな気持ちになりますが、市民の暮らしがどんどん厳しくなっているこの時期にあそこの町がしたからここもというわけにはいきません。しっかりした費用対効果を見極めた上で、対処すべきであると思い、現段階でのお考えを伺います。

○議長(竹下幸治君) 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

○健康福祉部長(望月一晴君) 近松議員の子宮頸がんの予防ワクチン接種について、ワクチン接種に補助している自治体があるが、どのように検討しているのかについての御質問にお答えいたします。子宮頸がんは子宮の下部、子宮頸部にできるがんで、ほぼ100%ヒトパピローマウィルスというウィルス感染が原因で起こることとされています。多くの場合、このウィルスは性交渉によって感染するとされ、なかでも発がん性のあるヒトパピローマウィルスには、女性の約80%が一生に一度は感染すると考えられており、多くの女性が子宮頸がんになる可能性を持っています。実際にはこれらの発がん性ヒトパピローマウィルスに感染しても90%以上は免疫により体内から自然に消滅するため、子宮頸がんに進展するものは約0.1%から0.15%という報告例もございます。子宮頸がんワクチンはこれらの発ガン性ヒトパピローマウィルスの中でも16

型、18型に起因する子宮頸がんを予防するものでございますが、日本人の子宮頸がん の原因では52型、58型も比較的多く、16型、18型は全体の約70%を占め、日 本人には予防効果が限定的であるという懸念があります。また予防効果の持続期間は確 立していません。このような現状の中、このワクチン接種の安全性、効能、効果等につ いて、もっと検証が必要であるという専門家の間でも慎重な意見もございます。日本で はイギリスの薬品会社の子宮頸がんワクチンが承認され、2009年12月より使用で きるようになりましたが、まだ自己責任、自己負担による任意接種の予防接種でござい ます。このワクチンは接種時点で既に感染している場合の効果は期待できません。その ため性交渉前という前提で接種対象者を12歳前後の女児とし、6カ月間に3回の接種 を必要とします。現在、費用助成は全国では41カ所で実施され、県内で4カ所、芦北 町、小国町、美里町、お隣の玉東町が平成22年度より実施予定となっております。接 種費用は玉名中央病院では1回1万5,750円で、1人当たり3回で4万7,250円 となりまして、玉名市の場合、12歳女児275名で計算いたしますと、総額で1,2 99万3,750円の費用が必要となります。また子宮頸がんに至るまでには通常数年 から十数年と長い時間がかかると推測されており、何よりも20歳からの子宮頸がん検 診を定期的に受診する必要性を周知していく取り組みも重要であるというふうに考えて おります。また尊い命を育む性を守るためにも性感染症の予防など、子どもたちへの教 育が基本となってくるものと思います。今後、国や県内市町村の動向を見極めつつ、子 宮頸がんワクチン接種費用助成について、検討させていただきたいと考えておりますの で、議員の御理解のほどよろしくお願いします。

○議長(竹下幸治君) 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) 予防ワクチンにつきましては、今後も検討していくということですので、どうぞ慎重にお願いしたいと思います。昨年の新型インフルエンザのあの騒動も私は一体何だったんだろうかと思います。手洗いとうがいと消毒液によるうがいとマスクでしたけども、一番そこで足りなかったのは免疫力を上げるという視点でした。やはり利益につながらない情報というのはなかなか広まらないもんだなあというふうに思います。実は私小学校で、玉名市内の小学校の4年生に調査いたしましたところ、低体温が30%いました。市内の高校生、女性にも30%います。体温が1℃下がると免疫力が30%下がると言われますので、私としては将来もしこの予防ワクチンに補助を考えるんでしたら、この低体温30%をまず解消する、それから取り組むべきじゃないかなあというふうに思っております。今、全額補助する場合、約1,300万円ということでした。私はこのお金を見ると栄養士さんを臨時の栄養士さんでしたら10人以上は雇うことができるなあ、そうしましたら、2校に1校派遣することもできま

す。また母子手帳発行時に栄養診断をすることもできます。食べたものを書いてもらえば、すぐその場で微量栄養素がどれだけ不足しているか、そういうことを診断してアドバイスすることもできます。真の予防とは自立することであり、単に予防接種をすることだけではないと、私は思います。ぜひその辺も考えながら今度の子宮頸がん対策をがん検診も含めて、考えていただきたいというふうに思います。

きょうは冒頭大変失礼な発言もあったかと思いますが、私は過去4年間の議会でも 自分の思ったこと率直にこの議会で述べてまいりました。その中で本当にけんか腰になったこともございますけども、真剣に答えていただきました。けんかしながら、けんかしたからこそ仲良くなるということもあります。がっぷり組んで、誠実にお答えいただきたいなあというふうに思います。あるとき衝突しましたときにお互いに一生懸命なんだから、けんかせず仲良くやろうと冗談で言われたこともありますけども、私も一生懸命な気持ちでやっていきます。きょうは森教育長より一生懸命な気持ちで答弁いただきまして、本当に嬉しく思いました。これで私の一般質問を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で、近松恵美子さんの質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休憩

午後 3時31分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議の時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番(北本節代さん) 皆さん、こんにちは。国政選挙が始まっておりますので、早くやめろというふうに言われておりますが、私でも1時間は1時間ありますので、精いっぱい使わせていただきます。皆さんこんにちは、長時間続いておりますので、本当に大変お疲れとは思いますが、精いっぱいやりますのでよろしくお願いいたします。ずっと住みたいまちづくりを目指す市民クラブの北本節代です。通告の順に従い、一般質問を始めます。

先日パレアで行なわれました「長生きしてどこが悪い!どうなった後期高齢者保険制度のつどい」が開催されました。各政党の政策を聞く市民集会があり、私も参加してまいりました。後期高齢者保険制度は民主党政権になり、見直しが打ち出されています。いまだにどうなるのか不安な後期高齢者の市民団体が主催されました。年金暮らしの皆さんがだんだんと減ってくる年金と高齢者になって、さらに保険が年齢で分けられることへの情けなさを叫ばれておりました。また、6月11日には地域の実行委員会の

皆さんによって「いのちの山河」映画上映会が企画をされ、700名を超える皆さんと 共に沢内村の取り組みに大きな感動をいただきました。乳児の死亡率、ゼロ歳児医療、 予防医学の大切さ、国民健康保険のあり方、高齢者の医療費など、命に格差はあっては ならないことを改めて考える気づきをいただきました。今回の質問の初めは市民の健康 を守る安心な暮らしについて質問をいたします。5つの質問を一括にして行ないます。 我が国ではがん対策基本法が平成18年6月23日、きょうですね制定され、平成19 年6月には閣議決定がなされました。現在2007年の国のデータによるとがんによる 死者は32万5,885人、発病は60万人、患者数は300万人とも言われておりま す。熊本県では昭和56年にがんは全国で死因の第1位になりました。しかし国より1 年早く昭和55年から、死因の第1位を占め、がん対策は熊本県の大きな重要課題とな っております。熊本県のがんは最新版で2005年、平成17年度の集計によります と、がんの死亡者は5,025人、がんを宣告された人は8,185人となっておりま す。その中でも女性の場合は乳がんが743人で一番多く、子宮がん、卵巣がん、子宮 系のがんを合わせますと740人、これも高い数値です。子宮及び卵巣がんで発病し、 亡くなられた数は2005年では373人にも及び、これもトップクラスになります。 玉名市の現状をお尋ねいたします。毎年、春になりますと検診の申し込みが送られてき ます。無料対象とか有料とか、年代別など書かれてあります。それを見ながら「2年で 1回でいいのかな」とか「5年で1回で無料のときならそれでいいのかな」。それぞれ に判断をされ、そして自分の意思で検診の申し込みをします。また、今回のようにレデ ィースクーポンが送られてきたり、検診者の把握のために再度申し込みがくると、さら に検診のための方法がわからなくなってしまいます。がん検診、一般検診などの申し込 みの手続に期限がすごく短い期限がついております。申請式になっていることなど不便 を感じている市民も多く、実態について改善すべきところや市民の声に耳を傾け、さら にわかりやすくする考えなどがあるかどうか、お尋ねいたします。また受診率の現状の 推移をお答えください。乳がん、子宮がんで構いません。検診率が少ないとのことです が、その原因、全体のことでお答えください。がんにかかった人の罹患数、生存率、玉 名の現状、上位のみで構いませんので、わかりましたらお答えください。またがんにか かられた方が中央病院でこの間何人もお亡くなりになりました。中央病院での緩和ケア の取り組みについて、限定をしてお答えください。あっているかどうかも含めてよろし くお願いします。

次に、子宮頸管がんの予防ワクチン接種について質問いたします。先ほども近松議員の方から質問があり、部長の方から丁寧なワクチンに関しては答弁がありましたので、その効果、それのことは私としては省かせていただきますが、この頸管がんはウィルスによって感染が行なわれるということと、望月部長が言われました100%予防で

きるっていうことが明記されてます。でもワクチンの種類によりますので、それも部長 が答弁されましたので、効果的にはわかると思いますが、そのデータは少なからず今か ら20年間継続が予測されており、またその100%じゃない部分ですね、60%か7 0%か90%かそれはわからない、まだデータが出ておりませんので、それはわからな いということですが、少なからず20年間は継続されるということが打ち出されており ます。私も女性議員ネットワークで研修が東京で開かれました折に産婦人科の先生によ る研修を受けてまいりました。少なからず20年間の継続が予想されるというふうなこ とと、ワクチンでワクチン接種ですね、これ注射ですけど、ワクチン接種でがんが予防 されるのはこれ1つだそうです。そのほかは予防で、がんの予防がですね、検診以外で 認められるということはないということです。今年も嬉しいことにレディースクーポン 券が乳がんの無料検診、私のところにも送られてきました。これは乳がんの発病、発病 率、そして死亡率がトップを示したからですね。もともと私たちの旧玉名市では乳がん 検診は100円で受けておりました。それがもちろん有料になって、100円がレディ ースクーポンでクーポンが来たからといってというふうなことがありますけど、レディ ースクーポンがくると受けに行かなくちゃいけないかなあと思いますけど、国は女性の 命を守るという視点でどうぞ受けに行ってくださいっていうふうなことの意識付けや、 いろんなことでクーポン券を出しているっていうふうに思います。私は可能性として、 特に6年半は100%の可能性があるということ、そしてがんを予防するためにはこれ 以外ないということですね。それに対しては前向きに取り組む必要があるっていうふう に思っておりますので、そのことに対してですね、望月部長、さっきの同じような答弁 でしたら、もう答弁としては違う意味で答弁を求めたいと思いますので、美里町が取り 組んでいるというふうなことでした。それと小国町ですね。もうちょっと何件かは聞き 逃したんですが、ほかの町がしたから玉名がしなければならないというふうに私は思っ ておりませんけど、たまたまですけど、美里町の保健婦さんとお話しするときがありま して、どうして取り組まれるんですかって、危険性も含めてですね、っていうふうにお 話ししたら、議会とかいろんなことがあるんですけど、うちは町長の強い思いがあって 実現しましたというふうなお答えでした。そしてまた小国町ですね、たまたまですけ ど、小国町は私の12歳の頃住んでた町です。私は小国生まれ、小国育ちで育っており ますので、そこでは6年生から中学3年生まで、町長の熱い思いで、私はどちらも「い のちの山河」を見られたのかなあっていう思うぐらいですね。私はやっぱりそこでどん なふうに思うかというふうな可能性があるっているふうなところの部分では、みんな子 どもたちの命を守りたいと思っていると思います。今、小国町と美里町はですね、さっ き望月部長が言われた1,000万円っていう予算は違う方面にかけたらですね、もっ と違うことができるんじゃないかというふうなことも私はあると思います。でもどっち

もだと思います。栄養の面もしなくちゃいけないと思うし、ワクチンの面もしなくちゃいけないというふうに思ってますので、市長から何かございましたら同じ質問で同じ答弁はちょっとあまりにも頭がないと思いますので、そういうふうに頸管がんワクチンに関してはよろしくお願いします。

次に、さらに厳しい国民健康保険税についてお尋ねいたします。先日、健康保険税 が高くて払えないっていう声が何人もありました。お聞きしながら、私はどうすればい いんだろうかというふうに考えました。実際に保険があっても3割の負担が払えないか ら病院に行くのは考えるというか、子どもが優先、特に女性の方ですけど、病院にかか った場合、検査を受けた場合、幾らの窓口負担が来るかが恐くてなかなか行けないんで すよっていうお話しでした。それからまた今度値上がりをするんですけど、私は値上が りをしますというのが、言葉に出なくてですね、さらに新聞にも値上がりを続ける国民 健康保険税としての投稿が載っておりました。今、本当に私は深刻な問題だと思いま す。払えなくて病院に行けない人もいますが、払っても病院に行けない人がいます。そ して長期に療養しなくちゃいけない人ですね、例えば肝臓とか腎臓とか、心臓とかいろ いろ長期に渡って療養しなくてはいけない人も3回に1回ぐらいでやめておくかなあっ ていうふうな現状が実際にあります。このこともすごく大変な問題だと思ってます。市 民の側から言わせるとそうなんですけど、私たちも予算書を見ておりますけど、税金の 滞納総額ですね、税金の滞納総額が16億円の中に一番多いのは国民健康保険税の滞納 額7億7,000万円です。16億円の滞納税額の内の半分を占めております。滞納額 にまたこれも唖然とするんですが、この春からさらに値上げです。特に所得がですね2 50万円の方たちは調べていただきましたら、職員さんにですね、4万円の値上げ、3 00万円では4万5,000円の値上げ、もうそれもさらに何十万円も払っている方に 値上げがあるんですね。払えない声に私は同意を感じます。このまま上がり続ける国民 健康保険税に対して不安な声がありますけど、国民健康保険税の現状にお答えください ということで、次の質問をしております。国民健康保険税の滞納状況、20年、21年 度お答えください。玉名市の国民健康保険滞納が毎年増えておるのが現状です。原因に ついてお答えください。国民健康保険税が過去1年間払えない方へ資格証明書の発行さ れてますけど、発行世帯をお答えください。この度、保険税の値上げになるとますます 滞納者が増えることが予想されておりますが、市当局としてはどんなふうにお考えなの か、これにもお答えください。また子どもたちの命を守る視点では、子どもの成長期に 病気をしたときにこういった状況で我慢というふうにはなりません。去年からまた制度 が変わって、子どもたちに保険証が発行されるようになっておりますけど、子どもたち 特に滞納世帯の子どもたちに対してですね、高校生まで、どのような配慮があるのか、 お尋ねいたします。またこのため息が出るような滯納とそして保険税の値上げに関して

は、基金の取り崩しの時にきているんじゃないかというふうに思いますが、これに関してもどうぞお答えください。

以上、一遍に質問いたしました。前向きな答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

○健康福祉部長(望月一晴君) 北本議員のがん検診の実態把握と改善についての御質問にお答えいたします。まず御指摘のとおりですね、市の方で実施しております各種検診の申し込みにつきましては、最近大変わかりにくく市民の皆さまに御迷惑をおかけしているところでございます。その背景にはたび重なる国の法改正があり、ここ数年毎年検診のやり方が変わってきております。その結果、申込書も毎年変わり、正しい情報をなるべくわかりやすくと工夫をしておりますが、たしかにわかりにくい面があるかと思われます。今後は他市町の様式も参考に検討・工夫をして、もっとわかりやすい申込書になるよう改善する予定でございます。また広報やホームページ等の効果的活用や地区・団体での健康学習会等でPRを行ない、市民の方に混乱を招かないよう普及啓発に努めてまいります。

次に、がん検診の実態についてでございますが、まず対象者の把握が難しい現状がございます。以前は、対象者と思われる市民の方に検診申込書を配布、回収して対象者を推計いたしておりましたが、現在は検診を希望する方だけに提出していただく形になっており、対象者は国の算出基準で出し、真の対象者把握はできていないのが実情でございます。しかし、全国の中でも熊本県の各種検診受診率はどれも高く47都道府県中、乳がんが4位、子宮がんと肺がんが9位、胃がんと大腸がんが12位となっています。また、熊本県下14市の各種検診受診率では本市は肺がんが37.4%で3位、乳がんが19.1%で4位と高く、逆に大腸がんは14.8%で11位、胃がんは8.5%で12位、子宮がんは18.2%で同じく12位となっており、受診率の高低は一概に言えないようでございます。しかし本市の受診者数はほとんどの検診で年々増加傾向にあります。特に昨年実施いたしましたレディース検診の無料クーポン券の効果は大きく、前年より子宮がんが569人、乳がんが920人増加しております。本市では全国と同じように近年の死亡原因が、がんが全死亡者の約20%と上位を占めており、今後もがん予防を含めた市民の方への啓発と受けやすい検診態勢づくりに努め、市民の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、子宮頸がんのワクチンについてでございますけれども、先ほど議員からもありましたように近松議員の御質問の内容に対する回答と全く同じようなことを述べることにしておりますので、省略させていただきます。この件につきましては、やるのか、

やらないのかというようなことをお聞きになるのかなあというふうに思っておりますので、再質問でもされて、市長の方からでも答弁をいただきたいというふうに思っております。

それから議員のがんにかかった人の罹患数、生存率、玉名の現状についての御質問にお答えいたします。市全体でがんにかかった方がどれくらいおられ、どのくらいの方が治っておられるのかという罹患率と生存率は、各保険者の情報であるため、現在のところ市では正確に把握できていないのが実情でございます。市で把握できているのは、市民の死亡原因と国民健康保険に加入されている方の病気治療の状況だけです。本市の死亡原因につきましては、平成19年までがんによる死亡が最も多かったわけでございますが、高齢化の影響のなのか、平成20年、21年と呼吸器疾患が最も多くなってきております。昨年の死亡原因は総数795人のうち、呼吸器疾患が194人、次にがんで164人、心疾患で127人でございました。がんで亡くなる原因を部位別に見ますと、肺がんが最も多く32人、肝臓がんが22人、大腸がんが20人、胆嚢・胆管がんが13人、膵臓がんが12人と上位を占めていました。また女性の死亡原因となるがんといたしまして、乳がんが増加傾向で一昨年まで5人だったのが、昨年は10人に増え、子宮がんは4人から2人と減っております。

次に、国民健康保険の方の治療状況を見てみますと、本市の国民健康保険の方が昨年5月に医療機関を受診したひと月分のレセプト1万9,619件のうち410件、2.7%でございますが、がんであり、そのうち胃がんが61件、乳がんが54件、大腸がんが46件、肺・気管支45件等が上位を占めている状況です。この数字を見てみますと、胃、乳房、大腸、肺、気管支とどれも集団検診を行なっているものであり、今後さらに受診者数の底上げを図り、早期発見につなげることが重要であると考えております。

また女性特有のがんでは、乳がん53人、子宮がんが22人で、これを除くと男性のがん件数は267件、女性では188件となり、本市国保では男性のがん件数が多いことがわかります。県全体では、この傾向は見られませんでした。またがん受診件数は受診総数の12番目でございますが、医療診療費で見ますと4番目と高くなっており、これは熊本県と同様の傾向にあります。がんは早期発見・早期治療でできるものが多く、治療することで本人も家族も助かり、医療費の伸びにも好影響を与えるものであり、今後も検診事業の充実を図ってまいります。生存率につきましては、十分なデータがうちの方では取れないということで、これについてはお答えすることができません。

それから玉名中央病院での緩和ケアの取り組みについての御質問にお答えいたします。公立玉名中央病院に確認いたしましたところ、病院では4、5年前から緩和ケア委員会を設置し、全病棟で主治医の回診のほかに緩和ケア回診を緩和ケア医師・看護師・

薬剤師で実施しているとのことでございました。また、在宅では以前から緩和ケアを考慮した訪問看護を行なっておられます。新たに昨年からは熊大病院婦人科等と連携を取り、患者さんが安心して地域の病院に帰って治療できるように緩和ケア・ターミナルケアの受け入れを始めたとのことでございました。現在のところ、緩和ケア病棟はないそうでございますが、近年がんで亡くなる方が増えている現状を考えますと、将来的には荒玉地域に1カ所は緩和ケア病棟やホスピスケア病棟が必要になってくるのではないかということでございました。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 市民生活部長 吉村孝行君。

[市民生活部長 吉村孝行君 登壇]

○市民生活部長(吉村孝行君) 北本議員の国民健康保険税についての御質問にお答え いたしたいと思います。6点あったかと思います。

まず、平成20年度と21年度の滞納状況についてでございますが、平成20年度の滞納額は住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の主な税目で見ますと、現年度・過年度分を合わせた滞納額は、議員が御指摘されましたとおり約16億円、そのうち国民健康保険税は7億7,000万円となっております。また平成21年度では決算が確定しているわけではございませんので、見込みではございますが、主な税目で約15億円、うち国民健康保険税の滞納額は約7億2,000万円というふうに見込んでおります。

次に、国民健康保険税の滞納が毎年増え続けている原因はというようなことでございますが、一昨年からのリーマンショックによる世界的経済不況に伴う雇用形態の不安定化による所得の減少や離職者の増加等により、国保加入者の担税力が低下し、滞納につながっているのではないかと考えられるところでございます。

次に、資格証明書の発行部数の御質問ですが、資格証明書の交付世帯数につきましては、これは毎年8月1日の国保被保険者証の更新時におきまして、20年度は384世帯、21年度は374世帯に対し国保の資格証明書を交付しております。国保世帯数の約3%強というところになっております。

4点目に、国民健康保険税の値上げにより滞納者の増加が予想されるだろうというようなことでございますが、国民健康保険制度は相互扶助の精神のもとで運営を行なっている制度でございまして、国・県・市町村の公費と被保険者の負担する保険税で成り立っているわけでございます。国民健康保険税の引き上げにより、国保加入者世帯にとりましては負担増とはなりますが、国保制度の趣旨と税負担の公平性に御理解をいただき、国保財政の健全な運営ができますように徴収に努めてまいりたいというふうに考えております。また健康診査等の受診勧奨に努め、重症化の予防を図りますとともに新薬

により価格の安い後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品でございますが、その普及 に努めるのと医療費の伸びを抑制するための取り組みにも合わせて努めてまいりたいと 考えております。

次に、滞納世帯における子どもたちへの配慮についての御質問でございましたが、子どもの心身ともに健やかな育成に資するため、国において国民健康保険法の改正がなされまして、滞納により被保険者資格証明書が交付される世帯についても、平成21年4月から中学生世代まで被保険者には有効期限を6カ月とする被保険者証を交付しております。また、今年度の改正によりまして、平成22年7月からでございますが、対象となる被保険者が今までの中学生世代から高校生の世代まで拡張されることになります。この短期被保険者証は有効期限が短いだけで、通常の一般の被保険者証と何ら異なるところはございません。また資格世帯であっても子どもには受診しやすい環境が整えられているというふうに言えるところでございます。

最後に基金取り崩しの危機にきていることをどう考えるかというようなことでございますが、国保の財政調整基金につきましては、合併しました平成17年度末におきまして、約7億3,000万円を保有しておりましたが、毎年財源不足を補うため取り崩しを行ない、21年度末で約2億1,400万円まで減少しております。今回の税率改正を行なうに当たり、アップ率を抑制するために6,000万円の取り崩しを予定をしておりますし、このペースで推移しますと、平成23年度末には約5,000万円にまで減少することが見込まれるということでございます。基金の取り崩しは収支状況によりますが、突発的な病気や歳入不足に備えるため、あるいは、国保税の急激な引き上げを回避するため、今後も収入の確保を図ることはもちろんのこと、基金の積み増しを図り、健全な国保財政の運営のために活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番(北本節代さん) 部長から再質問の後に市長をというふうなことでしたので、再質問をさせていただきます。がんに対しては本当に丁寧な答弁ありがとうございました。でも熊本県の保健婦さんとは大分話したんですけど、熊本県の取り組みは県自体がすごくやっぱ遅れてて、データが集まらないというふうなことをおっしゃってました。データが集まらないということは、結局は市町村で集まらないなら県にも集まらないというふうなところで、がんは私たちは早期発見をしたら治るということは、実際みんな知っているんですね。でもみんな知っててもその今度はがんになった方たちの取り組みが先ほども言いましたけど、56年でトップに、死因のトップになっているのを、私が言った2007年、平成17年に法律ができているわけですので、法律ができていても

国には対策室もないというお粗末な状況、県がやっとその対策室をですね、設置されて がんにかかっている人たちのデータを集めて、いかにかからなくするかということを始 められたというふうなことでしたけど、もうみんながんが早期発見で、早期治療ではそ うなんだとわかっていても、痛みが来たときにはもう遅いというふうなことがあります ので、そして定期検診も実際に窓口で相当お金がかかります。どこかが痛いか、かゆい か言わない限り、自費払いになりますので、検診料もすごく高い部分があって、さっき の健康保険税からすると逆方向に行ってしまうというふうなところもあるんですね。だ からこそですね、頸管がんのワクチンの件ですけど、子宮頸がんのワクチン接種は私た ちは婦人科に行ってがん検診を受けます。でも私たち55歳になっても子宮がんの検診 を受けるのは相当いやですね。女性の100%に近い方ががん検診は受けたくないと思 っていると思います。大腸がんの便の検便検査とかですね、肺がんのレントゲン検査と はちょっと違って、本当にプライバシー、自分たちの自尊心を侵されるようなプライバ シーの中で検診をしていかなくちゃいけないということなんですね。それで子どもたち にもできたらそのがん検診は受けさせたくないというのが親で、結婚した私たちがそう なんだから、未婚の方たちはもっとだろうと思います。そういう意味では、頸管がんの わずかのパーセンテージが出てたにしろ、私は取り組んでいくべきじゃないかというの と、もう1つですね、私この美里町、小国町のさっきの1,000万円からすると市長 にも申し上げたいんですけど、小さな町がですね、そういったところでばんばん進んで いくというなら、美里町がちょっと何人小学6年生がいらっしゃるかわかりませんけ ど、恐らく100人ぐらいかなあって、小国町もそんなにたくさんいませんので、予算 的には200万円とかですね、300万円の金額です。玉名は1,000万円でも。だ ったら天水とか岱明とかですね、その合併しない方がですね、そういったのに取り組ん でいかれたんじゃないかって、合併したがために1,000万円になっていくというふ うなことだったら、それは小さい町の方がより綿密にできていったのかなあって、思い たくなるというかですね、合併したからこそ、命はもっと守らなくてはいけないという ふうに私は思ってますので、合併したからこそ、命は守らなくちゃいけないというふう なことと、もう1つワクチン接種はやっぱり必ず親の同意がいるし、子どもの同意もも ちろんいると思います。もし助成が100%なってもその受ける率はですね、2人に1 人かもしれない、もしかしたら受ける方いらっしゃらないかもしれない。助成をされて も受けない方というのは、わたしもインフルエンザの予防接種を受けませんけど、1. 000のウィルスの中から幾つかを接種したというふうなことで、病気にはかからない というふうに思ってますので、助成をしても受けるか受けないかはわからない。それが 今の私は、市民の検診率だと思ってます。実際には検診率は相当低い、検診率の順位で おっしゃったんですけど、玉名の市民の対象としてですね、子宮頸ガンの検診とか子宮

がんの検診がとてもとても全員がですね、検診を毎年受けるというふうにはなってないんじゃないかなあと思いますので、子宮頸管がんのワクチン接種については、強く早めに予算を取っていただけないかなあというふうなことを再質問いたします。それと子宮頸管がんの再質問で、再質問いただいてと言いたいところですが、皆さん国政の方でむずむずされてますので、質問を続けたいと思いますので。ちょっと早口になりましたけど、ちょっと意思は伝わりましたでしょうか。頸管がんの子宮検診みたいなところはスムーズに受けるがん検診じゃないというふうなところですね、そこの配慮して注射でがんが予防できるならよろしくお願いしたいというふうなことの市長答弁を再質問を求めます。

次に質問移りますので、ごちゃごちゃにならないように。市の庁舎の問題解決に向 けての質問に移ります。新庁舎建設問題ですね、と今の現庁舎の問題として一般質問始 めますけど、新庁舎の建設問題では市議会でも特別委員会設置されて、現在2回の委員 会があっております。市長の諮問機関である新庁舎の建設検討委員会も3回目の委員会 が終わったばかりです。傍聴させていただきました。髙嵜市長の市政が始まって8カ月 が終わろうとしてますけど、新庁舎建設にストップをかけた責任は重大なものがあると 私は考えております。新庁舎問題、どんな進展があったのでしょうかというところで は、今牧野部長の方が経緯をおっしゃいましたので、省かせていただきますが、20億 削減だけじゃなくて新庁舎検討委員会が設置をされておりますけど、違う意味があるん じゃないかというふうなことの質問をさせていただきます。検討委員会の中でですね、 執行部より地質調査のデータが出てましたが、いきなりグラフ見てもどのデータか読み 取ればいいのかわからないとかですね、委員長からは中心市街地をどのように考えるの かっていうのが、やっぱいるのではないか、でもここでは議論をやるというふうなこと にはならないとかですね、委員会が進行するのに行ったり来たりが幾度もありました。 合併特例債を使ったらそのうち70%は一般財源で返ってくる、実質的には26億しか いらないとかですね、庁舎のための基金があるとか、いろんな情報がその場でありまし たので、私もちょっと疑問に思いましたので、疑問に思うことを3点ほど質問いたしま す。新庁舎の予算総額での合併特例債を使った場合、予算はどのくらいのものか、戻っ てくる部分も含めてお答えください。また市民会館側の予定地にすればですね、市役所 が市役所は建ったとしても農業振興地域のために、それ以外のまちづくりは望めないと いう意見をお聞きしますけど、そのことに関して農業振興地域でもまちづくりが、その 他の町ということは、銀行とかですね、その他の商店とかが入ってこられないのかとい うふうなことですね。3点目は市長へお尋ねいたします。何度も答弁なさっています が、市税を大切に使う面から最小限の予算で最高にいい庁舎を建てるというのは私も賛 成でございます。でも中心市街地活性地の問題ですね、高瀬商店街の街並みがなくなる

のではないかとか、そういった人たちに弊害が起きるのではないかという市民の不安に答えるべき手立てがあるのかどうかですね、それを抜きにしては決められないんじゃないかというふうなこと。それから先ほどの近松議員の質問にありましたので、これは通告をしておりますけど、省かせていただきます。市民会館側の駐車場に関してですね、省かせていただきます、答弁もだからいりませんので。さらに再三、この一般質問でも出てますけど、一般質問で出てきますけど、市民会館の大ホールですね、大ホールの検討がどうなのかって、大ホールと新庁舎と一緒にやって80億ぐらいで建てたらどうだろうかというふうなことももうすぐ建て直さなくちゃいけないんですけど、市民会館大ホールの話はもう全く今関係ないところにいるということが出てますけど、市長は市民会館大ホールの建て直しに関してはですね、どうなのか、それも含めて新庁舎をどこにするかというふうなことじゃないかということですので、質問をします。

それから今度は庁舎ですね、庁舎内のバリアフリー化の予算化についてまいりま す。私は今年の4月より調査活動の一環で玉名市のバリアフリー化が進んでいるかどう かということの調査をやってます。 1,000名の方を対象に開始をしています。バリ アフリーは進んでいると感じているという回答は少なく、1年間かかって調査をしてい くつもりでいます。1年間かかった後にはまたわかると思いますけど、わからないと答 えた人も多くあります。中でも庁舎内のバリアフリー化では議会傍聴席のバリアフリー は全く進んでいないということ、それからさらに段差解消を検討する余地もなく、階段 昇降機の設置でさえないっていうふうなことがありました。私も新庁舎ができるからし ばらくの間いいだろうというふうに思っておりました。でもやっぱりしっかり耳を傾 け、40数年我慢したんだから、あとは新庁舎ができる5、6年のまま、このままいっ ていいんじゃないかというふうなところの部分では、そうではないというふうなこと を、きょう申し上げたいと思っております。玉名市の高齢化率とか障がい者・児、障が い者の数ですね、担当課に出していただきました。平成5年は、市長が市長になってら っしゃったときですかね、18%だった高齢化率は現在30%近く27.21%になっ ています。7万人の人口に対して2万人弱の近くの人たちが高齢者です。また障がい者 数も担当者の方に出していただいております。現在、障がい者は3,590人おりま す。合併する前、この新庁舎は合併する前の庁舎ですので、そのときは1,944名で した。もう倍近くですね。この5年間で団塊の世代の方が高齢化率にまた入っていきま すし、さらに進んでいきます。この庁舎が建った40年前と今とでは相当の差があると いうことですね。この庁舎が建った頃の高齢化率は恐らくこれはデータがありませんで したので、わかりませんが、一桁、もう7%とか5%とかそれぐらいだったと思いま す。しかしこの後の5年間、新庁舎ができるまで5年間かかりますけど、また大きく変 わります。それは高齢化率が進むということと障がいを持った人たちが増えるというこ

とですね。玉名駅のバリアフリー化が今頃できてというふうに思いましたけど、玉名駅のバリアフリー化は本当に今の高齢社会が進んでいく中で、本当に市民の足としてですね、今だからこそ必要だったんだなあというふうに私は車に乗れなくなります。もう私たちはすいすい乗っておりますけど、あと何年でしょうか。その時はどうしても電車やバスを使わなくちゃいけないという中では、JRはとっても必要な足でございます。交通機関としての地域の中で今から愛用されて大変よかったというふうに思っています。待合室の長いすでしばらく私は見ておりました。高齢者の方が一段一段と手すりを使って昇られ、もちろん降りるときもですね、そんな方が何人もいらっしゃいます。高齢者、私は手すりを使いながら階段を上り下りします、私も障がいありますので。この庁舎の手すりは高くてとても手すりがいる位置に手すりがついておりません。もちろんあったところに取り付けてあるからだと思いますけど、階段昇降機の予算としては100万円弱、もしかしたら施設用にあるいはもっと高い予算がいるのかなあと思いますけど、この間ですね、ユニバーサルデザイン、庁舎内のですね、ユニバーサルデザインで話されたことがあるのかどうか、それから新庁舎問題で私も含めてですけど、忘れ去られた現庁舎のバリアフリー問題について、ぜひ前向きな答弁をお答えください。

最後の質問に移ります。総合案内所の充実についてということで、生活安全課が下 に降りていきました。インフォメーション、総合案内所が設置しております。平成19 年度にですね、島津市政のときに設置されました。私も拍手でお礼を言いましたけど、 記憶があると思いますけど、できてからですね、つかの間、総合案内所は設置の必要は ないという判断でなくなりました。残念で再度再開を要望しましたけど、2年間できま せんでした。実際は市民には二通りの意見があると思います。そんなところまで人件費 をかけるなんて、人件費の無駄遣いって言われる意見ですね。それとやっぱり自分たち が行って親切にやっぱり丁寧に手続をする方法や仕方とか場所を教えてもらいたい、で もその双方の意見が歩み寄ることはないと思ってます。それは総合案内はできる人、わ かる人にはいらないからです。サポートがいる人、いらない人には必要ありません。で もサポートをいる人には必ず必要なものです。実際にそのデータですね、実際にどれだ けの方が案内所に立ち寄られるかっていうのが、必要なデータだと思いますけど、2カ 月間、これも窓口の対応の利用状況を担当課へお願いしましたら、整理してまとめてい ただきました。それも言わないでも19年度もですね、4月、5月の1年間で消えまし たが、19年度は4月、5月、2,340件あったそうです。1日平均59件、22年 度は2カ月間で3, 208件、1, 000件増えております。1日平均80件です。生活 安全課の相談も34件から47件、すごいなあというふうに思いますし、実際に市民へ 必要とされているし、安心して新しいまちに引っ越してこられた移動証明を持ってこら れる方たちに対しても、大変親切な市役所だと映ると思っておりますが、先ほども述べ ましたが、高齢化率、超高齢化社会に突入している玉名市ですので、途中で前回みたいにですね、なくならないように機構改革のためにありましたので、機構改革でも市民に周知ができましたので、なくしますというふうにならないように総合案内所が突然切れることなく設置されるかどうか、お答えください。それから「熊日のもしもし電話コーナー」に「玉名市役所の職員さんが大変優しくプライバシーも守られた」、失敗をなされた市民の方への対応を身内の方がですね、市役所の職員さんに感謝をしている記事が載っておりました。こんな職員さんがいる玉名市が本当に嬉しいなあと思いながら、私も見させていただきました。総合案内には総合の意味では、まだまだ表面的な案内だけではなく、各種サービスの理念が必要だと思っております。見ただけでは障がいかどうかわからない人たちもたくさんおります。例えば聴覚障がいの方ですね、手話通訳、内部疾患の方、そして認知症の方の接し方、障がいを持っている方の接し方、心を込めた言葉遣い、聴覚障がいの人たち、それから高齢者などなどたくさんありますが、プライバシーに心がけた案内など、総合案内にさらなる充実を期待しておりますが、いかがでしょうか。答弁をよろしくお願いします。

ちょっと早口になりました。わかりにくかったと思いますけど、よろしくお願いい たします。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) 北本議員の再質問の子宮頸がんのワクチンについてのお答えをいたしたいと思います。私もワクチン接種によって、がんが予防できるというようなこと、これは子宮頸がんにだけというようなことをお聞きをいたしております。そういう意味から子宮頸がんの発症を防止して大切な体を守るということにつながることは大変よいことだという思いは大変強く持っております。現在のところは熊本県下で22年度から4町で補助をしているというような状況でございますけども、そういう情報を収集しているところでございますけども、今後県下の他市町村の動向を見ながら、十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、新庁舎の建設問題についての御質問でございますが、新庁舎の建設位置が玉名市民会館付近に決まった場合の中心市街地に対する質問でございますけども、仮のことで仮にお答えをしたいと思いますけども、検討の結果、市役所が移転したとしても、中心市街地としての街並みを維持できるように市役所跡地をどのようにして活用するのか、十分に今後検討を深めていくことが必要だと認識をいたしております。

それから市民会館ホールの建て直しの件につきましては、市民会館ホールは昭和4 2年3月に建設をされておりますので、おおかたもう43、44年になるんじゃないか と思いますけども、議員御指摘のように老朽化が著しく進んでおります。今年度も予算 計上いたしておりますように、毎年かなりの金額を出しながら修繕をやっているというような状況でございます。今後ですね、耐力度の調査並びに修繕費などがどのように今後かかるのかというものを掌握するために調査をしたいというふうに思っております。その結果で建て直しや、大規模な修理の必要があれば莫大な費用を要しますので、その辺も両面を考えながら市の財政負担を考えてできることならば、合併特例債が使える27年度までに整備するということが望ましいかとは考えますけども、両面考えて修理をして今後も使っていくのか、あるいはまた修理の金額が大きくなれば、やはり合併特例債を使って建て直しをするっていいますか、新しく建てるということも必要であるだろうというふうに思いますので、その両面を含めてこれから調査をしながら十分検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 北本議員の新庁舎建設問題についての質問にお答えいたします。現在、新庁舎建設につきましては、本年の3月に大学の教授や建築の専門家などの有識者、市民などで構成します検討委員会を設置しまして、建設位置はもとより将来を見据えた庁舎の規模、工事などについて検証をいただいているところでございます。合併特例債を使った場合の玉名市の負担額と交付税措置の額についてでございますが、合併特例債につきましては、議員も御承知のとおり対象事業費の95%を借りることができ、その70%が交付税として措置される制度でございます。これまでお示ししておりました総事業費約60億円で試算いたしますと、総事業費のうち約51億円が合併特例債の対象となります。しかし、本体工事費の一部や基本設計費、備品購入費など約9億円は対象となりません。それにより約48億円を借りることができ、交付税としてはその70%でございますので、約34億円が措置されまして、先ほど北本議員がおっしゃったように差引約26億円が玉名市の負担となるということでございます。

次に、建設位置が市民会館付近に決まった場合の新庁舎周辺、仮に市民会館周辺のですねまちづくりに対する質問でございますけども、議員御指摘のとおり、新庁舎周辺の多くは農業振興地域となっております。農業振興地域からの除外につきましては、民間企業などによる開発計画があった場合、市の農業振興地域整備促進協議会でその事業計画を審議しまして、その事業計画が適当であれば開発ができるものと考えておりまして、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、庁舎問題の解決の中で、人に優しい庁舎内のバリアフリー化の予算化についての御質問にお答えいたします。市民の方が密接に利用する市役所であり、高齢者、身体障がい者の方が庁舎2階へ行くために階段昇降機を設置して、市民サービスの向上の

件につきましては、快適に利用しやすい市役所であるための考えは議員と同じであり、必要性は感じます。しかしながら、階段昇降機を設置するには階段の幅が建築基準法施行令に適合いたしません。不特定多数の人が出入りする施設においては、安全通路を確保する必要があり、現在の階段では設置基準であります昇降機が約40センチ幅でございますけども、通路幅が140センチ以上の条件を満たしておらず、取り付けることができないということでございます。現在、検討中の新庁舎が完成するまでは1階に先ほど北本議員がおっしゃったような生活安全課でございますとか、あるいは関係各課と連携を取り、その応対の内容等にですね、1階ロビーまで職員が出向いて心のバリアフリーに配慮してサービスを提供することで、対応を行ないたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

- ○総務部長(斉藤 誠君) 北本議員の総合窓口の充実についての御質問にお答えいたします。生活安全課は市民の皆さまにより安全で安心できる暮らしを提供するために設置した部署でございまして、平成22年4月1日の機構改革の目玉の1つでもございます。総合案内も生活安全課の所掌事務でございまして、来庁者が総合案内窓口に来られた際に要件、内容を正確に聞き取り、目的の課へ案内するためには各課の所掌事務を的確に把握することはもちろんのことでございますが、各課との連携を密にしながら開催される会議や情報の収集に努める必要もあると考えております。また、市民の方々の多種多様なニーズに対応できるよう、接遇も含めて、今後さらなる案内業務の充実を図ってまいります。この総合案内につきましては、来庁者を笑顔でお迎えするとともに、迷われることなく目的の部署へ案内し、気持ちよくお帰りいただくために、当然必要な業務と考えておりますので、今後も継続して行く予定でございます。
- ○議長(竹下幸治君) 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番(北本節代さん) 答弁いただきました。でもしっくりいきませんので再質問いたします。新庁舎問題は自分も新庁舎特別委員会に入っておりますので、ただ私は今まで進めてきた市役所周辺で4年間進めてまいりましたので、場所を変えるというふうになかなか頭が切り替わらないんですね。でもこのまちの跡も今考えているって市長おっしゃいましたし、市役所のこっちに来た場合の駐車場も考えているっておっしゃいましたし、本当にゼロから考えなくちゃいけないのかなあというふうなことは思います。どこに来るというよりも、私たち特別委員会のスタッフもメンバーも全員ですね、市民がここにしてよかったという場所を決定するというふうに切り替えて行かなくちゃいけな

いかなあというふうに思ってます。問題をいっぱい言うよりも、市民がここに来てよか ったという場所にするために全力を投球したいというふうに思いました。バリアフリー の予算化の問題ではですね、牧野部長は時間がないから、みんな議員さんがぶつぶつ言 ってますけど、私にとっては相当な重要な問題で、バリアフリーの問題で、私はです ね、どうしてもハード面をそろえなくちゃいけないというふうに心のバリアってあるで しょういうのがよく聞きます。それはですね、今部長がおっしゃったように階段の下に 来られたときに来ますよっていうのは、それは臨機応変対応っていって対応じゃないん ですね。私が求めているのはバリアフリーで段差解消ができない、そうだったら下に降 りてきて対応しますよということじゃなくて、じゃあ何でシルバーシートとか駐車場と かあるかですよね。市の駐車場の障がい者駐車場も空いているときは多いです。もう費 用対効果とかいろいろ考えれば、そこは市民がばんばん停めていいんじゃないかという ふうになるんだと思いますけど、それが高齢者の人たちや障がい者の人たちの家から出 るっていう社会参加を閉じているということなんですよ。常に障がい者の人たちや高齢 者の人たちがいつ来てもいいんだというふうなところで、例えば市長に会いに来たいと 思います。副市長に一言物申したいと言います。じゃあ電動車いすの人が来たら市長と 副市長は下に降りてこられて対応しますって、どこでされるんですか。会議室もなけれ ば、何もないという中に、そういうことなんですね。税務課だけの問題じゃなくて、バ リアフリーにするユニバーサルデザインということは、じゃあ階段昇降機はありません で、こんなふうに対応します。税務課の職員は下に降りてきますという対応じゃないと 思いますので、そんな対応は対応って言わないというふうに思ってますので、私として はせっかく生活安全課なんかあったとしたら、それと連携してじゃなくて、シルバーシ ートというと失礼ですけど、そういった弱い立場の人たちに特別に対応されるスタッフ をつけるというふうなことですよね。手話通訳は月曜日のみ来るようになったそうで す。今月から。月曜日のみに手話通訳だから聴覚障がいの人は月曜日だけに手続に来な くちゃいけないというふうになるのかというふうになりますけど、今までいらっしゃら なかったよりいらっしゃったということに大拍手でございますので、私はこんなことを 言い続ける義務が自分自身にあります。普通の人たちにはわからないかもしれないけ ど、私たちは人に迷惑をかけないように生きてます。さっきも言われましたけど。人に 迷惑をかけないようにと言って子どもを育ててます。でも障がいを持ったり高齢者にな ったらですね、人に迷惑をかけるようにしてくれっていうふうに言っているのは、やっ ぱり違う。自分たちは選んで私を助けてくださいって言える。でも助けてくださいって 言わないでも機器があったり福祉機器があったりいろんなシートがあったりで助けても らっている。それがユニバーサルデザインの考え方だと思いますので、ぜひここのとこ ろは再質問を申し上げますので、よろしくお願いします。

それから法律で言わせていただきますと、ここは40年に建ったのですので、まだ解除されているかもしれませんが、この建物にはエレベーター設置は義務です。本来はですね、でも建物が古いから言わないだけで、法律で、建築基準法から言わせてもらいますなら、UDそれからバリアフリー、法律が後からできてますので、それはそれで。ぜひですね、心ある対応していただきたいなあというふうなところに再質問いたします。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 北本議員の方から庁舎内のバリアフリーについての再 質問ございました。まさにおっしゃったようにバリアフリーあるいは庁舎内のUD化、 そういったものが私の方も先ほどの答弁の中でどうしてもそういうハード面というもの を前面に出したような御答弁になりましたけども、新庁舎ということでなくてですね、 やはり行政全体の中で役所全体の中でやはり先ほども御質問の中にございました、そう いったことを常日ごろバリアフリーとかあるいはUDというものが、語られてますかと いうような質問があったというふうに先ほどお受けしました。そういったことを含めま してですね、今後検討ということでなくて、対応していきたいと思います。それと先ほ ど昇降機あるいはエレベーター設置の必要性というのは、先ほども当初の答弁の中で認 識しておりますと、ただそのエレベーターをこの市庁舎、建物の横とかあるいは中庭等 にですね、してはどうかというのが多分昭和の50年代の前ぐらいだったと、50年の 後半か60年頃だったと記憶しますけども、議会等でも出た、一般質問等で出た記憶が ございます。その時も多分建築関係の部署でですね、検討されたんですが、やっぱりこ の建物の耐久度の問題それから先ほども御答弁いたしましたけども、建築基準法施行令 23条等のですね、ハードルがあるということで、先ほどのような答弁をさせていただ いたところでございます。内容等々につきましては、全庁的にそのようなことで対応し たいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(高嵜哲哉君) 北本議員のバリアフリーについてお答えをいたしたいと思います。今の現在のところでは、この庁舎におけるバリアフリーという物理的に改造したりとかすることなかなか非常にむずかしいという状況でございますけども、以前私はヨーロッパに福祉の先進国に研修に行ったという人にお話を聞きました。大変バリアフリー等々も進んでいるんでしょうねということをお聞きいたしましたところ、日本よりももっともっと悪いと、例えば街頭へ行きますと車いすで通れるような道は日本では相当進

んでおるけども、ヨーロッパではほとんど行き当たりといいますか、段差があるというような、いわばバリアがあるというようなことを言われました。そしたらやっぱし、そこではなかなかバリアフリーになってませんねというようなことを話しましたところ、その人のお話ではですね、そういう車いすで通っていた人が段差があるところに来た場合、どうするかというと、やはりそばにおる人とか周りの人がさっと来て、通れるようにっていいますかね、その段差を超えられるよう手伝いをしているというようなことを聞いたときに、やはりバリアフリーというものは物がといいますか物理的に整備をするだけであって、それがバリアフリーの解消にはならないというふうに私もその時に感じをいたしました。今回の北本議員の質問につきましては、そういうものもあるだろうというふうに思いますので、これからも我々もやはり物理的じゃなくて、精神的なバリアフリーを求めるように努力をしていかなければならんのじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうものを含めて、これから勉強させてもらいたいと思います。以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番(北本節代さん) 答弁いただきました。わざわざ市長まで答弁していただきまして、バリアフリーに関しては私も自分自身があきらめてた部分もありますので、今回は1,000人の方たちを対象に今からですね、調べていきますけど、岱明公民館、それから天水支所、それからもうなってないところはですね、数限りあります。もっともっとですね、やっぱ言い続けていくというふうなことは重要かなあというふうに思ってますし、これがですね、元気な玉名市民をつくるというふうなところですので、ぜひ閉じこもらなくていいように、高齢者になっても文化センターに行ける、町の集会場には常に行けるようなですね、横島支所みたいなですね、目指せば、横島支所みたいなバリアが完全にとれてあるところをですね、建築はこれからの建築はそして今までの建築は少なからず、車いすの方はもう市長が言われるように運べるんですね。運べるというと4人がかりですぐ運べます。階段の上もあげられます。でも電動車いす75キロの重さがあります。とても無理ですね。それから障がいを持ってても本当に軽度な障がいの人たちはどうかするとバランス崩して倒れますので、そういった方たちも無理ですので、心のバリアというふうに私もしっかり思いながらやってきましたけど、ハードと心の面でこれからもどうぞ市役所のサービスをよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

- ○議長(竹下幸治君) 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。
 - 24番 吉田喜德君。

[24番 吉田喜德君 登壇]

○24番(吉田喜徳君) 新副市長の抱負と感想等について、築森副市長は東京農業大 学を卒業後、市役所に入職し秘書係長、耕地課長、農業振興課長等を歴任し、平成10 年10月旧玉名市の経済部長を最後に30有余年の役所生活にピリオドを打ち、県議会 へいわゆる政治の世界へと進まれました。そして幾多の苦難を乗り越えて、現玉名髙嵜 市長と縁あってか、先の市長選の選挙長として活動されたことは周知のとおりでありま す。私は築森副市長の職員時代、つまり川原市長、松本市長時代を多少なりとも存じ上 げているつもりであります。いつしか川原派、松本派連合が構築されて、さらに身近に 感じて見守っておりました。人に優しく思いやり、時には厳しく、慕う職員も数多くい ることと存じます。また勉強家で行政手腕も数十年の行政マンとしての経験を生かし、 優秀だと思います。そのような御人物が先の12月議会でうわさのとおり副市長に推挙 され、議会へ提案されました。私は思いました。このようなお人が選挙長でなかったら なあ、せめて後援会の一員として会の働き手であったらなあ。ならば全会一致、きっと 第1回目で副市長に就任されたのではないかと思いました。ともあれ、時は過ぎまし た。現実的に名実ともに髙嵜市長の側近として、また女房役としての副市長職、果たし て副市長、女房役はイエスマンではないはずであります。またあってはならないと思い ます。僭越ながら市長に足りない点があれば、それを補い、ある時は諫言しなければな らないときは諫言し、常に副市長こそは市民の目線に立って言動し、その職に邁進され るのが市民のためだと信じます。築森副市長は旧玉名市時代、汐持助役あるいは杉原助 役から薫陶を受けられたはずです。いよいよ助役の名称から副市長とその響きも重きを なし、5万から7万市民のナンバー2としての感想、抱負、決意なるものをお聞かせ願 いたいと思います。

また市役所の職員時代は、旧玉名市、現在の玉名市とどう変わっているか、特にお気づきの点があれば感想等をお聞かせ願いたいと思います。

次に、教育長、教育委員長、論旨あるいは前語り、これは数枚に渡って数ページに渡って3つの時点書いておりますけど、時間がありませんと私は感じておりますので、はしょってですね、項目でお尋ねをしたいと思います。先の議会でも教育長は非常に文化人でありですね、あるいはクラリンダの結びつけた女子校のですね、有名な吹奏楽部の要するに創設者でもあり、その功績は大変な顕著なものだとこういうふうに感じておりましたけど、残念なことに3月でも申しましたように小中学校のですね、御経験が、教師としての御経験がない、これに学校教育、小中学校の学校教員に対してですね、私は少しいい意味でですね、不満を持っている次第でおります。小中学校に対する思い入れをですね、語っていただきたいと。また教育理念と題しておりますけれども、教育理念は先ほど先の議員の質問でですね、多少それに触れられたことがございますので、はしょって結構でございます。そういうような時点、それから新学習指導要領についても

数ページに渡って書いておりますが、1、2取り上げてみたいと思いますが、とにかく 平均43%というページが多くなった。算数は63.6%、理科は63%もこういうようなときにですね、こういうような新学習指導要領が来年、再来年と開始されるのに、 どう対応しておられるのか、それに対して授業時間数は10%しか上がらないんじゃないかと、まああの教育長が2年さきの教育長の時代、2年の時代は議論にならなかったんじゃないかと思いますけど、あれから変わりまして、いわゆる2学期制になりましたですね。この2学期制で非常に時間数も上がったというようなことになっておりますが、まだまだそれに対する学力向上とおっしゃいましたけど、それがひとつのそういうのにつながるものと考える次第でございます。その対応の取り組みについて、あるいはまた英語教育がですね、さきの私たちの自友クラブの研修ではですね、そういうのも勉強させていただいておりますが、もう既に先行試行はやっておられる学校があると、これに対して玉名市はどういうふうに取り組まれておるかというようなことでございます。その方策をお聞かせ願いたい。

次に3番目で、これは島津市長時代に先の議会で、教育立市玉名を提唱された永野議員に対して、私も共鳴するわけでございます。本市は歴史的にもいろんな意味でというようなことが教育計画あるいは玉名の教育の沿革等に書いております。きょうこれ言うのはもうはしょって申し上げたいと思います。教育委員長にはですね、そういうようなことを教育委員会でですね、議論までしなくてもいいとしても、話題としてですね、協議事項じゃなくて、取り上げてみたらどうでしょうかということを教育委員長に対して、教育長はですね、まあ家庭教育憲章を制定された御本人としてですね、これにも多少つながっていくこの教育改革の1つの大きな意味にもなります教育立市玉名ということにもしも私案があれば参考のためお聞かせ願って私の質問、終わりたいと思います。以上であります。

○議長(竹下幸治君) 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長(築森 守君) ただいまの吉田議員の御質問にお答えをいたします。議員の御質問の中にもございましたように旧玉名市の経済部長を最後に微力ながら県会議員として活動をさせていただいたわけであります。そしてさきの3月議会、議会の御同意をいただき副市長というような大役を仰せつかりました。この場を借りて改めて御礼を申し上げますし、精いっぱいの努力をすることをお誓いを申し上げる次第でございます。12年ぶりにこの古巣に戻ったわけでありますが、戻りまして、第1の感想といたしまして、市の職員が1人1人が本当に黙々とパソコンに向かいながら勤務をしている姿を拝聴いたしました。そういう中で、大変そういう仕事ぶりを見てびっくりしたわけであります。私が勤務いたしておりますころは、いろいろな先輩方のおしかりを受けなが

ら、あるいは同僚といろいろなお話しをしながら、仕事、勤務をいたしておった状況の 中で育ったわけであります。そういうことには大変驚いたわけであります。そして私は やはり立ち話をする職員も1人もいない、そして黙々とやはり仕事をしている職員の姿 に感銘をいたしました。私は仕事場は私にとりまして、最大の勉強の場でございまし た。先ほど申し上げたとおりでございます。やはりこういう職場環境というのも必要で はないか、そういうことに向けての改善も考えなければならないのかなあと、そのよう な感想を持っております。仕事の進め方におきましては、公正・公平あるいは透明性、 また説明責任をきちっと果たすということは今日まで公務員に求められた当然のことで ございます。しかしながら、やはりこうしたことをしっかりと守りながら限られた財源 と職員の中で、市民の声に応えていくためにはどうすればいいのか、今日の自治体運営 は大変厳しい局面を迎えていると考えております。そういう中で、髙嵜市長が掲げられ ております行財政改革は特に避けては通れない課題だと考えております。ただ改革自体 そのものが目的ではありませんし、大事なことはその先に市民の皆さまが夢や希望をし っかり持てるようにしていくということであろうと思います。こういった中、髙嵜市長 の強いリーダーシップの下で職員と一丸となって、市民との対話、協働をキーワードに 諸改革、諸施策に積極的に取り組み、結果を残していかねばならない、そのように考え ておるところでございます。信頼をすべき市長の下で大勢の職員の皆さんと一緒に仕事 ができることは私にとりまして大変光栄でございますし、誇りに思っておりますし、職 員の意見を取りまとめる役であったり、ときには政治的な判断をすることもあるかもし れないと考えております。微力ではございますが、市長を支え、議員の皆さまとも意思 の疎通を図りながら職員と一緒に悩み、一緒に汗をかき、仕事を進めていきたいと考え ておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長(森 義臣君) それでは吉田議員の御質問にお答えしたいと存じますが、時間もずいぶん過ぎておりますので、吉田議員の質問と同じように少しまとめさせていただいてお答えさせていただきたいと思います。

まず、私が教育長にこの就任するとき、義務教育の現場にいなかったということ、 それに対する不安あるいは懸念をされているということについて、私は承知しております。しかし反面、私についてしがらみもありませんし、いろんな面で客観的に判断できるという点は1つのメリットではないかというふうにぜひ御理解いただきたいということであります。ただ幸い、私は36年間高校現場におりましたし、それから熊本県吹奏楽連盟の理事長を29年間仰せつかっておりました中で、小学校から中学校、高校、大 学、一般まで本当に熊本県全域に渡って、学校教育はじめそういう環境についてはずい ぶん話し合いをしながら進めてきましたので、それは少しは生かされるものと思ってお ります。どうか今後ともよろしくお願いをいたします。そうした中で、抱負につきまし ては、先ほど近松議員に申し上げました気持ちと同じでございますので、そういうこと でお許しいただきまして、学校教育への理念と小中学校への思い入れということであり ます。これにつきましては、やはり学校教育ということは、教育委員会、義務教育だけ を担当するようなことでありますけれども、しかし、私は幼児から高校生あるいは大学 生まで視野に入れていつも見守りながらやっていかなければならないんではないかとい うことがありますので、先ほどからも話題になりますように特別支援を受ける子どもた ちも非常に増えてきておりますから、こうしたこともただ小学生、中学生で終わった、 じゃあ知らないよではいけないというふうに思っております。そして、これもただ教育 委員会だけではなくて、高校生にもいろんな面で視野を広げてほしいし、大学生にも視 野を広げてほしいので、まだ市長部局には提案もしておりませんけど、私の個人的考え としては高校生と市長が対話してほしい、大学生と市長が対話してほしい、そして少し でも玉名市に対する考え方を若い人たちに広げてほしいという気持ちを持っておりま す。どうかそういう点も御理解よろしくお願いをいたします。

次に、新学習指導要領への対応ということでありますけれども、これは確かに教科書のページ数が40%増加しております。かなり厚くなっております。授業時数が10%ということで心配をされている吉田議員の御質問でありますけれども、これまでは学習指導要領が確かに増えましたので、その1つの中に文科省としては子どもたちが家庭でもみずから進んで学習を進めることができるようにということで、説明ができるだけ詳しく載せようということもページ数が増えた1つであります。そうしたことを踏まえて、学習内容を確実に身につけるように、そして過去に教えた先生たちから習った内容がきちんと復習できるようにというような発展的な学習内容でもあるわけです。そういうことでページ数は増えましたけれども、なるべく個人で自分でみずから進んで勉強が、独学できる自習できるような教科書にもなっております。授業時数の増加につきましては、教育委員会としましては、既に平成20年度から小中学校に2学期制の導入や夏休み及び冬休み等の長期休業期間の短縮などを行なって、年間授業時数の増加を行なっております。また各小中学校におきましては、それぞれの時間割を見直して、週当たりの授業時数を1時間以上増やしております。このような取り組みにより、どの学校も新学習指導要領により、約1割増加する年間授業時数への対応をとっております。

次に、小学校における外国語活動実施のために、教職員の外国語教育あるいは英語能力を高めるための方策ということについてでございますけれども、議員がおっしゃいますように小学校における5、6年生の外国語活動、英語活動は、学級担任、または外

国語活動を担当する教師が行なうことになっております。これは吉田議員も御承知のことと存じます。小学校における外国語活動は、中学校における教科としての英語ではございません。小学校の子どもたちが外国語を用いて、積極的にコミュニケーションを図る態度を育成するということでございます。それと同時に外国の言語あるいは文化と異文化を知りそして体験的な理解を深めるということが目標であります。このため実際の指導に当たりましては、音声を取り扱うためのCDとかDVDを活用できるようにしておりますし、玉名市において雇用しておりますALT、あるいは英語に堪能な地域の方々の協力を得て指導に当たっております。小学校外国語活動における指導者の指導力を高めるということにおきましての研修は、教育事務所も年に研修2回、それから玉名市の教育委員会としても研修を1回、そして各学校における研修会を数回実施しながら、指導力の向上に取り組んでおります。これからも学力の向上につきましては、十分力を入れてまいりたいと存じます。

最後になりますが、教育立市ということであります。これは議員が最初の聞き取り の中で、国の根幹は教育にあるという吉田議員のお気持ちは十分私も理解しておりま す。夏目漱石が明治30年に五高の開校式のときに祝辞を述べたその一節が熊本大学の 碑文としてありますけど、そこには「夫レ教育ハ 建国ノ基礎ニシテ 師弟ノ和塾ハ 育英ノ 大本タリ」という一節が述べられております。また漱石は俳句を詠んでおりま す。「秋はふみ吾に天下の志」という句でございますけども、これはどちらもやはり我 が国の教育が国の発展の原点であり、しかもそれは普遍でなければならないということ であります。玉名というのはやはり古い歴史を持って中世以来の貿易港として発展し て、そして非常に気風も開放的で明るくて、教育においても先達のエネルギーに満ちた 教育が展開されておりますので、九州看護福祉大学等高等教育機関を初め、高校、中 学、小学校とこうしたことをしっかり受け止めながら玉名の教育プラン、「ともに伸び る玉名の教育プラン」という玉名市教育振興基本計画を策定して、これを進めていきた いというふうに考えております。また教育立市ということの私案ということでお尋ねで ございますが、これは今年3月に策定されました「玉名市教育振興基本計画」これにの っとって当然考えていかなければなりませんけども、先ほど青森県の八戸に私まいりま したが、そこにも同じように教育基本振興基本計画がありまして、そしてしかも八戸市 教育立市ということも書いてありまして、この基本計画と立市の宣言が同一視されて、 取り扱っておられますので、これは吉田議員の御質問の内容を十分理解しますのと同時 に本市としてどういうふうに取り扱うということかについては、時間をいただいて、こ れから検討してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。 以上です。

○議長(竹下幸治君) 教育委員長 大谷 壽君。

[教育委員長 大谷 壽君 登壇]

- ○教育委員長(大谷 壽君) 吉田議員の御質問にお答えいたします。先ほど私の方には教育立市宣言について御質問でございました。これを教育委員会において、協議検討までは行かないにしても話題として上げてみてはどうかというようなお尋ねでございました。ただいま森教育長が答弁をいたしました後半の部分でございますが、玉名市といたしましては、この3月に玉名市教育振興基本計画、これは県下で3番目か4番目に市町としてはですね、作成をした振興計画でございます。これをやっぱりしっかりと数値目標等もあげておりますので、これを実行することがひとつは玉名市が教育立市の宣言、これはやっぱり我々教育委員会としても話題にあげ、また市民の方々にもそういう観点から御理解をいただけるように話題提供していくというふうにいたしたいと思います。大変、教育立市の宣言について御指摘をいただきましてありがとうございました。
- ○議長(竹下幸治君) 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

明25日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時04分 散会

第 3 号 6月 25 日(金)

平成22年第3回玉名市議会定例会会議録(第3号)

議事日程(第3号)

平成22年6月25日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 15番 松 本 議 員
- 2 19番 青木議員
- 3 25番 松田議員
- 4 2番 福 田 議 員
- 5 11番 前 田 議 員
- 6 1番 藏 原 議 員

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 15番 松 本 議 員
 - 1 第6次産業の定義について
 - 2 肥後伊倉駅のトイレ水洗化について
 - 3 小中学校における土曜授業の復活について
- 2 19番 青 木 議 員
 - 1 教育問題について
 - (1) 中1ギャップの解消について
 - (2) 小中一貫教育について
 - (3) 子どもの体力向上について
 - 2 太陽光発電システムの普及について
- 3 25番 松 田 議 員
 - 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 合併の意義と理念とビジョンについて
 - (2) 人材育成に取り組む姿勢
 - (3) 庁舎建設に取り組む姿勢
 - 2 支所機能と役割は
- 4 2番福田議員
 - 1 口蹄疫について

- (1) 市の管理状況と危機意識は
- (2) 市としての対応は
- 2 住宅用太陽光発電システム設置補助金について
 - (1) 受け付け状況は(申請件数と補助対象者の戸数)
 - (2) 補助対象者の申請枠の緩和について
- 5 11番 前 田 議 員
 - 1 定住化促進について
 - (1) 空き家バンクの取り組み状況
 - (2) 住宅リフォーム助成の取り組み
 - 2 自治振興公社について市長の考えを問う
 - (1) 臨時職員の雇い止め裁判について
 - ア 福岡高裁に控訴した理由は何か
 - イ 高裁の審判はどう進んでいるか
 - ウ 未払い賃金は市が負担するのか
 - エ 和解する考えはないのか
 - (2) 指定管理制度のもとで、一般公募をすれば今後も同様のことが起こることが考えられ、一般公募は職員の不安を募るばかりと思う。非公募にして、将来、安心して働ける環境にすべきと思うが、今後の方針を聞く
 - (3) 民法の改正で自治振興公社が公益法人へ移行することについては、どのような方針を持っているのか
 - 3 ヒブワクチン接種料金への助成について執行部の考えを問う
- 6 1番 藏 原 議 員
 - 1 玉名市民会館について
 - (1) 市民会館の安全性について
 - (2) 市民会館の建設予定について
 - 2 入札制度の改善について
- 日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

出席議員(25名)

 1番 蔵 原 隆 浩 君
 2番 福 田 友 明 君

 3番 内 田 靖 信 君
 4番 江 田 計 司 君

5番 北 本 節 代 さん 6番 横 手 良 弘 君

7番 嶋 沂 松 恵美子 さん 8番 福 譲 治 君 9番 永 野 忠 弘 君 10番 宮 田 知 美 君 11番 \mathbf{H} 正 治 君 12番 作 本 幸 男 君 前 13番 Ш 和 博 君 14番 村 兀 郎 君 森 髙 15番 松 本 重 美 君 16番 多田隈 保 宏 君 17番 髙 木 重 之 君 18番 中 尾 嘉 男 君 壽 19番 青 木 君 20番 大 﨑 勇 君 畑 吉 21番 田 君 22番 小屋野 幸 隆 君 久 23番 竹 下 幸 治 君 24番 吉 田 喜 德 君 25番 松 田 憲 明 君

欠席議員(1名)

26番 杉村勝吉君

事務局職員出席者

事務局長 等 君 事務局次長 田中 廣 田 清 君 次長補佐 上 野 さん 書 記 畠 栄 作 今 力 小 君 書 記 松 尾和俊 君

説明のため出席した者

市 長 髙 嵜 哲 哉 君 副 市 長 築 森 守 君 企画経営部長兼 吉 野 秀 総務部長 藤 誠 君 玉名総合支所長兼 牧 君 斉 玉名地域自治区事務所長 孝 市民環境部長 吉 村 行 君 福祉部長 望 月 晴 君 建設部長 産業経済部長 植 原 宏 君 荒 木 秀 高 君 岱明総合支所長兼 会計管理者 原 和 義 君 出 博 則 君 岱明地域自治区事務所長 横島総合支所長兼 天水総合支所長兼 親 坂 西 惠 君 長谷川 +: 君 横島地域自治区事務所長 天水地域自治区事務所長 企業局長 教育委員長 蓑 田 穂 積 君 大 谷 壽 君 教育次長 教 育 君 前 敏 朗 君 長 森 義 臣 田 監查委員 有 働 利 昭 君

○議長(竹下幸治君) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(竹下幸治君) 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番(松本重美君) おはようございます。15番、新生クラブ団長の松本です。 きのうはいろんな思惑が入り乱れての一般質問初日でございました。私も失言が多い議 員でございますので、静かに質問したいと思います。さて昨年秋の選挙以来、議会の会 派は合従連衡の紆余曲折を経てきました。その中で我々の新生クラブは日本の歴史、文 化を愛し、我が国の伝統的精神を基本に礼節を重んじ、清く正しく美しく保守の王道を 歩むことをモットーとしている会派であることをまずもって申し上げておきます。以上 の前置きをして質問に入ります。

1番目の第6次産業の定義についてでございますが、このテーマについては昨日先 発の2人の議員に先鞭をつけられてしまいましたので、本日の答弁も同様かと思いま す。そこでこんなこともあろうかと思い、自画自賛の答案を用意して質問いたします。 髙嵜市長は就任以来あいさつの中で、たびたび第6次産業を育成して、地域経済を活性 化しなければならないと力説しておられるが、経済学的な説明もなく意味がよくわかり ません。まさか第1次産業、第2次産業、第3次産業を足してもかけても6になるとい う言葉遊びならば絵に描いた餅のマニフェストと致命的な言葉の軽さで無惨に散った民 主党鳩山前総理と五十歩百歩ではないかと思います。地方の疲弊が叫ばれてから、久し く時が過ぎました。農業も個人商店も後継者は不在で昭和の40年代までは、集落に1 つや2つは確かにあった小さな店もなくなり、今や買い物難民が社会問題となっていま す。1970年代の初め、地方の時代と言われ、一瞬輝いたときもありましたが、それ もつかの間、企業の海外進出が加速していく時代となりました。ここで注目して考えさ せられる指標があります。それはGDP、国内総生産です。以前はGNP、国民総生産 の表現が主体でしたが、国は1993年から景気統計をGDP一本に絞りました。GN Pは日本が国の内外を問わず世界中で生み出した付加価値の合計です。経済のグローバ ル化が進んで国内の景気、不景気の実感に大きなずれが出てくるようになりました。そ こで企業や労働者の国籍がどこであろうと関係なく、日本国内で新たに生み出した付加 価値の合計をGDP、国内総生産と呼び、より景気の実感に近い指標とするようになり ました。日本企業は90年代中国を初めとした海外進出が盛んとなり、GNPは大きく 成長し、海外資産は世界一までになりましたが、国内産業は空洞化してしまいました。 この20年間GDPは横ばい状態で失われた20年と言われ、各種経済ランキングは低 下し、ライバル国には抜かれ、所得は低落、すっかり元気をなくしてしまったのが現状 です。このことがらをもう少しわかりやすく説明すると、例えばあるメーカーの1.0 00円の衣料品が素材の生産200円と縫製加工の400円の2つの部門を中国で生産 し、日本は輸入して小売りの200円だけだとすると、かつてはすべてを日本国内で生 産し、1,000円の付加価値を生み出していたのが200円しか総生産を上げられな いところに、今日の日本のGDPの低迷があるわけであります。このことを踏まえて、 玉名の元気回復策を考えるならば、基幹産業である第1次産品の付加価値の多くを地元 にとどめる努力ということでしょう。第1次産品の生産を1とし、輸送流通経費を2、 小売りを3とするならば、現在は1の部分と2の一部しか地元に残りません。2と3の 大部分は消費地大都市の総生産としてカウントされます。このことにいち早く気づいた 自治体や地域では、道の駅を中核とした販売センターをオープンしてきました。第1次 産品を消費地に移出するのでなく、消費者に出向いてもらいすべての付加価値を地元で ゲットするという発想こそが、地域を豊かにする方法だと思いついたからです。地産地 消運動は主に消費者側の立場という面もありますが、共同した動きで相乗効果を生み出 していると言えます。だからといってすべてを人口の少ない地元で販売消費できるわけ ではありません。しかしこのパーセントの数値を上げる努力こそが玉名地方の豊かさに つながると言えます。具体的にこの玉名市において、それを実現するためにはどうした らよいか。それはこの庁舎跡地を軽トラック市を開催できるような多目的広場にするこ とです。交通量も多く、複数のバス路線があり、交通インフラがもっとも充実した1等 地のこの場所を産地直売のお買い物、お祭り広場にすることで買い物難民の救済とバス の乗客アップにもつながります。名物市と多彩なイベントでにぎわいを演出し、その波 及効果が周辺商店街にも及びまちなか定住人口増につながるという正しい政策こそが、 市長が言う市民目線の市政ではないのですか。私はそう思います。チェンジとか第6次 産業などというワンフレーズの流行語や造語で市民を惑わしてはいけません。本質をご まかしているようで政治家たるもの説明責任こそ最も大事なはずです。安易に便乗する べきではないと思います。粛々と進んでいた庁舎移転を普天間基地問題のように政争の 具にした罪は大きい。市政をずぶずぶに後退させ、スピード感をなくしてしまったこと に、市民の失望感は大きいものがあります。早急に原点に返るべきであります。唯一前 向きでありそうな第6次産業の育成とはどういうものなのか、具体的に説明して、市民 の希望と信頼を取り戻す場面ではないかと思います。答弁は似たようなものだと思いま

すが、第6次産業の定義についてお答えください。

次に、肥後伊倉駅のトイレ水洗化について。今年の4月より伊倉駅と大野下駅はJ R九州の無人化方針により地元に管理を委託した駅となり、大野下駅はまちづくり委員 会、伊倉駅は地元の3名の女性がローテーションを組み管理運営に当たることとなりま した。伊倉駅と大野下駅は戦前からの木造駅舎でその仕様も同様な狭い駅舎でありまし た。この度大野下駅はコンパクトな駅舎に改築されました。その結果、伊倉駅は鹿児島 本線上における唯一かまたは数少ない木造駅舎となりました。そのことが逆に鉄道文化 遺産的存在となり、この2カ月の間に数名の撮り鉄、乗り鉄と言われる鉄道ファンマニ アが写真撮影に来たそうです。鉄道ファンの間では全国木造駅舎100選に値するもの として注目が高まっています。私もこの3月に東京からほんのちょっと昔、700年前 ですが、南北朝時代の菊池一族の伊倉氏が自分の先祖だと称する伊倉さんの訪問を受け ました。いろいろ案内したところ、伊倉駅に感激されて自分が近くに住んでいたなら絶 対駅長に応募していたところです。これから有名になりますから、改築などしたら価値 はなくなってしまいます。しっかり保存されることを願っています。次は、全国の伊倉 さんに呼びかけ、ツアーを組んでまた来ますと言い残して帰って行かれました。えてし て地元の人間には日常的すぎてその価値に気づかないものです。外部の人に指摘されて 初めて、目覚めるところがあります。これまで伊倉駅の利用者の大半は、近郷近在の人 たちの通勤通学の駅でしかありませんでしたが、歴史ブームの中で鎌倉時代からの中世 の面影を残す伊倉のまち歩き、歴史探訪は伊倉十三川が熊本県平成の名水100選に認 定されたことをきっかけにブレイクを予感させるものがあります。そういう中で駅舎の トイレがもう家庭にもないような前時代的な汲み取り式では大きな違和感を感じる人が 多いのが事実です。特に清潔な環境で育った若い人は「何か用かい」と妖怪が出そうな 便所にはショックで、我慢して電車のトイレにかけこむそうです。新幹線開業に伴い、 県下あげて観光熊本、おもてなし熊本をキャンペーン中ですが、熊本の旅の思い出が妖 怪トイレの花子さんでは切なくなってしまいます。全国各地と縁がつながる駅舎のトイ レを清潔な水洗トイレにしてほしいというのが、地元のささやかな願いであります。J Rは無人駅にしてトイレはつぶしてしまいたかった意向のようですが、駅員として女性 職員がいる限りそれは無茶というものです。委託された玉名市もトイレの改修まではと いう思いでしょうが、将来何とかしなければという考えがあれば示してほしいと思い、 お尋ねいたします。

最後の質問はその後でいたします。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) おはようございます。松本議員の6次産業の定義についての質

問にお答えをいたします。6次産業とは農産物、水産物の生産だけでなく、食品加工、 流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的にかかわることによって、加工賃や流通マー ジンなどの今までの第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が 得ることによって農業を活性化させようとするものでございます。農林漁業、農山漁村 を取り巻く課題が山積をいたしております。地球規模での資源の問題、食料自給率低下 と食の安全・安心の期待の喪失、また農山漁村の崩壊の危機などが上げられておりま す。このような中に玉名市の基幹産業であります農水産業施策は極めて重要であり、就 任当初にマニフェストに掲げておりますとおり6次産業の推進ということを掲げてまい りました。食に対する安全・安心が求められる中、玉名市の農水産業振興は極めて重要 な施策であります。何よりも後継者の減少が危惧される中、若い後継者の育成が第一で はないかと考えております。幸いにも玉名市においては、将来の玉名市農業を背負って いく認定農業者が数多くおられます。そこで玉名市においては、さらなる後継者育成に 努め、農業水産経営の安定化を図っていくためにも第6次産業という生産から加工、流 通販売までの一貫した産業の育成に力を入れてまいりたいと考えております。その具体 的な施策として、農水産物の加工付加価値を高める研究開発や豊富な農水産物を原料と した安全・安心で高付加価値の加工業の振興、農水産物のブランド化と販売ルートの確 立による販売促進など玉名地域産業としての確立を目指す目的で、このほど4月に玉名 市第6次産業実務者担当者会議を開催をいたしました。その後、5月には第6次産業庁 内プロジェクト会議を開催して、市内外の事例調査を開始し、それをもとに検討いたし ているところでございます。このような中、一例といたしまして、梅の新しい品種でご ざいます露茜という品種がございますけども、加工用ジュース、梅酒に適しているとい うことで、玉名の特産になればと、原料確保に向け6月初めに農家へのアプローチを始 め、天水果樹研究同志会、天水町柑橘振興協議会への説明会を行ないました。市といた しましても、畑地等の耕作放棄地の解消とあわせまして、生産拡大に取り組んでまいり たいと考えております。今後、この施策を着実に推進するため、関係機関と連携を図り ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願い申 し上げたいと思います。

以上です。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) おはようございます。松本議員の肥後伊倉駅のトイレ 水洗化についての御質問にお答えいたします。大野下駅と肥後伊倉駅の管理業務が委託 されてからやがて3カ月が経過しようとしておりますが、5月14日に肥後伊倉駅で発 生しました自動券売機のつり銭入れ間違いでは御迷惑をおかけした利用者の方に対し、

この場を借りておわび申し上げます。その前後ぐらいに地元紙の中にある方から投書が ございまして、駅員の心遣いに感激ということで、これは大野下駅での出来事を書いて おられたわけでございますけども、ちょうど雨が降っていたときに大野下駅で降りて、 出かけようと駅から出ようとしたところそこの駅員さんが傘を持ってきてくれて「どう ぞ傘を使われませんか」ということと、今度はその用件が終わって大野下駅に着いて、 駅のホームで列車を待っていたところ、ちょうど雨が降っていたもんですから「そこは 寒いでしょうからどうぞ待合室でお待ちになりませんか」というような声をかけられた ということで、帰ってから御主人に「人様にはそんなふうに接していきたいね」という ような言葉が、これは86歳の女性の方の言葉だったんですけども、そういうようなこ ともあっております。そのそれぞれの2つの駅の管理を委託している団体におかれまし ては、慣れない改札業務に最初は戸惑いながらも笑顔を絶やさず、時には会話の相手に なったりあるいは駅舎には花を飾り付けるなど、地元ならではの管理で地域住民の方を はじめ利用者からは好評を得ているものと思っております。さて管理業務の受託に伴 い、駅舎を新しく建て替えた大野下駅ではトイレについても既に下水道の供用区域であ ることから、平成17年3月に水洗トイレに改修され、翌4月から供用が開始されてお ります。一方、昭和17年に建築された木造平屋建ての肥後伊倉駅においては、トイレ が汲み取り式であるため、駅管理業務を受託する際にJR九州に対しまして、水洗トイ レへの改修のお願いをした経緯がございます。しかしながらJR九州の方針として、駅 トイレを水洗化するには公共下水道が利用できることを前提としており、開始はむずか しい旨の回答を受けております。しかし、合併処理浄化槽や簡易水洗への改修も含め、 JR九州に対して引き続き、水洗化の要望を行なってまいりたいと考えております。ま たあわせまして、利用される方や地域の皆さまに親しまれる駅、気持ちよく過ごしてい ただける駅を目指し、駅のトイレについても衛生的に保つよう努めてまいりたいと考え ております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番(松本重美君) 想定内の答弁をいただきました。大体こういうそういうことだろうなと思ってましたが、きのうに比べて目新しいのは梅の話でございました。あった、済みません。私も10年来梅干し漬けておりますので、一部で大絶賛でございますので、やってみようかと思います。そういうことで6次産業プロジェクトも絵に描いた餅にならないよう素早い実行力が問われるところかと思います。スピード感がなければたちまち時代遅れになってしまいますんで、しっかり頑張ってほしいと思います。

話はちょっと文化論に飛びますが、興味深い記事がありました。日清、日露戦争の

確たる勝利は日本がまだ工業国ではなく、農業国家であったからである。兵士の大半は農村出身であり、農業国家の強さが奇跡をもたらしたと言える。また国家の経営のことを思うにつけ、国の農業が貧しければ国の暮らしはよくならない。逆に農業農村が生き生きとしている国は経済も文化も国民生活も活力がある。国民の食糧は自国で賄うということを国是とすべきだ、第2次大戦後植民地を失ったイギリス、フランスは農業振興に力を入れて食料自給ができる国となり、国の安定が確保されてきた。国家の強さは農村にあるという趣旨の記事を見つけました。それでは太平洋戦争で日本が工業国アメリカになぜ惨敗したのかという矛盾も生じますが、それはともかくこの論理からいうと農村が弱体化している日本は浮き草のような危うい状態なのかもしれません。地方が衰弱すれば都市の繁栄もいずれ枯れていくということでしょう。築森副市長は市職員時代、経済部長の要職にあり、また県会議員時代にも農業問題には深くかかわってこられたことと思います。いかにして農業所得の向上を図るか、また玉名農業に未来はあるのか、農業問題のポリシーを聞かせてください。この答弁は最後の質問の後によろしくお願いします。

次に、JRの伊倉駅のトイレのことについては、前向きな努力をするということで ありがとうございます。JRは駅の運営管理を地元に委託したのでありますから裁量を 一任して、駅を快適にしたいという思いに応えるべきであります。 15年以上前にこの 玉名市で数カ所建設した玉名市公衆トイレを参考に市当局は設置位置、建設コスト、維 持管理等の研究だけはしておいて、希望をつないでほしいと思います。また少し話は変 わりますが、熊本市も政令都市となり、次の目標は道州制の州都を目指すと県知事も熊 本市長も熱く語っています。これまで熊本市は都市の発展を車社会に依存しすぎたため に東部方面に重心が移り、鉄道の存在価値を薄めるばかりのいびつな発展をたどってき ました。熊本駅の利用者は年々減少し、九州の都市では9番目までランクを落としてい ます。そのことが九州における熊本市の存在感を低下させてきたものと思います。起死 回生の州都を目指すなら、その拠点づくりは熊本駅周辺の再開発しかありません。例え 州都誘致に失敗したとしても、クリーンでエコなまちづくりのためにも推進しなければ ならないところでしょう。それが在来線の価値向上にもつながります。熊本市は九州に おける地政学的中心都市として、新幹線の特性を発揮して、広域都市間の高速移動、定 住性の魅力を十分に生かし切ることができれば州都の可能性は出てくると思います。大 きく変わる熊本、玉名の交通体系の中で地元の駅の存在も忘れないでほしいと思いま

それでは、最後の質問に行きます。小中学校における土曜授業の復活について。学校週休2日制度とみずから考え生きる力を養うという名目で始まったゆとり教育は、結果的に教育立国日本の国際学力ランキングの低下を招くものでしかありませんでした。

学生の基礎学力の低さが表面化してくると、文部科学省は慌てて公教育の危機だとして 来年から鉄は熱いうちに打てとばかりに学習内容の強化、学力向上の方向へ舵を切り返 しました。しかしこのゆとり教育を推進していた文部科学省の官僚が自分の子どもたち は有名私立学校に通学させていたというから驚きであります。かつては学力世界一を誇 ったときもあり、それが日本の経済成長、研究、学問の発展、世界一の技術と品質を支 える基礎だったことに国民として誇りを感じていたものでした。それを浅学非才で曲学 阿世な民主党議員が正義の味方のごとくナンバー2ではいけないのかと口走るのは、国 家への裏切りのほかありません。最初に月面着陸したアポロ11号のアームストロング 船長はだれでも知っていますが、次に月に降りた船長はよほどマニアックな人しか知り ません。偉大なナンバー2は周恩来首相ぐらいのものです。それはともかく、いつの間 にかどういうわけか、知識だけの詰め込み教育はいかん、みんなお手々をつないで競う ことを止め、平等に仲良くということになり、日本の公教育は迷走することとなりまし た。私立学校や学習塾の台頭もあり、公教育の信頼が揺らいでいるのは現状だと思いま す。学校では、競争はいけないことと教育されたのに、実社会に出ると激しい競争にさ らされ、こんなはずではなかったと戸惑うばかりです。中国、韓国にはことごとく気力 で打ち負かされては、みんなカルチャーショックを受けるのは当然で、その結果簡単に 離職したり、自殺者が出るのは大いに問題であります。東京の葛飾区では2学期制への 移行だけでは追いつけない、むしろ打って出なければと原則公開で土曜授業を再開、八 王子では英語教育の強化、そのほか通常ではできなかった野外授業を導入、拡大したり と強くたくましくをキーワードに公立学校の存亡をかけて私立学校との競争に知恵を絞 っているそうです。その努力で学力は向上し、住民の定住化にもつながっているとの報 告もあります。東京の公立学校の32%が土曜授業を再開、40%が検討している、残 り28%は考えていないとのアンケートも見ました。これは民主党が支える一部の組織 に問題があるようです。人間が本能として持っている競争心を否定するというばかげた 論理で身動きをとれなくしているからであります。このようなゆがんだ平等主義の奥か らは孟母三遷の教えを信奉する教育熱心な住民は逃げだし、確実に地域は衰退の方向に 向かうでしょう。今や社会党の衰退、滅亡と共に不毛なイデオロギーの時代は卒業しま した。ちょろりころりの社会党、ある人が最後に言った言葉です。北朝鮮にですね、媚 びを売るような政党に明日はないと思います。このような時代背景の中でですね、それ よりこういうことよりもですね、強い日本と強い経済の復活を熱望する国民の期待にど うこたえるかが今日最大の政治課題であります。このような時代背景の中で、土曜授業 復活の課題を含め、これからの玉名市の人材養成、公教育にどのように対応していくの か、森教育長の所信をお聞かせください。

○議長(竹下幸治君) 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長(築森 守君) 松本議員の再質問にお答えをいたします。農業政策は国のもとである国策として、長い間その政策が進められてまいりましたが、私はその政策は農業団体とともに推進すべき農政の柱としてとらえるべきものであり、私どもが今日まで進めてまいりましたとおりであると思います。一方、今話題になっております第6次産業の育成というものは、地方における特色のある産業の活性化策であると思いますし、地産地消を唱える県の施策に伴い地域おこしのもとのもとになる産業の育成であると考えております。市の職員にあるときも、あるいは県議会議員として活動しておりますときも、国の施策としての農政あるいは地域の、1つには国の施策としての農政の推進、もう1つには地域の特性を生かした農政の推進という2本立てを農政の理念において活性化に取り組んできたつもりでもございます。地域における多様な産業が相互に連携を図りながら協働し、お互いの得意分野やノウハウを持ち寄ることで新たな産業の創造性へと発展していくとが期待をされますし、玉名市においても経済の厳しい状況下の中にあって、この6次産業の育成を推進することが低迷している地域経済の再建あるいは活性化に向けた糸口になるものと考えておりますし、絵に描いた餅にならないように進めてまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長(森 義臣君) おはようございます。今、松本議員から非常にマクロ的な教育論を展開されましたので、これを聞いてて、この議会と離れてひとつ松本議員と教育論について議論し合いたいなあ思って、考えたところでございます。ただきょうは小中学校における土曜授業の復活ということでございますので、その点に絞って少し本市の考え方、状況を報告も兼ねて答弁をさせていただきたいと存じます。平成21年度に全国学力学習状況調査、この結果をもとにして玉名市の状況をお伝えいたします。昨日の答弁と少し重複する部分もあるかと思いますけど、その点は御容赦ください。調査は小学校6年生と中学校3年生に対して、国語、算数、中学校は数学ですね、をそれぞれ基礎、基本を調査するAというグループとそれを活用するBというグループについて、調査が実施されました。玉名は本市としては、小学校はすべての正答率が全国平均を上回っておりまして、中学校が国語は上回り、数学は下回るという状況であります。この調査結果から、おおむねは全国平均より高い状況ですけれども、昨日の答弁と同じになりますが、全国の上位に位置するところまでは達しておりませんので、今後伸びるという余地を考えて、この対策に取り組んでいかなければならないというふうには考えております。特に学校におきまして、1つのクラスの授業でチームティーティングを行なった

りしてはおります。そして少人数指導等も行ないながら授業を進めて学力の向上には図 っておりますけれども、土曜授業ということの実施につきましては、現在、公立学校、 これは学校週5日制というのをとっております。学校教育法の施行規則により土曜日と 日曜日は休業日と定められております。学校週5日制のねらいは学校、家庭、地域社 会、この役割を明確にして、それぞれが協力して豊かな社会体験や自然体験などさまざ まな活動の機会を児童・生徒に提供して、みずから学び、みずから考える力あるいは豊 かな人間性などの生きる力を育むためということであります。土曜授業を実施している ところは現時点では、とても少ないという状況であります。東京都も先ほど松本議員も おっしゃいましたが、東京都につきましては、平成22年1月、今年の1月に公立小中 学校が土曜日に授業を行なう場合は、月2回までと基準を設けて、土曜日の授業実施を 容認している状況であります。しかしこれも学校週5日制の趣旨を踏まえて、学力の定 着を図るためだけの授業を実施するということではなくて、総合的な学習の時間、地域 住民と一緒に交流し、そして校外での体験学習あるいは保護者や地域住民等の授業参 観、そういうことに活用するという目的おいては同じで、目的は達していると、目標に 対して行動をとっているということには違いないというふうに思います。新学習指導要 領が御存じのように、小学校においてはそれから中学校に完全実施を次々と行なってい きますけれども、ちょっと具体的に授業時数について申し上げますと、小学校6年生の 年間授業時数は、現行の945時間から35時間増えて980時間になります。中学校 の年間授業は、現行の980時間から35時間増えて1,015時間になります。それ ぞれを週当たり1時間ずつ授業時間が増えるということになります。玉名市教育委員会 としましては、既に平成20年度から小中学校に2学期制の導入、夏休み及び冬休み等 の長期休業期間の短縮などを行なって、年間授業時数の増加を確保を図っているという ことであります。こうした取り組みによって、新学習指導要領を授業時数、この授業時 数を増加することによって対応を図っておりますけれども、土曜授業ということにおき ましては、現時点ではちょっと熊本の教育ということ、教育委員会のあり方について、 ひとつ熊本県は独特なものありますので参考までに申し上げておきますと、部活動が大 体熊本県の場合は学校の教職員が担当しております。つまり部活動は学校教育の流れの 中でほとんどやっておりますので、部活動が土曜日に行なわれているということもあり ます。もちろんこれは授業外ということになりますけれども、玉名市におきましてもス ポーツでも全国のトップクラスのスポーツが幾つかありますが、こうしたこともやはり 土曜の練習というのは非常に効果が上がるということもありますので、ただ、いま土曜 授業を実施すると、実施してもいいというようなことを考えますと、そうした部活動の 面でも対応をきちんとしてやらなければいけないのではないかというふうに思っており ます。今後はやはりこうした法令関係にのっとって、そしてそれを研究しながら児童・

生徒の学力向上に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。 以上です。

- ○議長(竹下幸治君) 15番 松本重美君。
 - [15番 松本重美君 登壇]
- ○15番(松本重美君) 熱心な答弁ありがとうございました。副市長の農業問題に対する考えは長く現場を見てきた人の言葉と受け止めました。しかし時間はありません。 農業従事者の平均年齢は65歳以上と言われています。個人商店主も似たようなものです。あと10年はもちません。スピード感のある行政の展開を期待いたします。

それから教育長の所信、信念のほどを確かに伺いました。土曜授業も視野に入れて、地方が頑張らなくてはいけないところでございますので、草莽崛起の志豊かな若者を輩出してください。勉強やスポーツで子どもたちに頑張る気力と沸き立つ競争心を抱かせ、叱咤激励するのが教育の基本かと思います。副市長も教育長も私も一度は落ちて奈落の底を見てきた人間です。人は挫折を味わって強くなろうとします。たちあがれニッポンです。今朝は早くから愛国心に燃え、感動いたしました。文教玉名の復活、向上に命がけで取り組んでもらうことを願って私の質問を終わります。

- ○議長(竹下幸治君) 以上で、松本重美君の質問は、終わりました。
 - 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番(青木 壽君) 公明党の青木でございます。通告の順に従いまして、一般質問いたします。

初めが教育問題でございます。中1ギャップの解消についてという表題でございます。小学校から中学校へ進学した際に環境の変化にうまく対応できず、不登校の急増、また学力低下となって表れる中1ギャップが問題となっております。例えば平成20年度の中学校1年生の不登校生2万3,149人で、この学年が前年に小学校6年生だったときの不登校児童8,145人と比較すると約3倍にも跳ね上がっており、これが中1ギャップの現れの1つであります。小学校6年生から中学校1年生に進学した際にギャップが生じ、不登校やいじめの問題が顕著に表れるという特徴を中1ギャップと初めて表現し、命名したのは新潟県の教育委員会でありました。そこでお尋ねします。中1ギャップの存在といいますか、その実態はいかがでしょうか。またそういう傾向が見られるならば、今後の課題と対応策は何なのか。3番目に中1ギャップ解消のために少数学級や複数の教員で学級を担当するティームティーティングなどを活用する教員の加配の実施、また生徒指導を充実させる取り組みを行なっている自治体もありますが、当局の御見解をお尋ねします。

次に、中1ギャップとも関連しますが、小中一貫教育についてお尋ねします。小中

一貫教育は小学校と中学校の計9年間を一体のものととらえ、従来の6・3制を4・ $3 \cdot 2$ 、あるいは $3 \cdot 4 \cdot 2$ 、またさらに $5 \cdot 4$ にしたり、そういう $6 \cdot 3$ 制のまま小 学校、中学校の先生が相互乗り入れで授業を行なったりするなど、弾力的なカリキュラ ムで行なわれております。また形態としては施設一体型一環型と施設分離型連携校に大 別されますが、大半のケースは連携校であります。小中一貫教育の導入により、学力を 着実に児童・生徒1人1人に対する連続性のある指導を行なうことができます。何より 小中学校への環境の変化を緩和することによって、ストレスを解消し、幅広い年齢の児 童・生徒が学校生活を共にすることで多様な人間関係を形成することにつながると考え られます。全国に先がけて平成18年度から小中一貫教育を導入した東京品川区では不 登校の増加率が全国平均の半分以下になるなど、成果が出始めていると評価されており ます。栃木県宇都宮市では本年4月から、地域力を活用しながら義務教育9年間を系統 的に指導する小中一貫教育制度を6地域で先行実施しております。同制度は既存の小中 学校の施設をそのまま活用し、中学校区を単位とした地域学校園で展開、24年度に全 市で導入する予定と聞いております。中1ギャップを解消するために一部教科の教科担 任制や少人数を実施、さらに小学校1年からまた中学校1年で、言葉と英会話を学ぶ会 話科を新設し、コミュニケーション力や表現力を養う取り組みをしているところもあり ます。このような中1ギャップ解消に向けた小中連携の小中一貫教育について、いかが な見解をお持ちでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、子どもの体力向上についてお尋ねをします。文部科学省では平成20年から 全国の小学校第5学年、また中学校第2学年の全児童・生徒を対象にして「全国体力・ 運動能力また運動習慣等調査」を実施しています。この調査は都道府県別、地域の規模 別体力状況、児童・生徒の運動習慣、生活習慣、食習慣の状況を把握するために行なわ れるものです。昨年12月に「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の 結果が取りまとめられて公表をされました。結果からわかったのは、昭和60年度と比 較可能な種目についてみると、小学校5学年では反復横跳び以外の種目では男女とも5 0%以上の児童が昭和60年度の平均値を下回った。また、中学校第2学年では50メ ートル走女子とそれ以外の男女種目で50%以上の生徒が昭和60年度の平均値を下回 っております。小学校では、運動をほとんどしない児童が多く、中学校になると運動す る子どもとそうでない子どもの明確な2極化が見られます。小中学校に共通しているの は運動時間の多い児童・生徒ほど体力合計点が高い傾向が見られたそうであります。全 体的にやはり子どもの体力低下傾向は、今深刻な問題になっております。体力は人間の あらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上で、また物事に取り組む意欲や気力とい った精神面の充実にも深くかかわってくる問題であります。子どもの体力低下は、将来 の生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下など引き起こすことも懸念されま

す。文部科学省が公表した子どもの体力向上に関する各校の取り組みから、いろいろと 特徴的なことが出てきました。子どもの体力向上については、先ほどいろいろ公表され ましたけど、玉名市の小中学生の児童・生徒の結果というのはどうなったのか。また、 子どもの体力向上に関する特徴的な事例に学校教育の充実だとか、学校体育の充実であ るとか、特別活動・業間等における取り組み、また地域等と連携した取り組みなどが必 要と思いますが、当局の御見解をお尋ねしたいと思います。

これを終えてから次に進みます。

○議長(竹下幸治君) 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長(森 義臣君) それでは青木議員の御質問にお答えしたいと存じます。まず 最初に中1ギャップにつきましてでございますが、議員も御存じのように環境やシステ ムが小学校6年間で慣れ親しんだものから急に変化することによって、ギャップという のが起こるということでありますが、中学校に入りたての子どもたちは小学校までは学 級担任制でありました。そして中学校になって教科担任制に変わり、また新しい教科が たくさん出てきます。ほかの小学校を卒業した子どもたちと新しく出会ったりします。 大きくそうした変化する中で、中学校がスタートいたしますので、その変化がストレス となって場合によっては社会現象であります「いじめ」等につながる場合もあるわけで す。本市の場合は平成21年度のいじめの認知件数、参考まで申し上げたいと存じます が、小学校5年生で19件、6年生で20件です。ところが中学校1年生ではその倍の 40件と膨れあがっているのが現状です。そして中学校生活に慣れてくる中学校2年生 になりますと落ち着いてきまして20件、3年生では22件と、小学校の高学年時とほ ぼ同じぐらいに減少するということであります。中1ギャップも玉名は例外ではないと いう統計は出ているところであります。一方、平成21年度の不登校の児童・生徒数を 申し上げたいと存じます。小学校3年生までは玉名の場合はおりません。4、5年生で 2名、6年生で4名でしたけれども、中学生になると数がやはり増えてきます。中学校 1年生で11名、2年生で28名、3年生で25名という統計が出ております。その不 登校のうち、前の学年からずっと引き続いて不登校が続くというケースは1年生で4 名、2年生で7名、3年生で5名ということですから、新規の不登校の生徒数が1年生 で7名、2年生で21名、3年生で20名という新規の不登校がいるということが現実 であります。このことからいじめと不登校というのを比べますと、本市では中1ギャッ プつまり「中1プロブレム」、これはどちらかといえば不登校よりもいじめに発展する 場合が多いのではないかというふうにとらえているところでもございます。対応策でご ざいますが、本市では平成18年、19年、20年度と3カ年間、玉名中学校区の4校 が文科省の自立支援実践モデル事業、これは県教委からでも研究していこうということ

で、いじめ不登校をなくしていくための実践研究を行なってまいりました。その成果を研究発表会で公開して、市内の各小中学校にもそれが少しずつ普及しているところでもあります。研究の内容としましては、人間関係づくりプログラム開発とその実践、これが中心でございました。人間関係づくりが得意でないといわれる現代っ子、特に精神的に不安定な時期にある中学生、友だちをつくりたいが簡単にはつくれないという子どもたち、このような児童・生徒に対して小学校1年生から中学校3年生までの発達段階にあった人間関係づくりプログラムを開発して、現在も学校における朝の会や業間、授業間ですね、そのそういうところで行動して、そして実際に活動して組み入れているということ、そうした結果で仲間づくりというものを真剣に取り組んで行なっているところであります。今後もこのような取り組みは家庭と連携をして、「いじめ」も「不登校」もやはり根絶するというその解消に向けて頑張っていかなければならないというふうに考えます。一方参考までに申し上げますと、教員には定数法という法律があります。全体の定数は決まっておりますけれども、少人数の場合、先ほど議員からもありました加配、それは少人数とかティームティーティング、そういうものもできるだけ多く申請をしております。そうしたことも一応御承知おきいただければというふうに思います。

次に、小中一貫教育ということでございますが、確かに小中一貫教育は教育課程構成において小中一貫の教育というものは、教育課程の編成において学校の特色を出せるということだけではなく、確かに中1ギャップの解消にも通じるということが出ております。東京の品川区でも小中一貫教育を導入したところ、「いじめ」「不登校」は減ったという成果も発表されているところです。そういう意味で児童・生徒数の減少という視点からもそうですけれども、ほかにもやっぱり総合的に玉名の場合は、義務教育の教育機関のあり方というのは、検討していかなければならない時期にさしかかっているのではないかというふうに考えております。

次に、子どもの体力向上ということについてでございますが、昨年12月に全国体力・運動能力、運動習慣等の結果が文科省から発表されました。この調査は昨年度から小中学生の体力の状況を把握・分析しているものでございまして、国立・公立・私立すべての学校で小学校調査では5年生、中学校では2年生またはそれに当たる学年の児童・生徒を対象としています。また体力・運動能力の調査だけではなくて、児童・生徒の日頃の運動実施状況、運動やスポーツに対する意識、生活習慣の調査、さらに学校ごとに体育の授業、また休み時間など授業外での運動習慣化の取り組みに行なっているかと、そうした運動に関する全体的な取り組みを調査してあるわけです。御質問の体力ということでの本市の件ですけれども、少しお話しをさせていただきたいと思います。まず握力、調査の項目で握力、上体起こし、それから長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、反復横跳び、こ

の9種目ですけれども、玉名市内の小中学生はすべての種目において全国平均を上回っております。さらに、ほとんどの種目においても県の平均を上回っておりまして、下回っていますのは、小学5年生男子のソフトボール投げ、小学5年生女子の反復跳び、中学2年生男子の反復跳び、それに中学2年生女子のハンドボール投げのこの部分については、下回っております。各学校においてこのような取り組みを継続的に体力をつけるということの継続的な活動、教育活動は行なっている、この結果で玉名市は上回っております。しかしこれから先はまだそれで安心するということではなくて、教科体育においては1人1人の力を合わせた「めあて学習」、つまり目標を立てた学習を継続して実施して、また授業においては歓声の上がる授業、あるいは運動量の多い授業、こういうことを志向するとともに、体力テストで明らかになったウィークポイントを補強するという運動、そうしたことを授業の導入段階に入れて、工夫していきたいと、これは食育も含めてすべてで体力の向上というのを考えていかなければならないんだというふうに思います。これから新学習指導要領も増えてまいりますので、いろんな形で総合的な健康体力づくりを行なっていきたいと存じますので、どうか今後とも御支援、御指導のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

- ○議長(竹下幸治君) 19番 青木 壽君。
 - [19番 青木 壽君 登壇]
- ○19番(青木 壽君) 教育問題については、特に小中一貫教育については、中高一貫教育がスタートしたばっかりで、まだまだなじめない部分があるんですけども、私も福岡県の古賀市に行ってきました。やはり小中一貫校教育をスタートさせて、しっかりとしたそれなりの成果が出ている。やはりこれからまだ研究段階でありますけども、今後はやっぱり課題に乗せてほしい、このように思います。

続きましては、太陽光システムの普及についてお尋ねします。この太陽光システムの普及については、以前にもここで一般質問いたしました。それは特にスクールニューディールで学校に太陽パネル等の設置する、その質問をしたことあります。その結果、この夏休みを中心に玉名市の小中学校で18校でこの太陽光パネルを設置が決定をいたしました。大変設置率の高い玉名市でございます。調査したところ一番多いところで熊本市の18校、小中学校10校が一番多い数字でありました。玉名市においては県下でもナンバーワンの18校という設置を見たことは大変嬉しいことでございます。またさらにその太陽光パネルを設置をしながら、現場の地球温暖化防止の教育の大きな材料にもなると私は思っておりますので、どうかそれもよろしくお願いします。今回は住宅用太陽光システムの普及についてお尋ねをします。二酸化炭素などの温室効果ガスを生み出す原因としては、石炭や石油、天然ガスなど、液化燃料の減少が上げられます。その

根本的な原因を解決するためには液化燃料によらない新エネルギーを確保するというこ とであります。その新エネルギーの中でも太陽光発電については、天然資源に乏しい我 が国において幅広く普及可能なエネルギーとして注目を集め、その導入率は平成18年 末で170.9万キロリットルであります。一方で住宅用太陽光発電システムは、平成 19年度末で累積約40万件まで拡大しましたが、国の補助制度が平成17年に開始さ れた結果、平成18年、19年と設置件数が前年比をマイナスとなり、普及率世界一の 座をドイツに抜かれることになりました。こうした事態の打開に向かって、これからも この方向性を明確にしていくことが必要だと思っております。そうしたことからこの打 開に向けて経済財政改革の基本方針2008年で地球温暖化方針を決定し、再び世界一 の座を獲得することを目指し、2020年までに10倍、2030年に40倍の導入目 標を掲げました。この太陽光発電システムは本当に高いニーズを持っております。そこ で質問いたします。まず初めには、玉名市も補助制度をいたしております。既に平成2 2年度のこの補助制度については、助成制度についてはもう予算に十分対応し、この6 月で募集を中断しております。まだまだ高いと思いますけども、その一番目には今日ま でその助成制度を行なってきた経緯といいますか、成果といいますか、評価といいます か、それについてお尋ねをしたい。そして2番目に先ほど申しましたけども、もう助成 制度の受付が終了いたしましたが、この高いニーズに対応するために平成22年度の予 算編成の中で9月の補正に何とか応えられない、補正予算を立ててニーズに応えられな いかどうか、それについてお尋ねします。3番目については、この太陽光システムにつ いてやはり住宅についてはしっかりした目標値を定めるべきじゃないか、そのように思 いますのでその目標値というものについて、どう見解を持たれているか、お尋ねをした いと思います。

○議長(竹下幸治君) 市民生活部長 吉村孝行君。

[市民生活部長 吉村孝行君 登壇]

○市民生活部長(吉村孝行君) 青木議員の御質問にお答えいたしたいと思います。最初の質問であります玉名市の住宅用太陽光発電システム設置の助成制度、その経緯というようなところでございました。本市におきましては、平成21年度におきまして7月の臨時議会において100件分の2,000万円、9月には専決によりまして100件分の2,000万円の追加予算をお願いしているところでございます。平成21年7月21日から住宅用太陽光発電システムの設置費補助金を創設いたしまして、平成21年度は申請件数209件、総額にしまして3,947万3,000円の補助金を交付したところでございます。ちなみに申請における太陽電池の平均出力値、これは4.33キロワットでございました。また平成22年度におきましても当初予算として100件分の2,000万円を計上し、平成21年度同様に1キロワット当たり5万円、上限が4キ

ロワットで20万円の補助を行なっております。募集につきましては、広報たまな及び ホームページによる広報周知を行ないまして、4月1日から受付を開始しましたとこ ろ、先ほど議員からも御発言がございましたが、6月1日の時点で既に105件の申請 がありまして、補助可能額に達したため当初予算分の受付を終了したところでございま す。次に、現在終了しておりますので、22年度引き続き助成制度をというような御趣 旨だったと思いますが、現在、市民の皆さまの太陽光発電システムに対する関心は非常 に高く、補助金の再開をお願いする根強い声も聞こえてきている状況でもございます。 これらの状況をかんがみ、今年度については9月議会でどうにか補正をお願いし、10 月からさらに追加補助をというふうに考えているところでございます。最後の御質問に ありました住宅の太陽光発電システム導入の設置目標ということでございます。設置目 標につきましては、平成22年度よりこの4月に組織機構の見直しが行なわれまして、 玉名市新エネルギービジョン、これを環境整備課において策定することとなりました。 したがいまして、今まで取り組んでいなかった課でやることになりましたもんですか ら、現在策定の準備中でございます。太陽光発電システムの設置目標につきましては、 これに盛り込んでいこうというふうに考えているところでございます。また、今後需要 が増えた場合の対応につきましても、今年度の追加補正を含めまして単価や補助件数な ども検討いたしまして、できる限りまた来年度以降も財源の手当に努めまして、事業の 継続を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(竹下幸治君) 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番(青木 壽君) 住宅用太陽光発電システムについて、一番肝心な予算措置、 これは9月にも補正で姿が見える、そしてさらに来年度継続事業として継続できる、も う余りある答弁をいただきました。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長(竹下幸治君) 以上で、青木 壽君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時26分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番(松田憲明君) 皆さん、こんにちは。今期初めての一般質問となります。し

たがいまして簡単なプロフィールを述べさせていただきます。私は岱明町下沖洲に昭和 10年5月26日生を受けました。もう頭のいい人ばかりだからもう次は何ば言おうか ってわかっておられると思いますけども、そうです、先月で後期高齢者の仲間入りをさ せていただきました。どうぞよろしくお願いしておきます。しかし75歳といえどもで すね、もう75歳、まだ75歳ということでずいぶん変わってきます。サミュエル・ウ ルマン、アメリカの詩人ですけれどもこの方の言葉を借りますとですね、「青春とは人 生のある時期でなく、心の持ち方を言う、時には20の青春よりも60の人に青春はあ る」ということで年を重ねるだけで老いるというものではなく、理想を失ったとき老い るということでございますのでですね、そのウルマンの言葉を信じてですね、理想を持 ち続けていきたいとこのように思っております。その上で健康でですね、健康保険事業 に少しでも貢献してまいりたいとそのように考えております。まだ髙嵜市長の人となり ということも把握できないままの質問になるわけでございますので、多少失言等あるか と思いますけど、ひとつ皆さん方のまた特に市長の御了承のほどよろしくお願い申し上 げておきたいと思います。今回は特に第2回の3月定例議会冒頭、市長の招集挨拶に基 づくものでございます。合併の意義と理念そしてビジョンについてということでござい ますので、あいさつの中に少子化、財政状況、地方分権の必要性から地理的、歴史的ま た住民の生活圏の一体性の面から1市3町の合併に至ったと触れてありました。旧玉名 市長として合併の会長を務められたことは言うまでもございません。そういういわば新 生玉名の生みの親でもございます。それだけに新生玉名を思う気持ちというのは格別な ものがあろうと察しております。1市3町の合併が将来的に何を意味するものか、合併 に対する理念をどのようにとらえておられるのか、市長は言い換えれば玉名丸の船長で もあります。海図なき海原の船長として舵取りも大変と思いますけれども、目指すも の、目標、ねらい等あろうかと思いますけれども、そのビジョンをお示しください。

人材育成についての質問をいたします。これも市長のあいさつの中からでございます。行政運営を進めていく上で、もっとも大事なことは職員1人1人が知恵を出し合って、それを前向きに実行に移すための原動力となる人材育成を目指しておる考えておるやに触れられておりました。私も平素から頭の良し悪しでなく、人を評価、特に人柄を評価しております。今日のような変革と過渡期を乗り切るためには、やはり人材育成というものは不可欠でございます。資源のない玉名において、国も一緒でしょうけれども、人こそ玉名の資源であり、宝であると思っております。職員も合併を乗り切るためにくたびれておると私は思っております。その執行長としてどう職員に処し、どう育成を考えておられるのか、具体的な方策を承りたいとこのように思っております。

3番目に庁舎建設に取り組む姿勢についての質問でございます。先に市長の、これ もあいさつを要約いたします。先の市長選挙において、庁舎建設は大きな争点の1つと なって判断していただいたものと理解しております。庁舎建設には移転そして建設費と 多額の市民から預かった税金投入ということになります。市民目線を第一に将来を見据 え、新庁舎特別委員会に検討を委ねていただき、その結果を市民のふさわしい庁舎とい う市民の声と受け止め、その上で議会特別委員会の意見を聞きながら、22年度までに 方向性を見出し、27年度に完成させたいという旨のあいさつがあっております。私の ひがみかもしれませんが、ここ近日、検討委員会のことが頻繁に使われて、何回も出て きますけれども、検討委員会に重きを置いて、議会を軽視されるというか、無視される ような感じもなきにしもあらずでございます。検討委員会重視、議会軽視という錯覚に 陥ることもあります。12人の検討委員会の検証が市民の声となるならば、平成18年 9月27日、「考えよう新庁舎建設」をテーマに大学教授、自治区協議会、有識者有 志、600人のあの集った声は何だったんでしょうか。執行部、議会と一丸となって取 り組んできた庁舎建設問題、汗を流した4年間は何だったんでしょうか。各界有志の4 年間の月日の浪費、髙嵜市長はどう受け止めておられるのか。きのうも北本議員の質問 にもありましたように、この責任には極めて重いものがあると思っております。何とか 県北の都玉名にしよう、その目標に向かって汗をかいてきた者として、きのうの近松議 員の質問の心情も痛いほどわかります。平成27年といえどももうそう時間的余裕はご ざいません。建設に取り組む髙嵜市長の姿勢をお示しいただきたいと思います。

4番目は、支所機能と役割について質問いたします。これもあいさつからです。市 民が主人公の市民のためのわかりやすい市政という言葉がございました。この言葉を言 い換えますと、農家が主人公の農家のためのわかりやすい農政とも解されることになり ます。言うまでもございませんけれども、農業は本市の基幹産業でございます。その農 地のすべてを仕切ります農業委員会事務局が各支所から7月をもって引き上げるという ことになっております。御承知のとおり農家後継者不足から高齢化しております。国の 農業政策も流動的また変革期に入っております。農業委員会の果たす役割というものは 極めて大きく、農家のたのみの綱でもあります。農地法の改正に伴いまして、農地利用 集積円滑化事業、遊休農地発生防止等農業委員会の監視機能強化、転用規制厳格化等、 多岐にわたっております。特に天水町におきましてはミカンの不況にて土地の移動が多 く発生しておると聞いております。「困っておるたい」という声も聞いております。週 に2回の出張と聞きますが、相手が高齢者でございます。また本庁が受け入れ態勢が完 備していれば申しませんが、本庁も困るんじゃないですか、混乱するんじゃないです か、それが市民目線の市政であり農政であるのですかとかこの4点について、もう私は 時間もございませんが、再質問はいたしませんので、真心のこもった答弁をお願いして おきます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

「市長 髙嵜哲哉君 登壇」

○市長(高嵜哲哉君) 松田議員の合併の意義と理念とビジョンについての御質問にお答えをいたします。旧玉名市の市長として、当時1市3町の合併を積極的に推進した私は、合併はその是非について何よりも住民の視点でとらえ考えることが最も大切で重要であるということを考えておりました。その思いは新市の市長に就任した現在でも全く変わりないものでございます。言い換えれば大多数の住民の皆さまが市町合併の包括的な結果として行政サービスが充実し、幅の広い多様な選択肢や機能が増え、未来に向けて新市の輝かしい希望が期待できるようになることこそが、市町合併の意義・理念・ビジョンであると思います。また先の議会でも申し上げましたとおり、合併の大きな意味としてこの玉名地域をよくしていき、地域間競争に打ち勝ち、生き残るためにも最も有効な手段であったと確信をいたしております。市民の皆さまから暮らしやすい玉名になった、玉名に住んでよかった、玉名に育ってよかったと言っていただける玉名にするために、また旧1市3町の垣根のない未来を築いていくために、今後も全力でリーダーシップを発揮しながら不退転の決意を持って市政の舵取りに邁進する所存でございます。

次に、人材育成に取り組む姿勢についてお答えをいたします。時代の流れに的確に 即応できる職員を育成することは、市政運営を進める上で最重要事項の最重要課題の1 つであると認識をいたしております。本年3月議会の開会におきまして、私の思いを述 べさせていただきました中でも、職員1人1人が知恵を出し合うことが大切であり、そ れを前向きに実行するための原動力となる人材の育成が大切であると申し上げたところ でございます。さて、本市の職員の育成に関する基本的な考え方や方策を示しました 「玉名市人材育成基本方針」を平成19年2月に策定をいたしております。この基本方 針をもとに研修や能力開発、人事評価など人材育成に関するさまざまな施策を総合的か つ計画的、戦略的に展開をいたしております。具体的には変革のできる職員の育成を基 本理念に、意義・仕事・職場の3つを変革することができる職員を本市の目指す職員像 と位置づけており、職場環境づくりと能力開発の仕組みづくり、それと新たに人事管理 制度づくりというそれぞれの視点に基づく人材育成の方策によって、効果的に推進して いるところでございます。今後も職員の減少が進んでいくという現状の中、住民ニーズ の高度化、多様化に対しまして、的確に対応できる職員1人1人の資質向上や能力開発 は住民への質の高い行政サービスの提供を目指した行政運営におきましては、必要不可 欠であると同時に、その重要性はますます高まることが必至であると思いますので、人 材の育成につきましては、これからもさらに積極的かつ前向きに取り組んでまいる所存 でございます。

次に、庁舎建設に取り組む姿勢についての質問にお答えをいたします。まず現庁 舎、庁舎問題の再検討をお願いいたしております検討委員会の結果は、尊重すべきもの と考えております。しかしながら、最終的に判断するのは私自身でございます。検討委員会の結果を参考に議会の意見も拝聴しながら、しかるべき時期に判断しなければなりません。また事業規模が真に適正なものかどうかを再検討することは、決して後ろ向きなことではないと思っております。なぜなら玉名市の体力が衰退しないように努力することは市政を担うものに課せられた使命の1つであるという思いからでございます。御質問でございますが、今後判断した結果によっては、難航する部分が出てくるかもしれません。しかしながら市長として、英断の必要が生じたときは、私自身の判断でまた職員の努力で可能なものにつきましては、その英知を結集して望みたいと考えております。また時間的余裕が少ないことは私自身も承知をいたしております。スケジュールに余裕を持たず、事柄に望むことは確かに危険でありますので、可能なものにつきましては、少しでも前倒しで着手できないのか、その積み重ねが時間的余裕につながりますので、その必要性が生じましたら議会に御提案したいと考えております。松田議員をはじめ議員各位の御理解と御協力を切にお願いいたしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

支所機能の役割につきましては、斉藤部長の方に答弁をさせます。 以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長(斉藤 誠君) 松田議員の支所機能と役割についての御質問にお答えいた します。職員の大幅な削減が進む中、今までの組織では限界がありますし、行政運営に も支障を来すということで限られた人員で最大の効果を上げるため、本年4月1日に機 構改革を行ないまして、本庁と総合支所も含めて全課で6課29係を削減し、組織のス リム化を図ったところでございます。その中で、議員御指摘の農業委員会事務局につき ましては、各総合支所にありました出張所を廃止しまして、職員9名により本庁一括で の業務を行なっております。ただ各出張所が廃止されたことによりまして、住民の方に 戸惑いを与えないようにと本年6月までの3カ月間は週4日本庁から農業委員会事務局 職員1名を各総合支所に派遣させ、相談や申請受付の業務を行なっていただいていると いう状況でございます。しかしながら、農地法等の改正によります事務量の増加などに より、本庁の事務局職員への事務的負担も増大しているのが現状でございます。そのよ うなことから広報やホームページでも周知をいたしておりますが、現時点での予定とい たしましては、3カ月間の派遣期間終了となる7月1日からは毎月第2週の月曜から水 曜までの3日間、本庁から事務局職員を派遣していただくこととしており、できる限り 住民サービスが低下しないような対応を考えているところでございますが、それでも住 民サービスが低下するというような事態でございますれば、その状況を見極めながら、

必要に応じて現行どおりの週4日派遣の期間をですね、延長していただくように農業委員会会長に対しまして申し入れを行ないたいと考えております。

○議長(竹下幸治君) 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番(松田憲明君) 御答弁いただきました。るる説明をいただいたわけでござい ます。合併につきましては、釈迦に説法かと思いましたけども、あいさつを1つのメイ ンとして今回質問しておるわけでございますので、どうしても合併を避けて通れないと いうようなことになってしまったわけでございます。積極的な取り組みと人材育成につ きましても積極的に取り組むということでございました。人材育成につきましては、築 森副市長そして教育長がキャスティング・ボートを握っておられると思いますけれど も、きょうはお二人の答弁は求めません。しかしどうしてもやはり職員にしても、やは り築森副市長がですね、初心になって職員の人材育成をしていただきたい、そしてまた 教育長にとりましては、幅広いやはり教育の中から、人を育てていただきたいというふ うに期待をしておるわけでございます。音楽の人材育成のみならずですね、とくにスポ ーツを通しての人材育成も力を入れていただきたいなあと、そういうふうに特にお願い をしておきたいと思います。もう庁舎問題につきましては、ここまできますとですね、 お互い常識の範囲内として委ねるしかないと私は思っております。支所機能につきまし ては、やはり今も髙嵜市長答弁されましたけれども、なるだけ迷惑のかからないように したいということでもございましたけれども、やはり垣根のない旧1市3町をつくりた いと将来的につくっていきたいということでございますならば、早めにその手立てをし ていただくならばというふうに私は感じた次第でございます。合併というのはですね、 1市3町、いろんな方との出会いに恵まれたわけでございます。これもひとつの縁だろ うと思っております。多くの市民の皆さまの協力と理解をもとに成立したわけでござい ます。旧1市3町、議会そして執行部、そして志半ばにして身を辞して協力してくださ った議員、特別職の方々の思うときにやはりその協力は決して忘れることのできないも のと私は受け止めております。平成の大合併も財政支援の特例法から新法に変わり、そ して本年その新法も本年3月末で合併新法も終わったわけでございます。結果として4 0%減、現在で1,777自治体となっております。これから生き残りをかけてです ね、現場におのおのの責任として果たさねばならないと私自身受け止めております。新 幹線玉名駅を熊本の北の玄関口とするならばですね、行政も負けるわけにはいきませ ん。県北の都玉名を築くために我々が絶対後ろ向きになってはならんと思っておりま す。夢と希望と目標に向かってですね、前進あるのみと私思っております。その夢を、 ふるさと玉名をですね、未来を担う子どもたちに託してやりたいと、そのような切実な 思いを持っております。このことを申し上げて、ちょうど昼となっておりますので、私 は一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長(竹下幸治君) 以上で、松田憲明君の質問は、終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番(福田友明君) 市民クラブの福田でございます。通告に従いまして、口蹄疫について、そしてまた今大変市民に好評でございます住宅用太陽光発電システム設置費の助成金について質問いたします。なお、この発電システムの助成補助金につきましては、青木議員と重複するところがかなりあるかと思いますけど、私の質問としてよろしくお願いいたします。

それではまず最初に口蹄疫について、質問をいたします。宮崎県都農町で口蹄疫が発生 して早2カ月が経過しました。その間終息に向かうかと思われましたが、6月9日には 都城で感染が確認され、そして6月10日には宮崎市、そして日向市まで拡大し、近隣 県3県には衝撃的なことでありました。農林水産省には12日に口蹄疫対策特別措置法 に基づき、熊本、鹿児島、大分3県に対し、主な幹線道路の一般車両も含めた全車両の 消毒を命じました。熊本県内の消毒ポイントは、口蹄疫特措法による消毒ポイントが9 カ所、実主ポイントが13カ所の計22カ所であります。処分対象数は約19万頭に達 し、その爆発的な感染は「今のところ減ってはきた」というものの、まだまだ予断を許 さない状況であります。被害に遭われた宮崎県畜産農家の皆さんの日常生活への影響や 経済的な打撃のことを考えますと、同じ農業に携わる私にとりましても、いたたまれな いものがあります。また感染拡大阻止を懸命に努力されている宮崎県に対しまして、心 より感謝を申し上げる次第であります。県内の畜産農家も口蹄疫は出ていないというも のの、市場が閉鎖され、競りの再開が7月11日まで延期されている状態であります。 酪農家は中国への牛乳の輸出停止も含め、消費が伸び悩み状態であるにもかかわらず、 飼料代、消毒代など経営、運営経費が増大して、大変な状況にあります。そのような中 で市として何ができるのかと思うのでありますが、まず口蹄疫を正しく理解する、それ から口蹄疫予防対策の徹底に協力をお願いすること、市民に対してですね、をするしか ないんじゃないかと思うのであります。市の口蹄疫に対する管理状況と危機意識の認 識、また市の対応がどのようになっているかをお尋ねするところであります。まず最初

に口蹄疫に対する市の管理、監視状況と危機意識についてお尋ねいたします。玉名市の 防疫体制と認識度はどのようになっているでしょうか。そしてまた畜産農家の把握はど うなっていますか、それから消毒状況は玉名市の場合はどのようになっておるでしょう か。また、畜産農家への情報提供と連絡方向は、どのように行なわれておるでしょう か。以上、4点についてお尋ねいたします。

それから大きな項目として、市としての対応についてお尋ねいたします。幸いにして熊本県への感染はありませんけれども、行政としての対応は必要と考えております。また口蹄疫予防対策の徹底には、畜産農家だけでなく、市民の協力と理解が必要であると思います。市としての対応についてお伺いいたします。市民の理解と協力をどのように行なわれておるのでしょうか。そしてまた消毒マットの設置について市は行なっているのでしょうか。不特定多数が集まる施設、場所には消毒マット設置などの協力が必要と思われますけども、市の対応はいかがでしょうか。それから口蹄疫に伴う支援について市として何か行なわれるかをお尋ねするところであります。以上、大きく分けて市の管理状況と危機意識、そして市としての対応について質問いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 産業経済部長 植原 宏君。

「産業経済部長 植原 宏君 登壇」

○産業経済部長(植原 宏君) 福田議員の御質問にお答えいたします。まず市の管理 状況と危機意識についてでございますけども、平成22年4月20日宮崎県において悪 性家畜伝染病である口蹄疫の疑似患畜牛が確認され、6月19日現在まで殺処分対象頭 数は宮崎県内5市6町で291例、牛3万7,102頭、豚16万2,174頭、山羊、 羊17頭、計19万9,293頭を数え、今なお終息する気配もない状況です。この事 態を受けまして、熊本県では同4月20日熊本県家畜伝染病対策会議が設置され、飼育 農家への消毒薬、消石灰を配布することが決定されました。また県内への感染を防ぐた め、人吉を中心とした幹線道路の22カ所に消毒ポイントを設置し、侵入車両を消毒す ることで徹底した防疫が図られております。玉名市内の畜産農家数ですが、全体で33 戸、この畜産農家33戸については、所在地を市内管内図で明記し、確認できるよう管 理しているところでございます。この33戸のうちには国が管理する施設で横島地区に あります牛の家畜改良センター、また箱谷地区にあります豚の繁殖施設で北九州JA関 連施設の玉名ファームが含まれております。地区別では玉名地区14戸、内訳は牛55 4頭、豚3,800頭、岱明地区9戸、牛856頭、豚457頭、横島地区7戸、牛8 06頭、天水地区3戸、牛185頭となっております。牛が2,401頭、豚が4,25 7頭、計6,658頭でございます。本市におきましては、現在のところ九州内での発 生ということで関係各課への周知対応を行なう防疫警戒レベル1であります。事例発生

後も4月22日には課内会議を開き、情報収集や伝達に努めるよう指示しております。 また5月18日には玉名市家畜伝染病防疫対策会議を開催し、飼育農家に消毒を徹底し てもらうために、各酪農農家31戸へ消石灰10袋の配布を決定し、JAたまなの協力 を受けまして、5月22日JAたまな各総合支所供給センターにおきまして配布を行な ったところでございます。畜産農家への情報提供や連絡等につきましては、伝染病の拡 大を防止するため、農場への立ち入りをなるべく避け、電話連絡やファックスで対応す るなど細心の注意を払い、対応しているところでございます。次に市としての対応につ いてでありますが、市の対応としまして、先ほど申しましたように5月18日に対策会 議を設置、5月22日には消石灰の配布、5月28日から6月12日までの花しょうぶ まつり会場では足踏み消毒マットの設置等の対策を行なったところでございます。市民 への広報、協力につきましては、広報たまな6月1日号と同時に配布しました各家庭回 覧及び広報たまな6月15日号に掲載を行ない、口蹄疫の正しい知識を認識していただ くよう周知に努めたところでございます。今後におきましては、現在庁舎等での消毒マ ットの設置も検討しているところでございます。市民の皆様に感染予防の御理解と御協 力をお願いしたいと考えております。なお、口蹄疫義援金についてでありますが、現在 職員の自主的な発案としまして、農林水産政策課内に義援金箱の設置を行なっていると ころでございます。市民向けの義援金箱につきましては、各金融機関で受付が実施され ておりますので、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。この口 蹄疫は報道されているとおり、畜産農家のみならず地域経済に非常に深刻な被害を引き 起こす問題であることを十分に認識した上で、畜産施設へのむやみな立ち入り、風評被 害などの防止など、関係機関との連携を図り、効果的かつ有益な諸策を検討していき、 防疫に努めたいと考えております。議員の御理解と御協力をよろしくお願いします。

○議長(竹下幸治君) 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番(福田友明君) 回答いただきました。日ごろですと、私ももうちょっと言い声出すんですが、今歯の矯正中で舌がですね、歯に当たっているから、ちょっとお聞きづらい点はお許し願いたいと思います。今口蹄疫についてお答えがありました。5月18日には家畜伝染病の予防対策会議が開催されたと、非常にありがたいことであります。そして、また市としての対応なんですが、確かに今宮崎できのうだったですかね、全殺処分が全部行なわれたと、一応終息方向には向くようなことを願っていることです。消毒状況についてということで質問いたしましたが、各農家へ消石灰の配布がされたと、そしてまた消毒マットにつきましては、花しょうぶ会場でも足踏みマットの設置を行なわれたということであります。家畜伝染等の今後をですね、私が市として検討する必要があるんじゃないかなあと思うのは、伝染病予防法の中の第21条というのがありまし

て、そこの中には殺処分そしてまた埋設は各個人が行なうとなっている。しかしながら よく考えてみますと熊本県玉名市というのは酪農家の方は、これは熊本県一なんです ね、頭数も。生産量ももちろん熊本県一。そして先ほど部長が申しましたように県内で も菊池市、阿蘇市とともにですね、この畜産農家は非常に頭数が多いような状態です。 そのような中で各個人がですね、埋設をする場所があるのか、宮崎県の例を考えてみま すと、よく今からですね、この被害が出たときにどのような対処をするのかというのを ですね、そろそろ対策会議なりですね、スペース的なことも踏まえて検討をしていただ きたいと思います。そしてまた足踏みマットの件なんですが、菊池市の例を見ますとで すね、公共施設や旅館等への消毒マットの設置が行なわれておるということでございま す。玉名市の場合は、確かに部長おっしゃったみたいに花しょうぶとか、不特定多数の ところにはですね、協力されております。しかし各個人経営あるいは旅館とか、そうい うところをですね、やはり意識の認識が必要じゃないかなあと思っておりますのでです ね、今後このような推移を見ながら検討の方もよろしくお願いいたします。これはJA さんも含めて、あるいは銀行その他不特定多数の場所の協力をお願いをいたしたいとお 願いします。それから消毒液の撒布箇所についてですが、今部長がおっしゃったみたい に、これは消石灰だけの問題、しかしながらよく考えてみますと、私たちも頻繁にその 酪農家あるいは畜産農家のところを気づかずに移動しているような状態でございます。 例えば横島の畜産農家、酪農家のところはですね、あそこの場合は出入りするところが 3カ所だと思います。そのような場合にはですね、これは土木建設課の方の協力も得な がらですね、将来に向けてトラックがその消毒槽を通過する10メーターか15メータ 一の槽を設けてですね、消毒の撒布だけでなく、消毒槽の中を通過するような将来に向 けた道路整備が私は必要じゃないかと思っております。どうかひとつその付近の検討も 含めてよろしくお願いします。それから義援金の設置箱については、設置されていると いうことでございました。しかしながら正面玄関を見てみますと、これは今産業経済の 方でやっているということでございますので、よかればですね、玉名市でもこういうこ とになった場合にはですね、私も農家として非常に心痛い状況でございますけれども、 風評被害の防止、そしてまた義援金、そしてまた消費拡大に協力していただきますよ う、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。住宅用太陽光発電システム設置費の状況についてでございます。これは午前中青木議員と重複しますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。住宅用太陽光発電システム設置費の補助について、平成22年度の当初予算で住宅用太陽光発電システム費補助金は2,000万円計上されました。この太陽光発電システムは比較的簡単に取り付けられることができ、市の電気工事業者でも取り付け可能なため、経済効果が期待されるところであります。またクリーンエネ

ルギーであることから地域温暖化を防止し、太陽光発電の先進地を目指そうと県が取り組みを力を入れているところでございますが、髙嵜市長も太陽光発電システムには積極的に取り組まれており、今後も公共施設等への積極的取り組みに大きく期待をするところであります。玉名市の住宅用太陽光発電システム設置費補助金は4月1日に受付開始されましたけれども、好評により6月1日をもって予算限度額に達したために受付が終了されております。この設置費補助金につきましては、受付状況、補助対象者の戸数、補助金の限度額をお尋ねするところであります。また補助対象者の申請枠の緩和についてでございますけれども、非常に好評なために2カ月で受付が終了いたしました。予算の限度もあることも承知しておりますけれども、22年度中に新築を建てたりあるいはまたリフォームされる方が数多くいらっしゃると思います。そしてまた既に年度内に工事が完了したものであっても、申請の受付ができるように期待するところでありますけれども、この付近を含めて今後の補正予算等も考えながらお尋ねをいたします。隣の市の山鹿市では太陽光発電システム補助金は2,500万円だとお聞きしておりますし、執行部としての考えをお尋ねします。

よろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 市民生活部長 吉村孝行君。

[市民生活部長 吉村孝行君 登壇]

○市民生活部長(吉村孝行君) 福田議員の御質問にお答えいたしたいと思います。午 前中の青木議員への答弁と若干重複するところがあるかもしれませんので、御了承いた だきたいというふうに思います。玉名市におけます平成22年度の住宅用太陽光発電シ ステム設置費補助金につきましては、太陽光発電システムの太陽電池の最大出力1キロ ワット当たり5万円、上限4キロワット、最大20万円とし、100軒分の2,000 万円を当初予算として計上いたしておりまして、4月1日から申請を受付を開始いたし ました。その後申請件数が順調に伸び、予算の限度に達したため、平成22年6月1日 をもって受付を終了したところでございます。また補助対象者につきましては、玉名市 に住所を有すること、市税に滞納がないこと、電灯契約を締結していること、電力会社 と電力供給契約を締結予定であること、そして申請時に未着工であることとしておりま す。市民の皆さまへの周知につきましては、広報たまな及び市ホームページにおきまし て4月1日付で周知しているところでございます。なお、今年度の補助対象件数につき ましては105件、補助金額につきましては1,997万6,000円となっておりま す。またこれまでの補助対象者の戸数につきましては、21年度の実績が209件、こ れに先ほど申しました22年度の当初分の105件を加えた合計314件が補助の恩恵 を受けておられるということでございます。次に申請枠の緩和というようなことのお尋 ねでございます。本市におけます補助金の申請につきましては、玉名市太陽光発電シス

テム設置費補助金交付規則に基づき、予算の範囲内で事業を実施しまして、補助金の性 質上予算が限られた市単独経費ということもありまして、近隣市町にあわせ先着順の受 付方法を実施いたしております。平成21年度におきましては7月21日に補助金の受 付を開始し、11月19日の受付終了までに209件に補助金を交付したところでござ いますが、その後におきましても国・県補助のみを受けて設置された方が約60件ぐら いあったというようなことを耳にしております。規則におきましては、申請時における 補助対象者については補助金の申請時にシステムの設置工事に着手していないものであ り、またその事務手続きは申請、交付決定、実績報告、補助金請求という流れが原則で ございます。事前着工につきましては、国・県また近隣市町におきましても認められて いないのが現状ということでございます。22年度におきましても募集開始からわずか 2カ月で補助金枠が終了しまして、市民の方々から補助金の追加措置について強く要望 されております。先ほどの青木議員の御質問にもお答えしましたけど、今年の9月議会 において補正をお願いして、10月から再度補助を行なっていこうというような考えで おります。が、事前着工者に対する補助の遡及措置につきましては考えておりません。 これは平成21年度の補助金を開始するその以前の設置者に対する配慮であったり、補 助金終了後、いまだ設置せずに次の補助金開始を待っておられるそういう市民の方々も 多くおられるということからでございます。市といたしましては、太陽光発電がもたら す経済効果を含め、今後未設置の市民の方々に補助金を交付することにより、新規設置 を促し、クリーンエネルギーであります太陽光発電システムの普及促進とまた公平公正 な補助金の支出に努めていきたいと考えておりますので、この点議員の御理解をお願い したいと思います。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番(福田友明君) 今部長の方から太陽光発電システムの設置費補助金等の説明が ございました。私といたしましては、申請額の緩和はできないかなあと、確かにこの1 年間大変好評でありますからですね、1キロ当たり5万円、4キロワットの太陽光発電 のパネルをつけますと20万円、非常に大きい額でございます。しかしながらその好評 でですね、2カ月であっという間に終わってしまったということで、じゃああと1年待 たんといかんのかなあとか考えた場合を想定しますと、非常にやっぱきのうまでもらえ たものが、きょうから私つくるんですけど、できないということであるならば、そうい う意見も含めてですね、例えば補助金が2,000万円がなくなったとして、これは部 長の方からですね、9月議会当たりにまた補助の助成等も検討したいということござい ましたので、その分安心しておりますけれども、22年度中に年度内に着工された方で も申請ができればなあと思って質問いたしたわけでございます。これは規則は規則としてですね、これは仕方がないかなあと思っております。補正予算についても十分検討されますよう、よろしくお願い申します。

それから全般的にちょっと気づいた点について、私の方から一言言わせていただき たいと思います。玉名市のホームページなんですが、口蹄疫についていろんなところを ちょっとアクセスして見てみました。玉名市のホームページをですね、これ全般的なこ となんですよ、見たときに上の方に検索欄が、写真の下の方に真ん中ぐらいにありまし て、口蹄疫あるいはその住宅用太陽光発電システム助成金についてと文字を入れて検索 しても見つからないんですね。先ほどから言われるけども、じゃあどこにそういうのを 書いてあるんだということで、ホームページに載せておりますということでございまし たけども、まず玉名市のホームページを開いてみますと、右側の広報という欄があるん ですが、そこをクリックして出して、そしてまたその4月の何日、6月の何日、そこを クリックして全部見ないと私が必要とする情報が入って来ないような状態なんですね。 これいかがなものかなと思うんですよね。口蹄疫ってクリックすれば、即座にわかるよ うなホームページのもっと見やすいような作り方を検討をよろしくお願いしておきま す。なかなかこのホームページというのは非常に便利でございます。一瞬にしてその情 報が入ってくる。そしてまた宮崎県のですね、都城市を私ちなみにホームページ開いて みました。ホームページ開いた途端にですね、口蹄疫の映像画面が配信されておりまし た。やっぱりビックリしましたね。やっているところはやっているんだなあと思ってで すね。一方玉名市の場合どうかと、やはりありました。映像箇所が。映像配信されてい るのが、5月5日の探検博物館の配信でありました。もう6月の25日ですよ、市民が 知りたい情報を配信してほしいものであります。よろしくお願いしておきます。やはり わかりやすいですね、ホームページの方に協力を配信をしてほしいと思います。市長も 日頃からおっしゃっているんですけど、市民の目線で情報を早くわかりやすくするのが 私たちの務めじゃないんでしょうか。とにかくちょっと私の一般質問とちょっと違いま したけどもね、ホームページについてちょっと玉名市ももうちょっと検討する余地があ るかなあと思いましたので、言わせていただきました。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

- ○議長(竹下幸治君) 以上で、福田友明君の質問は、終わりました。
 - 11番 前田正治君。
 - [11番 前田正治君 登壇]
- ○11番(前田正治君) こんにちは。日本共産党の前田正治です。通告に沿って質問をいたします。

まず第1に定住化促進についてであります。平成17年3月31日現在の住民基本

台帳人口、これは旧玉名、天水町、横島町、岱明町、1市3町合計で7万2,741人でありました。平成22年今年度5月末日現在では7万452人であります。5年間で約2,300人が減少しました。人口の減少に歯止めをかける、そして新幹線開通を人口増加にも役立てようと定住化基本構想が打ち出されて、人口増加に向かっての作戦が現在進行中だと思います。昨年の12月議会でも、この定住化について私質問をいたしましたので、その後の取り組み状況についての質問であります。まず第1、空き家バンクの取り組み状況について現況をお知らせ願いたい。2点目、住宅リフォーム助成の取り組みについてどうなっているか。

大きな2番目として、自治振興公社について、これは自治振興公社の現在の理事 長、髙嵜玉名市長の見解を求めるものであります。①臨時職員の雇い止め裁判について であります。平成18年9月自治振興公社で働いていた臨時職員2人が契約が更新され ずに雇い止めということで解雇されたことに対して、解雇無効と未払い賃金の支払いを 求めた裁判であります。熊本地方裁判所は臨時職員2人の原告勝訴の判決を出して、未 払い賃金の支払いを命じました。私はこの裁判の新聞記事を読みまして、大変大きな意 義のある判決で労働者を大いに勇気づける画期的な判決が出されたと喜びました。とこ ろが被告が控訴したということで、なぜだろうと驚いた次第です。4点お聞きします。 まず1つ、福岡高裁に控訴した理由は何か。2つ目、高裁の審判は現在どのように進ん でいるのか。3つ目、未払い賃金、その支払いが命じられたわけでありますが、この未 払い賃金、これは玉名市が負担するのかどうか。4つ目、和解をする、そういう考えは 理事長にはないのか。自治振興公社についての②番目、指定管理制度の下で一般公募を すれば今後も同様のことが起きることが十分考えられます。一般公募は職員の不安を募 るばかりと思います。非公募にして将来職員が安心して働ける、そういう環境にすべき と思いますが、今後の方針をお尋ねします。③民法の改正で自治振興公社が平成25年 までに公益法人に移行することができるようになりました。公益法人になりますとメリ ット、デメリットそれぞれあるようですが、社会的に認知される点を考えれば今以上に 大きな役割を果たし、また職員の意識向上、意識改革、そして住民サービスの向上にも つながっていくものと思います。公益法人への移行についてはどのような方針を持って おられるか、お尋ねします。

大きな3番目、ヒブワクチン接種料金への助成について執行部のお考えをお聞きします。Hibすなわちインフルエンザ菌b型による細菌性髄膜炎は3歳未満、特にゼロ歳から1歳の子どもに多く発症するとされています。そして細菌性髄膜炎は発症早期には発熱以外に特別な症状が見られないことが多く、早期診断が大変むずかしいそうであります。世界保健機構WHOは1998年すべての国の乳幼児にヒブワクチンの無料接種を行なうように勧告を出しまして、ヒブワクチンを定期接種に組み込むことを推奨し

ています。ところが残念ながら日本ではいまだにヒブワクチンの定期接種は行なわれていません。接種料金が4回接種で約3万円の自己負担がかかるということから、先進の市町村ではヒブワクチン接種への助成に取り組む自治体があります。熊本県内でも上天草市、玉東町、多良木町、苓北町、湯前町などであります。玉名では7月から子どもの医療費が小学校6年生まで無料になりましたが、乳幼児が大病になることを予防する点からもヒブワクチン接種への何らかの助成ができたらと思いますが、執行部の見解をお聞きします。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 前田議員の定住化促進についてお答えいたします。まず空き家バンク制度の取り組み状況についてでございますが、昨年末に玉名市空き家バンク制度実施要綱を策定し、今年の1月から本格的に運用を開始しており、現在は売却物件1件、賃貸物件1件の物件を登録しております。また問い合わせについてはこれまで約30件ほど寄せられており、その中からは実際に登録物件の現地見学を行なった方もおり、契約を進めるかの御検討をいただいている状態でございます。これまでにさまざまな問い合わせをいただいておりますものの、まだまだ登録物件が少ないため、立地や値段、間取りなどご希望の条件に合わないケースがほとんどでございます。そのようなときにも地元不動産業界の御協力の下で、不動産業者が取り扱っている物件の中から希望の条件に沿った物件情報を集め、市から移住希望の方に対して資料を提供するなど、定住の実現に向けた働きかけを行なっているところでございます。空き家バンクについては登録物件を増やすことが肝要であると認識しており、これまで広報たまなやホームページを利用したり、区長さんに依頼したり情報の提供を訴えてきたところですが、これからは市外在住者に対しても制度を周知する機会を設けるなど、一層の利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成の取り組みについてでございますが、県内に事例は少ないもののここ数年来、緊急経済対策的なものも含め、個人住宅のリフォームに対して助成を行なう自治体が全国的に増えているという印象を持っております。定住人口を増やすためには豊かな自然環境や良質の行政サービスなど市の総合的な魅力を高め、住んでみたい、住んでよかったと思える町にすることが重要なことと考えています。一方で実際に生活の本拠を移すということは大きなエネルギーが必要であることから、そこに移住に向けて背中を一押しする制度を入れることも大切ではないかと思います。住宅リフォーム助成制度の具体化に当たっては、例えば地元業者を利用する地域活動に理解ある転入者を対象とするなど地域の活性化に確実に効果を及ぼすように工夫するなど、導入に向けて引き続き研究を行なってまいります。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(高嵜哲哉君) 前田議員の自治振興公社臨時職員の雇い止め裁判についてお答えをいたします。平成19年9月から行なわれております裁判についてでございますが、平成22年2月に第1審の判決が決定し、現在福岡高裁に賠償金の額に不服があり、控訴請求をしているところでございます。今度の高等裁判所の審理予定といたしましては、7月9日に第1回目の控訴審が行なわれる予定でございます。なお、福岡高裁での判決を経て、敗訴が確定した場合の賠償金の支払いにつきましては、市が直接負担するものではなく、自治振興公社が例えば剰余金や一時借入金などで対応していただく場合もあるものと考えております。また、裁判の長期化や今後の裁判の行方によっては、原告側との話し合いも選択肢の1つであり、和解も否定するものではありません。賠償金を支払う場合の財源の捻出や和解への方針転換など重要な意思決定につきましては、理事会の意見を十分に踏まえて、対応していく所存でございますので、議員の理解をよろしくお願いいたします。

次に、自治振興公社の管理する指定管理者制度導入施設についてお答えをいたしま す。前田議員の質問は本市における指定管理者制度の導入につきましての件ですけど も、「玉名市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」の規定によりまし て、指定管理の制度を適用するときには公募をすることが原則となっております。しか し公募を原則とする一方で、合理的な理由があるときは公募によらず、本市が出資をし ている法人や公共団体又は公共的団体を指定管理者候補として選定することができるこ ととなっております。現在玉名市では23施設が指定管理制度を導入しておりまして、 市民会館、勤労者体育センター、弓道場、勤労青少年ホームの4施設は一体的管理の有 効性を高め、効率的、合理的な施設の管理運営が行なわれるよう、まとめて1つの指定 管理者により管理運営させることといたしております。これらの施設につきましては、 昨年度指定管理者の更新を行ない、指定管理候補者の選定において、玉名市自治振興公 社が玉名市における市民サービスの向上及び市民福祉の増進に寄与することを目的とし た財団法人であること、また市民会館ホール運営に必要な専門的技術を有していること などを理由に、非公募で行ない、玉名自治振興公社が平成22年度から平成26年度ま での5年間の指定管理者となっております。さて御質問いただきました市民会館等4施 設の今後の方針でございますが、4施設一体での指定管理は本年度始まったばかりであ り、平成27年度からにつきましては、現時点では明確な方針は決まっておりません が、指定管理者制度の「民間の能力を活用し、市民サービスの向上を図る」という目的 を踏まえて安定的なサービスの提供と管理運営経費の効果的な削減が図れるよう制度を

運用してまいりたいと考えております。

次に、民法の改正によりまして自治振興公社が公益法人に移行することについての質問でございますが、議員御指摘のとおり公益法人制度改革によりまして、財団法人であります自治振興公社は平成20年12月1日から平成25年11月30日までの5年間の移行期間の中で新しい制度における公益財団法人かもしくは一般財団法人などいずれかを選択する必要があります。自治振興公社は市とは独立した人格を持つ法人でございますので、その意思を十分に尊重すべきことは当然のことでございますが、市といたしましても100%出資をしている責任ある立場としてしかるべき適切な時期にその方向性について意思をお示ししたいと考えております。しかしながら現時点におきましては、公益法人または一般法人のどちらを選択するにしても、それぞれにメリットとデメリットがあることからまずは自治振興公社において、それらを多面的に十分な時間をかけて検討した上で、選択してもらいたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

○健康福祉部長(望月一晴君) 前田議員のヒブワクチン接種料金への助成についての 御質問にお答えいたします。まずヒブワクチンとは乳幼児に発症する細菌性髄膜炎を予 防するワクチンのことでございます。脳や脊髄を覆っている髄膜に細菌が感染して炎症 が起こるのが細菌性髄膜炎でございますが、その原因菌の50%を占めるのが、b型イ ンフルエンザ菌(ヒブ)ということがわかっております。我が国での罹患率は5歳未満 人口10万人当たり8人から9人でございまして、発症者数は年間約600人と推計さ れます。熊本県では過去5年間でヒブ髄膜炎にかかった乳幼児は41人と報告され、年 間10人未満と少なく、玉名市に当てはめますと年間1人が発症するか否かぐらいの罹 患率となっております。ヒブ髄膜炎は風邪等他の病気と発症が酷似しているため、早期 診断がむずかしく、また近年、薬への耐性化が進み治療が困難になってきていると言わ れています。ヒブワクチンは世界100カ国以上で接種されており、WHOもヒブワク チンの接種を推奨しており、我が国でも平成20年12月から使用できるようになりま したが、まだ自己責任・自己負担による任意接種の予防接種でございます。県内では議 員おっしゃられましたように、玉東町を含め5市町で接種費用の助成が実施されていま す。ヒブワクチンは2カ月から5歳未満までの乳幼児に接種いたしますが、通常は発症 のピークである2カ月から7カ月未満で接種を開始し、合計4回の接種が必要となりま す。1回8,400円で1人当たり4回で3万3,600円となり、玉名市の場合、年間 出生者数が約550人で、およそ1,848万円の費用が必要となります。今後国や県

内市町村の動向を見極めつつ、ヒブワクチン接種料金への助成について検討させていた だきたいと考えておりますので、議員の御理解のほどよろしくお願いします。

○議長(竹下幸治君) 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番(前田正治君) 再質問をいたします。まず空き家バンクにつきましては、今 年の1月から本格始動に入ったということで、いろいろその取り組み状況を踏まえなが ら、だんだんその定住化の希望に応えるような取り組みがなされていくものだというふ うに理解しました。2点目のですね、住宅リフォーム助成の取り組みにつきましては、 5月に現在口蹄疫で大変今騒がれております都城市に研修に行ってきました。平成15 年度から16年度の2年間の限定で実績は2,300件、助成額が2億5,000万円に 対して、実際の工事が行なわれたのは約23億円、今回2回目の取り組みで21年度か ら22年度予算2億円で実施をされておりまして、21年度実績は助成額7.150万 円に対して、工事額は約13億円だということでありました。これは大変大きな波及効 果であります。執行部はこういうことは既に調査済でしょうから、だからこそ昨年の1 2月議会、私の質問に対して、早ければ今年度22年度から取り組みたい旨の答弁があ ったのかなあというふうに思っております。すばらしい答弁があったなあと思って喜ん でいたわけでありますが、ところが今年度の予算に全くその答弁が生かされておりませ ん。何ゆえ予算化されなかったのかなあと、先ほどの部長答弁では導入に向け、引き続 き調査研究をしているということでありました。都城もそうでしたが、全国の取り組み の教訓はやっぱし住宅リフォーム、中でも例えば畳替えとかですね、塀の修繕とか、本 当に何というか、市民がほんならこの機会にやろうじゃないかというようなそういった ことをまさにさっきおっしゃいました定住化に向けて背中を後押しする制度というよう なことを答弁されましたが、そうやって市民がやろうかなと思ったところに後押しをす る制度がこの住宅リフォームじゃないかなあというふうに思うわけです。予算化されな かったということで、早い時期にという答弁を信じるならば、今研究、導入に向けての 研究をされているということで、ちょっと来年ぐらいからはよかつかなあと、そこら辺 の導入の時期については、大体目標はどのように立てて研究されているのか、ちょっと お示し願いたいというふうに思います。

それと自治振興公社の件でありますが、福岡高裁に控訴した理由は賠償金に不服があったと、賠償金の額も含めて市長であり理事長は和解ということも頭にあるみたいなことをおっしゃいました。それでですね、再質問としまして、1つは賠償金の支払いという点で、借入をしてでも自治振興公社が責任持って払うというような答弁があったわけですけど、今議会に自治振興公社の経営状況を報告するという資料が出ておりますが、その中に繰越金が約1,738万円、基本財政が3,000万円あるわけです。自治

振興公社が借入をするとやっぱ返さんといかんけんですね。実際こういう財産があるということですので、再質問の1点目としてですね、基本財政の3,000万円はこれは取り崩していいものかどうか、そこら辺どぎゃんふうに考えているのかですね、ちょっと執行部、理事長のお考えをお聞かせください。

2つ目がですね、自治振興公社おっしゃったように玉名市が100%出資の団体です。今度たまたまこの裁判自体は前島津市長のときに熊本地裁に提訴されたわけでありますが、市長が交代して現在は髙嵜市長が理事長になっておられるわけですので、髙嵜市長にですね、この裁判にかける市長の決意というと、ちょっとニュアンスが違うとですけど、ばってん裁判にかかる思いというかな、それをちょっとお聞かせください。かつてあの新幹線工事渇水被害に対する島津市長の決意をですね、私議会で質問しました。そのとき、当時島津市長は被害を受けておられる地元住民の苦難を解決するため、先頭に立って取り組むというようなことをですね、この議場でおっしゃいました。自治振興公社はですね、玉名市が出資していて100%出資の団体でありますので、そこで争われている問題はやっぱ市のトップとして、理事長として、よしおれが全力で取り組むというような、やっぱそういう決意がないのかなあと、それは自治振興公社の件だけん、そっちでというふうに言いなはるとか、それは任せとけとまでは言わんですけど、この裁判にかけるその市長の決意のほどをですね、ひとつお聞かせください。

指定管理者の下での今後の自治振興公社の指定管理に対する一般公募、非公募にするかという件につきまして、制度上は3年あるいは5年間で公募していくわけですけど、今よく言われているのが、官制ワーキングプワーっていう言葉がありますけど、そうやって自治体、玉名市はもちろんそうですけど、市役所はもちろんそうですけど、市のいわゆる外郭団体で働く人たちが本当にずっとそこで頑張っていきたいという思いがあっても、3年あるいは5年でどぎゃんなるかわからんというような状況があればですね、これは安心して働けんと、やっぱそういう状況をどぎゃんかせんとでけんというのが、やっぱ官制ワーキングプワーをなくしていこうというような取り組みになって今、広がっているわけですけど。自治体の関係する団体としてですね、やっぱそこで働く人たちの将来は本当に安心して働けるようなですね、環境をつくってやるべきじゃないかなあというふうに思いますので、ぜひ非公募にするかどうかはもうちょっと経ってから考えるということでありましたので、今私が言ったようなですね、趣旨を十分ひとつくみ取っていただきたいというふうに思います。

民法の改正での公益法人への移行という点でも、非公募にするかどうかということと、やっぱ、これはつながってくる問題だと思うわけです。最終的には理事会で決める問題になると思いますけど、そこで働いている人たちの思い、意向もですね、十分くみ上げて図っていただきたいということを付け加えておきます。

3番目のヒブワクチンの接種、そうですね、費用が1.848万円かかるということ で、もちろんそれもお金がかかるわけですけど、「命の山河」という映画がありました けど、市長はクラリンダに行っとんなはったけん、見なはらんだったですけど、副市長 もきのう聞いたら見らんだったと言いよんなはった。教育長は、見なはったですか。見 とらんけん、やっぱいかんですね。やっぱあれを見るとですね、ほんなこて、あれは憲 法25条基本的人権というかな、生存権ということで、そういったことが大きなテーマ としてつくられた映画だと私は思ったわけですけど、やっぱお金がかかったっちゃこれ はせんとでけんって、そういった強いその村長のもとでですね、高齢者に対する医療費 無料とか、新生児の死亡率をゼロにするとかですね、そういった取り組みのことがもと になった映画だったわけですけど。やっぱ私あれを見てですね、もちろんその首長とし てもあるいは私たち議員としてもやっぱ、ああいう立場っていうかな、これが本当にや っぱ、いつも忘れちゃいかんなあというふうに感じたわけです。ヒブワクチンの接種に つきましては、部長答弁では前向きな方向としてとらえていいのでしょうか。議会答弁 ということで、検討、検討と言われるとそのうち改選があって、検討が実現せんだった というのは多々ありますので、ヒブワクチンの取り組みについてはですね、これは第1 回目の質問でありますので、いい方向での検討をもうちっと待ってからやりたいと思い ます。再質問にひとつお答えください。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 前田議員の再質問の方にお答えいたします。まず定住 化の方でお尋ねでございました。私の方が前回の昨年の一般質問の際に非常に前向きな 答弁になって、新年度の予算が形づけられてないということで、熊本県内におきまして も前田議員もされていると思いますけども、例えば天草市あたりでも21年度から導入 がされまして、2分の1以内で上限が100万円と、あるいは先ほど御案内の宮崎県の 都城市などなど全国でも非常に多数こういった取り組みをされております。先ほど答弁 の中でも申し上げましたけれども、定住人口増への取り組みは市政の大きな柱という認識は持っております。ただ補助金の公平性とかあるいは有効性等々もあるわけでございますけども、そういったことで先ほど研究という言葉で答えておりましたけども、今後 も効果等あるいはそういう制度のですね、導入について私等も含めてですね、積極的に 取り組んでまいりますので、時期的なことをおっしゃいましたけども、ただ来年の3月 にやっぱり新幹線が全線開業ということでございますので、そういった意味ではやっぱり鹿児島、薩摩、川内等もですね、定期券の導入とかそういったこともやっておりますので、ぜひやっぱり玉名市としても私どもとしても、研究をさらに深めていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

それから2点目の自治振興公社におけるところの賠償金のお支払いの件でございますけども、先ほども答弁の中で申し上げたかと思いますけども、市長の方で申し上げられたと思いますけども、賠償金の支払いについてはですね、基本的にはやっぱり剰余金であったり、あるいは一時借り入れというのが原則かと思います。ただどうしてもその財源の確保できない場合には、先ほど御案内の基本財産の取り崩しということが考えられるかと思いますけども、これにつきましてはですね、理事会等で当然決定をいたしまして、そしてそれをさらに知事の承認を得て取り崩すということになりますので、そのようにお答えしておきたいと思います。それから指定管理者制度の今後のことにつきましては、今の段階ではそういう先ほど市長の答弁でも状況を見ながらということで市長の方もお答えになっておりましたので、先ほどそういったことでやはりいきなりその指定管理入ってすぐ翌年ぐらいにですね、その年度に非公募ということもこれは制度上いかがなものかなということで、十分その基本を踏まえて検討したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) 前田議員の御質問の裁判に対する私の決意というようなことでございましたけども、私は裁判に対する思いというものは控訴審のあった後に自治振興公社の引き継ぎをいたしておりますので、私はこのことにつきましては、早く解決できるように努力をするようにというような指示を出しておりますので、その指示に基づいて自治振興公社の職員等々やっていくだろうというふうに思っております。

○議長(竹下幸治君) 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番(前田正治君) 来年の春には新幹線が通って、私の前も通っていきますので大分音がすっとじゃないかなあというふうに思っております。せっかく新幹線が通るからですね、それを活用したいろんな取り組みをなされてますけど、新幹線が通って人口がだんだん、だんだん増えてくるというような、そういったまちづくり、玉名市づくりというかですね、そういったことが今後求められてくるんじゃないかなあというふうに私は思ってます。そういう意味からも空き家バンクの成功あるいは住宅リフォームの取り組み、ひとつ力を入れていただきたいと思います。

それと自治振興公社の件につきましては、市長も意向としては早く解決したいという意向だというふうに、今の答弁から思いましたので、ずっと引っ張って引っ張って引っ張ってというと負けたときの話をすっとちょっと語弊がありますけど、未払い賃金も

だんだん、だんだん膨れあがっていくからですね、それは早く解決した方がよいと思いますので、福岡高裁の第1回の審判が7日ですか、7月9日にあるということですけど、そういったことも考慮して、今後の方針が決められるかと思いますけど、私の希望としてはですね、やはり臨時職員の人たちとの和解という形で納まったらいいんじゃないかなあということを述べまして、一般質問を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時26分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番(藏原隆浩君) 失礼いたします。新生クラブでまだ修行をさせていただいております蔵原でございます。今ですね、休憩も入りましてリフレッシュした中でですね、早速私の質問に入らさせていただきます。内容としてですね、これまでに重複するものが幾分かございますけれども、質問の意図としてはですね、若干違っておりますので、通告のとおり進めさせていただきたいというふうに思います。

玉名市民会館について2項目質問させていただきますけれども、まず市民会館の安 全性についてでございます。まず玉名市民会館ホールについては昭和42年に建設され て以来、自治振興公社による文化事業を中心に多種多様なイベントなど開催され、多く の市民がそこに集い、本市の文化振興及びまちづくり活動の拠点として、長年にわたり 重要な役割を果たしてきております。しかし、その市民会館ホールも築後40年以上が 経過いたしまして、近年のモータリゼーションの進展に伴う駐車場の不足の問題も発生 いたしております。また高齢者や障がい者の方々にとって、利用しやすい施設とはとて も言いがたい状況であり、バリアフリー化の問題も抱えるなど時代のニーズに対応しき れていない状況となっております。特に老朽化に伴う耐震性能の問題は非常に重要であ りまして、昭和56年の建築基準法改正以前に建設された施設でありますから、安全性 が確保されているのか、非常に疑問であります。このように多くの課題を抱えている施 設であるわけですけれども、先に述べましたとおり市民会館が果たしてきた業績という ものは大変大きく、今後も引き続き、本市の文化振興、また、まちづくりにおいて、さ らには災害時の避難所として重要な役割を担っていくものと思っています。そこで市民 会館ホールの今後を考えたときに遠からず建て替えの話が出てくるのではないかと思い ます。財政状況の改善を長期的にとらえればなおさら、もう既に建て替えの計画ぐらい は浮上していてもおかしくない時期だと考えております。ただ、しかしながら建て替え となると建設時期、建設場所、建設規模及び施設の内容等の計画が必要となってきます けれども、まずは建設時期を大きく左右するものとして、昨日の市長からの御答弁にも ありましたように、耐震診断の調査結果というものが上げられるはずです。ちなみに玉 名市民会館は昭和42年3月に竣工以来、トイレや楽屋など部分改修を除いて大規模改 修は、これまで行なわれておりません。その一方、平成7年の阪神大震災、その後に建 築物の耐震改修の促進に関する法律というものが制定をされまして、平成18年には 「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」というものが、国 土交通省から示されております。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点 施設として機能を有する公共建築物については、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積 極的に取り組むべきであるというふうにされております。これを踏まえまして、新庁舎 については御承知のとおり建設に向けてただいま推進されておられますし、玉名市内の 小中学校につきましても、ホームページ等でも公表されているように、計画的に耐震診 断が実施されているようです。だとすれば、同様に市民会館ホールにつきましても、既 に耐震診断は行なわれているものと考えておるわけですが、これまでに耐震診断は実施 されているのか否か、また実施されているのであれば、その結果はどのような内容であ るのかをお尋ねいたしたいと思います。また6月1日号の広報たまなに各校区の避難所 が掲載されております。その中で市民会館は玉名町校区の避難所として、指定をしてあ りました。髙嵜市長は昨年の選挙において、新庁舎建設予定地の再検討を掲げられてお りましたが、その理由のひとつとして、ハザードマップで公表されている新庁舎建設予 定地を含む市民会館周辺地域の浸水の可能性を上げられました。しかしそのように問題 視されている地域にある市民会館をなぜ避難所として指定されたのでしょうか。避難所 として、指定できるようになった経緯についてあわせてお尋ねをいたしたいと思いま す。

次に、市民会館の建設予定についてということでお尋ねをいたします。玉名市における公共施設のあり方について考えたときに市としては、1市3町で合併して新玉名市として多くの類似施設を抱えているのが現状となっています。今後は効率的な施設の管理運営と公平なサービスの提供を図るため、公共施設の統廃合を含めた配置計画の策定が必要です。あわせて公共施設の建設や改修について、財源の確保も含めて長期的に計画していくことが大変重要となってまいります。これは早急に検討すべき事項であると考えておりますし、これらの計画なくして公共施設の今後の建設や改修など、容易に行なっていくべきではないというふうに思っています。しかし、市民会館ホール建設の予定についてですけれども、合併協議会時に作成された新市建設計画には、具体的な記載はありませんけれども、総合計画の基本計画には文化ホールの整備の検討というものが

謳われております。現時点において、早急に建設が必要なんですよというようなことを 申し上げるつもりはございませんけれども、先に申し上げましたとおり、耐震診断の結 果次第では近い将来には建て替え計画が必要になってくるということは容易に想像でき るわけでございます。また喫緊の課題として、新玉名駅前広場の南側に隣接する県市協 定に結ばれている3.2ヘクタールの整備があります。この3.2ヘクタールの整備につ きましては、先の3月議会において新玉名駅周辺整備基本計画に基づく交流施設の建設 なのか、民間による整備なのか、そのどちらかについて22年度の早い時期に方針を決 定するということでございました。九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に伴う効果や民 間進出のタイミングを考えますと一刻も早い決断が求められているように思います。仮 に市において交流施設の建設を行なうことと決定した場合には、新庁舎の建設が平成2 7年までに予定されていることも考慮しますと、大きな財政負担を強いることになるこ とは明らかでございます。このように市民会館ホールと交流施設のそれぞれの必要性や 目的、そして窮迫する財政状況考慮した場合に3.2ヘクタールに市民会館ホールを建 設するということもひとつの選択肢ではないかというふうに思います。市長のローカル マニフェストの中にも地域経済活性化の具体策ということで、新玉名駅周辺整備の推進 として、「玉名市及び県北地域の玄関としての役割を果たせる整備を行ないます。また 駅前広場南側の交流施設の整備を図ります」と明記をされておられます。新玉名駅周辺 のまちづくりのテーマである「ひと・自然・文化・広域『ふれあい・交流』拠点の創 造」ということから考えましても、市民会館ホールはその一翼を担える施設であり、駅 前で多くのイベントを開催できることによりまして、本市としても強く推進しておりま す「音楽の都 玉名」づくりを県外にも発信できるんではないでしょうか。そういった ことで今、私が申し上げましたものは、1つの選択肢でありますが、本市の財政状況や 3.2ヘクタールの整備などの喫緊の課題を抱えている中で、市民会館ホールの建設に ついてどのような考えや計画をお持ちなのかをお尋ねしたいというふうに思います。御 答弁お願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長(牧野吉秀君) 蔵原議員の耐震診断の実施についての御質問にお答えいたします。まずこれまで耐震診断は行なっていません。平成13年度に外壁及び屋上劣化調査を実施いたしております。その翌年度に屋上防水修繕を行ない、外壁のひび割れ程度については、修繕を要しませんでしたが、現在は劣化が進んだ状態でございます。安全性の面からも耐震診断の必要性がありますが、市民会館の改修または建て替え等も考慮し検討したいと思います。

次に、避難所として指定した経緯についてお答えいたします。玉名市洪水避難マッ

プでは100年に一度の確率で発生する大雨による菊池川、繁根木川の増水で堤防が決壊したときの浸水の状況をシミュレーションしたものでございます。この避難所の指定に関しましては、例えば避難経路の寸断によって、最寄りの避難所への避難が困難であるとき、あるいは避難経路が河川を横断しており、高い危険性を伴うときなどはより危険性が低い市民会館への一時的な避難が必要となる場合が考えられるため、避難所としているものでございます。

次に、市民会館の建設予定についてお答えいたします。現在の実施計画では建設予定はありませんが、建設後43年を経過しており、老朽化が著しく外壁の補修あるいは照明機器、音響設備などの改修が必要に迫られております。今後耐力度調査や営繕、修繕費などを把握するための調査を踏まえまして、全面改修を行なうか、建て替えを行なうか、早い時期に結論を出したいと考えております。仮に建て替えを行なう場合、先ほど藏原議員の方からは3.2~クタールの活用のお話しが出ましたけども、場所、規模等については市民の意見を多く聞きながら財政負担が少なくなるように、合併特例債を活用しての建て替えが考えられるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番(藏原隆浩君) ありがとうございました。安全性については御答弁をいただい た内容で早急に対応方お願いしたいというふうに存じます。また避難所としてもより危 険性も低く、一時的に非難させることができるんだと、大丈夫なんだというふうに安心 をいたしましたけれども、よくよく考えてみますと国もですね、合同庁舎をあのエリア に建てているわけでございますから、やっぱりそれなりにしっかりとした調査が行なわ れているはずだというふうに思います。ですからむしろ浸水の可能性の心配よりも先ほ どから申し上げましたとおり、耐震性の点でどちらかといえば問題があるんじゃないか なあというふうに感じております。それから建設の予定の方ですけれども、もし建て替 えを行なうということになったとしても、財政負担を軽減するために合併特例債の期限 である平成27年までの5年以内を目指されるということで理解をさせていただきまし た。これについてもですね、民間団体であったり、いろんな団体からの提言書などもで すね、あるやに認識をいたしておりますし、そういったものを踏まえて当然のことなが ら、御答弁のようにパブリックコメントをですね、しっかりと踏まえた上で時期、場 所、規模、内容、それぞれですね、とても短期間で行なえるようなものでもないでしょ うから、こちらも早急に検討してしかるべき対応をお願いしたいというふうに存じま す。

次に、最後ですけれども、入札制度の改善についてということで、質問をさせてい

ただきます。現在、本市では玉名バイパスの整備に伴う工事や新玉名駅周辺整備に伴う 工事などによりまして、一定の公共工事が行なわれておりますけれども、地元の建設業 者もこれらに携わりながら、日々の工事に専念し、鋭意努力を重ねられております。ま た災害発生等の緊急時においても地域の安全性の確保のために地元建設業者が担う役割 というものは非常に重要であります。私は地場産業の育成を考えたときに、現在市が取 り組んでいる商工業の振興策や農林水産業の振興策と同様に建設業者の育成も大変重要 な課題だと思っております。そこで地元建設業者の行く末を大きく左右してくる問題と して、入札制度の問題があります。髙嵜市長は昨年の市長選挙の時に入札制度の改善を あげておられました。ちょっと確認をしてみますけれども、旧玉名市長時には入札率8 9.4%で全国ではベスト5という高い評価を受けた、そのノウハウを生かし、電子入 札や審査の強化など入札制度の改革を行ない、入札による余剰金を有効に活用しますと いうことでですね、こちらローカルマニフェストに明記をされておられます。公共工事 を行なうに当たっては、無駄な支出の削減に取り組むということは申し上げるまでもあ りませんが、掲げられた入札制度の改善というものがただ単に落札率を下げると、落札 率を下げることだけを目的とされるのであれば、これは大変疑問であります。しかも透 明性・公平性を期すために不可欠であろう指名審査会も現在は行なわれていないようで ありますけれども、なぜでしょうか。それで本当に透明性や公平性を確保していくこと ができるんでしょうか。3月議会において、お二人の議員が入札制度について一般質問 された際の部長答弁では、玉名地域にあった入札方式の確立を目指すということでござ いました。これは透明性や公平性の確保ということは当然のこととして、まさに玉名地 域の地場産業の育成の視点に立って、入札制度の改善に取り組むことというふうに私は とらえているわけですが、そしてそれがひいては地域経済の活性化につながる地域内需 の拡大につながるんだと私は確信をしているわけですけれども、その点いかがでしょう か。市長の入札制度の改善に向けての方向性や視点について、どのようにお考えかをお 尋ねいたしまして、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) 藏原議員の入札制度の改善についての質問にお答えをいたします。公共工事の財源は貴重な税金で賄われており、可能な限り低価で契約が望まれます。一方で社会資本の整備を通じ、豊かな市民生活の実現及び安全・安心の確保に寄与するためにも、その品質は良質なものでなければなりません。発注者として限られた財源を有効的に活用し、適正な価格で良質な工事を発注することが責務と考えております。地場産業の育成の点から建設業は地域の雇用を確保し、地場産業の中核として持続

的に発展しなければならないと考えております。市内業者で施工可能な物件は、市内業者を優先的に発注を心がけて指名選定を行なっております。また本市においても全国的な公共工事の減少に伴い、いつ落札者となり受注できるかという建設業特有の危機感が増していると考え、市内業者の指名のあり方について、以前は旧市町の工事であれば、旧市町あるいは近隣の業者を優先に指名をいたしておりましたが、合併して1つの市になったわけですから、近隣業者に偏らない指名へと移行し、市内建設業者に対して指名の平衡化を図っております。また予定価格の公表につきましても、以前の事前公表による入札は発注者が公表した金額を基に積算し、積極的な競争性が見受けられませんでした。さらに利益を度外視したような低入札も見受けられ、品質の確保やダンピングの点でも懸念されていましたが、事後公表によって改善されてきていると思われます。公共工事の入札は自由競争の原則から、業者が工事内容に基づき積算し、損益を考慮し、入札するものであります。発注者が関与すべきでないという考え方のもと、今後もより一層市内建設業の積算技術や工事品質の向上が図られるよう入札制度を確立してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

「市長 髙嵜哲哉君 登壇〕

- ○市長(髙嵜哲哉君) 指名審査会につきましては、今現在ございません。ということでようございますか。
- ○議長(竹下幸治君) 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番(藏原隆浩君) はい、ありがとうございました。指名審査会の件でですね、これまで行なわれておりましたが、現在ですね、指名審査会が行なわれていない理由は何なんでしょうかということで、特別にですね、何らかの理由もあるんじゃないかなあというふうに思うわけですね。ですから、行なわれていない理由について若干御答弁頂ければ大変ありがたいと思います。

以上です。

○議長(竹下幸治君) 市長 髙嵜哲哉君。

[市長 髙嵜哲哉君 登壇]

○市長(髙嵜哲哉君) 蔵原議員の再質問にお答えいたします。指名審査委員会は別に特段に問題があってつくっているということでもございませんし、また問題が発生するような状況であれば、設置をしなければならないのかなあというふうに思いますけども、現在では何ら指名審査委員会がなくてもスムーズにいっているというふうに考えておりますので、今のところはそういう状況で進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹下幸治君) 以上で、藏原隆弘君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長(竹下幸治君) 次に、議案及び請願・陳情を付託いたします。

議第42号専決処分事項の承認について、専決第6号平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号)から議第64号市道路線の認定についてまでの議案23件、請願2件、陳情2件については、お手元に配付しております議案及び請願・陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案及び請願・陳情付託表

総務委員会

- 議第42号 専決処分事項の承認について 専決第6号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号) (総則・第1表歳入の部)
- 議第43号 専決処分事項の承認について 専決第7号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第44号 専決処分事項の承認について 専決第8号 玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号) (総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住 民基本台帳費を除く〕、⑨消防費・第3表地方債補正 追加)
- 議第56号 玉名市副市長の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第57号 玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第58号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制 定について
- 議第59号 玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第60号 玉名市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

産業経済委員会

議第42号 専決処分事項の承認について 専決第6号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号) (第2表繰越明許費補正 追加、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水 産施設災害復旧費)

議第46号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号) (歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費・第2表債務負担行為補正 追加)

建設委員会

議第42号 専決処分事項の承認について 専決第6号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号) (歳出の部、⑧土木費・第2表繰越明許費補正 変更、⑧土木費)

議第46号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号) (歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費)

議第51号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議第52号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第53号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)

議第54号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)

議第55号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)

議第64号 市道路線の認定について

請第 5号 ホタルの生息地移転についての請願

陳第 5号 市道拡幅整備に関する陳情

文教厚生委員会

議第42号 専決処分事項の承認について 専決第6号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号) (歳出の部、⑩教育費・第2表繰越明許費補正 変更、⑩教育費)

議第45号 専決処分事項の承認について 専決第9号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第46号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号) (歳出の部、②総務費中3項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費 〔1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育 費)

- 議第47号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第48号 平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第49号 平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第50号 平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第61号 玉名市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第62号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第63号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 請第 6号 現行保育制度の維持と子育て支援施策の拡充について国への意見書提 出を求める請願
- 陳第 4号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情
- ○議長(竹下幸治君) 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれ の会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

7月1日までは委員会審査のため休会とし、7月2日は定刻より会議を開き各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時55分 散会

第 4 号 7月 2日(金)

平成22年第3回玉名市議会定例会会議録(第4号)

議事日程(第4号)

平成22年7月2日(金曜日)午前10時開会

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

閉会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

- 日程第6 質疑・討論・採決
- 日程第7 追加議案上程(議第67号)
 - 議第67号 調停の申立てについて
- 日程第8 提案理由の説明
- 日程第9 議案の委員会付託(休憩中委員会)

日程第10 委員長報告

建設委員長報告

日程第11 質疑・討論・採決

日程第12 意見書案上程(意見書案第5号から意見書案第6号)

意見書案第5号 現行保育制度の維持・拡充と子育て支援施策の拡充を求める意見書の 提出について

意見書案第6号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出について

日程第13 質疑・討論・採決

閉会宣告

出席議員(25名)

1番	藏	原	隆	浩	君	2	番	福	田	友	明	君
3番	内	田	靖	信	君	4	番	江	田	計	司	君
5番	北	本	節	代	さん	6	番	横	手	良	弘	君
7番	近	松	恵美子		さん	8	番	福	嶋	譲	治	君
9番	永	野	忠	弘	君	1 0	番	宮	田	知	美	君
11番	前	田	正	治	君	1 2	番	作	本	幸	男	君
13番	森	Ш	和	博	君	1 4	番	髙	村	四	郎	君
15番	松	本	重	美	君	1 6	番	多田]隈	保	宏	君
17番	髙	木	重	之	君	1 8	番	中	尾	嘉	男	君
19番	青	木		壽	君	2 0	番	大	﨑		勇	君
21番	田	畑	久	吉	君	2 2	番	小屋	置野	幸	隆	君
23番	竹	下	幸	治	君	2 4	番	吉	田	喜	德	君
25番	松	田	憲	明	君							

欠席議員(1名)

26番 杉村勝吉君

事務局職員出席者

 事務局長
 田中
 等君
 事務局次長
 廣田清二君

 次長補佐
 今上力野さん
 書記
 小島栄作君

 書記
 松尾和俊君

説明のため出席した者

70 77 TO 12 MIN O 12 H												
市	長	髙	嵜	哲	哉	君	副市長	築	森		守	君
総 務 部	長	斉	藤		誠	君	企 画 経 営 部 長 兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧	野	吉	秀	君
市民環境部	邓長	吉	村	孝	行	君	福祉部長	望	月	_	晴	君
産業経済音	『長	植	原		宏	君	建設部長	荒	木	秀	高	君
会計管理	! 者	出	П	博	則	君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原	口	和	義	君
横島総合支所 横島地域自治区事務		坂	西	惠	$\vec{=}$	君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長名	川谷	親	士	君
企 業 局	長	蓑	田	穂	積	君	教育委員長	大	谷		壽	君
教 育	長	森		義	臣	君	教 育 次 長	前	田	敏	朗	君
監査委	員	有	働	利	眧	君						

○議長(竹下幸治君) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長(竹下幸治君) 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。 審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長(北本節代さん) おはようございます。総務委員会に付託されました案件は議案9件、継続分の陳情2件であります。審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず初めに、議第42号専決処分事項の承認について、専決第6号平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号)中付託分についてであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、総額を287億2,685万4,000円とするものです。歳入の補正の主なものは、国の2次補正予算の地方への交付金の追加交付と地方譲与税、利子割交付金など各種交付金の確定によるものと説明を受けました。委員から、地方揮発油譲与税が減額になっているのは、ガソリンの高騰が原因かとの質疑に対し、執行部から、地方揮発油譲与税は平成21年4月に創設されたもので、前年度の地方道路譲与税が8,150万6,000円、21年度分地方揮発油譲与税が地方道路譲与税を足した金額8,798万6,000円となっており、結果、全体で8%の伸びになっている旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、第42号中付託分については原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第43号専決処分事項の承認について、専決第7号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。委員から、16歳未満は子ども手当が支給されるため扶養控除がなくなる、その税金にかかわることで、子ども手当をもらうのと扶養控除がなくなるのでは、どちらが得かとの質疑に、執行部から、現在子ども手当は月額1万3,000円支給されている。扶養控除の部分が外れることになるが、児童手当の月額1万円の人が子ども手当1万3,000円に変わる場合、所得税次第では税率が変わり何とも言えない。ただ、月額2万6,000円支給されれば子ども手当の方が多いという旨の答弁がありました。次に委員から、税率改正で値上げの後、たばこ1箱幾らぐらいになるのか、また、たばこ税の税収の違いはどれぐらいになるのかという質疑に対し、執行部から、はっきりとたばこ1箱の値段はわからないが、現行300円のた

ばこが400円から450円ぐらい、旧3級品の200円のたばこが250円ぐらいになるのではないかと思っている。また、値上げの後たばこ税の税収の試算結果は、値上げで喫煙者が1割減少したところで約4,300万円の増、2割減で約1,900万円の増、3割の場合は約300万円の減の試算をしている旨の答弁がありました。それに対し、3割減した場合、税収はどのくらいになるのかとの質疑に対し、執行部から、当初予算では3億8,990万円を計上しており、当初予算額から約300万円ほど減額になる旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第43号については、原案のとおり全員異議なく承認するものと決しました。

次に、議第44号専決処分事項の承認について、専決第8号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から内容説明の後、委員から特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第44号については、原案のとおり全員 異議なく承認するものと決しました。

次に、議第46号平成22年度一般会計補正予算(第1号)中の付託分についてで あります。歳入歳出それぞれ2億3,576万円を追加し、総額261億7,079万円 とするものです。歳入歳出、地方債補正について、執行部からそれぞれ予算項目ごとに 説明を受けた後、次のような質疑応答がありました。まず、区長協議会で研修旅費が当 初予算で2年に1回ということで計上されていましたが、今回、区長協議会から毎年研 修をしたい旨の要望を受け、金額を落としたところで組み換えがされました。当初2年 に1回に決められていた理由は何か、との質疑に、執行部から、研修旅費の見直しにつ いては玉名市の財政状況を考えて、当初予算を計上する前に、区長協議会とも話し合い を行ない、その中で、区長協議においても当市の財政事情なども考慮され、市に負担を 掛けないほうがいいという配慮から2年に1回の研修を行なうように調整を行ないまし た。しかし、その後区長会から、旅費を半額にしてもいいから、毎年全員で研修に行き たい旨の相談があり、毎年全員研修に行けるよう1人当たりの金額を半額の7,000 円に減額し、旅費から補助金に予算組み替えをし、計上した旨の答弁がありました。そ れに対して委員から、区長は無償ではないが、それ以上にいろいろな問題を抱えて活動 されている中、あえて区長会の旅費を削減しなくてもよかったのではないかという意見 に対し、執行部から、区長は行政と市民のパイプ役としていろいろな苦労をされている のは承知しています。研修旅費については、2年間はこのまま様子を見させていただい て、その後、研修内容も含めて考慮したい旨の答弁がありました。次に、地域コミュニ ティーセンター大浜西川公民館の建設事業補助金について、具体的な説明の後に質疑が あり、執行部からは、この事業は、財団法人自治総合センターの事業で、宝くじ普及広 報事業費として受けるもので、事業受託収入の財源とする助成事業で、財源にも限りが あり、毎年県内で2、3件が採択されているという旨の答弁がありました。さらに委員 から、西川公民館の建設事業の総予算、補助の割合。また、このような助成金を対象となる公民館については、玉名市の方からアドバイスするのかという質疑に対し、執行部から、西川公民館については建設事業費が1,500万円余り、そのうち5分の3以内のコミュニティーセンターの助成事業として行なうということ、910万円の助成ができることになったということでした。自治総合センターの補助金については、補助の対象事業がいろいろあり、関係課には助成事業内容等について連絡をしている。その中で手が挙がった分申請している旨の答弁でした。さらに、コミュニティーセンターの助成は前もあったのかという問いに、執行部から、以前からこの事業ありましたが公民館建設に限っていえば、申請してもいつ採択されるのかわからない状況で、計画年も確定できないところがあるということ、昨年は大坊と春出1区も建設を考えられていましたが、結果、西川町が申請され、採択されたという説明がありました。ほかに、参議院選挙の開票時間についても質疑応答がありました。審査を終了し、採決の結果、議第46号中付託分については、原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第56号玉名市副市長の給与の特例に関する条例の制定についてでありま す。執行部から、内容説明の後、委員から在任期間中、給料及び期末手当を10%削減 となっているが、10%カットの趣旨は何かという質疑に、執行部から、10%の経緯 について、市長の給料は選挙公約により1月から30%カットになっている。その結 果、副市長の給与が市長を上回るという状況になり、副市長から主体的に給与を削減す る旨の意思表示があった。カット率については妥当性を考慮し、調整してほしいという 指示を受け、人事課の方でいろいろ試算をしましたが、最終的に副市長に決定をしてい ただいた。10%カットの根拠は、5%から30%までの段階で試算を、市長の30% カットした金額と市の職員の最高給与との兼ね合いや、特別職という職責を考慮したも のの中で、市長30%カットの給与と市職員の最高給与との間、枠内に収まる10%が 妥当ではないかという判断をしたという旨の答弁でした。それに対し、自主的に給料の 削減を申し入れられたのは評価ができるが、市長の30%カットは選挙公約、本来なら 副市長も10%ではなく、30%カットすべきではないか。特別職だからといって職員 の給料と比較するのは必要ないと思う、という質疑に、執行部から、副市長も教育長も 自主的に給与の削減を申し入れられた、現行の給与は特別職も職員も、職責に見合った 給与体系になっていると。市長と同じように30%カットすれば、職員の最高給与より も下回ることになり、妥当を欠くのではないかという判断で10%が妥当なところと判 断した旨の答弁がありました。さらに施行日についても、質疑応答がありました。審査 を終了し、異議があったものの採決の結果、議第56号については、原案どおり賛成多 数で可決するものと決しました。

次に、議第57号玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定についてでありま

す。大体同じ内容ですが、57号については、原案どおり賛成多数で可決するものと決しました。

議第58号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から内容説明の後、委員からは特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第58号については、原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第59号玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。執行部から内容説明の後、委員から、育児休暇は1年はあったと思うが、新たに条例で育児休業57日間と定めてある、これはだれが取得するのかの質疑に対し、執行部からは、育児休業の取得は男子職員が対象であり、出産の日から57日以内に一度育児休業をとっていれば、再度特別な事情がなくても取得できるように条例の改正をした旨の答弁がありました。さらに、現在の状況について質疑があり、執行部から、女子職員で育児休業を取得しているのは6名、男性が育児休業をとった実績は今までないという答弁に対し、条例で認められているのだから、今後も男性も取るように指導されたらどうかという意見がありました。審査を終了し、採決の結果、議第59号に対しては原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

議第60号玉名市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定ですが、執行部からの説明の後、委員から、例えば認められた期間であれば職員組合の仕事してもいいのか、という質疑に、執行部から、地方公務員法の中で職員が給与を受けながら職員団体のための業務または活動することは原則としてできないとされているが、条例の中で例外と定めている。例えば休日とか年休であれば、給料をもらいながら職員の活動ができる。その中に今回、時間外勤務代休時間を加えるものという説明がありました。審査を終了し、採決の結果、第60号については、原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

最後に陳情、平成21年度継続分であります。陳第5号暮らしを支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情と陳第6号消費税を反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充実を求める意見書の提出に関する陳情についてでありますが、ともに今後も慎重に審議をする必要があるとの意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、陳第5号及び陳第6号については、全会一致で継続審査とすべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託された案件の御報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 産業経済委員長 江田計司君。

[産業経済委員長 江田計司君 登壇]

○産業経済委員長(江田計司君) おはようございます。今期、産業経済委員会に付託

されました案件は議案2件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第42号専決処分事項の承認について、専決第6号平成21年度玉名市一般会計 補正予算(第8号)中付託分についてであります。第2表繰越明許費補正は、1追加、 7款商工費の中心市街地活性化事業で100万円の補正であります。この事業は、マル ショク跡地の一部を中心市街地の活性化につなげるために市が平成21年度に土地を購 入し、その跡地整備の方向性を示す基本計画、基本設計の業務を委託するものでありま す。この基本設計の工期の延長が必要になったため繰り越したものであります。また、 11款災害復旧費の現年発生補助災害復旧事業は240万円の補正であります。この事 業は昨年の7月24日から26日にかけての中国、九州北部梅雨前線豪雨により石貫5 区猿渡地区の道路のり面が長さ17メートル、高さ5メートル崩落したため、9月補正 で承認をいただいた道路災害復旧工事であります。今年の1月26日に1回目、2月2 5日に2回目と2度にわたる入札も予定価格を超えたため、入札打ち切りとなりまし た。2回とも設計書及び仕様書は妥当だという判断でありました。これにより、年度内 の工事ができないため、補助工事の窓口である県と打ち合わせを行ない、繰り越すこと になったものであります。委員から、石貫の工事は地元に迷惑がかからなかったのかと の質疑に対し、執行部から、結果として早急な対応ができなかったということで、迷惑 はかけておりますが、これはやむを得ない事態だと判断しています。その後でございま すが、4月に入り、新単価にて設計を行ない、再び業者を総入れ替えし、3回目の入札 を行ない、落札しました。工期は平成22年5月24日から8月16日となっており、 早急に対応を行なっておりますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議 第42号中付託分については、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第46号平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号)中付託分についてであります。歳出の部、6款農林水産業費は4,709万5,000円の増であります。歳出の主なものは、4月の職員の定期異動による人件費の調整と共済費の負担率の変更による事業者負担増によるもの、また、機構改革に伴い3総合支所の建設経済課が廃止され、農林水産課と耕地課が統合され、農林水産政策課となったことによる職員数の減などです。7目農業経営基盤強化促進対策費は緊急雇用創出基金事業の補助金を活用して、認定農業者認定維持事業に取り組むもので、現在玉名市には1,028件の認定農業者がおられ、今年度約半数の更新を控えています。その更新申請時の内容確認、指導などを行ない、認定農業者を維持することを目標としております。また、各総合支所での認定農業者協議会関係の業務を含めて行なってもらうための臨時職員雇用の経費で、県支出100%の事業であります。16目渇水対策受託事業費の委託料は、石貫4区と石尾地区の設計委託料で8,864万円の増となっております。林業振興費の公有

財産購入費は防火林道東部小岱山線の事業用地で、時効取得訴訟により原告人の請求が 認められ、今年の4月27日付の判決確定により、用地を購入するもので、用地は1筆 ですが、現況地目で購入する、買収するものです。7款商工費は212万7,000円 の減額であります。主なものは、4月の機構改革に伴う人事異動による人件費の調整で あります。次に、第2表債務負担行為補正であります。玉名市家畜疾病緊急対策資金融 通措置要綱に基づき、金融機関が農業者に資金を融資したことについて、その利子補給 を行なうもので、口蹄疫の発生に伴い、家畜市場の開催延期などで経営継続が困難にな った畜産農家などに対して融資するため生活資金などの運転資金や飼肥料費、家畜購入 費、器具消耗品費、雇用労働費、その他畜産経営の継続に必要な経費を対象として貸付 限度額はありますが、無利子で今年度のみ融資貸付となり、償還期間が3年以内である ため、期間は平成22年度から25年度です。また、限度額については、農業近代化資 金の基準金利により算出した額の8分の6に相当するとしています。これは、県が3、 市3、JAなど2の割合で負担するもので、現在の基準金利は2.85%であります。 今回は、債務負担行為の項目のみの計上でありますが、歳出予算は3月に補正の予定が あります。委員から、認定農業者の現状について質疑があり、執行部から、農家人口が 減ると共に認定農業者の維持確保が非常に困難な状況になっています。農業経営計画自 体が5年後の経営を設計するもので、果たして5年後、農業を行なっているのか、農家 の高齢化とともにむずかしいものとなっている、との答弁に委員からは、農家の収入が 低いのでは、また、補助金との関連は、との質疑には、認定農業者に対する補助は単市 もそうですが、必ず認定農業者を入れること。認定農業者の数は玉名市の農業の今後を 表すもので、国・県の補助事業においては、その基礎数値となりますので、現在の数を 維持し、新たな認定農業者の掘り起こしができるよう今後検討していきたいとの答弁で ありました。また、委員から、防火林道の進捗状況についての質疑があり、執行部か ら、今年度で工事が終了し、来年度からは全線開通を予定しています。との答弁であり ました。さらに委員からは、防火林道が開通し、心配事としてごみの不法投棄がありま す。その対策はどのように考えているか、との質疑には、執行部から、開通すると一番 心配されるのがごみの不法投棄であります。防火林道整備促進期成会があり、この場で も関係の委員から声が上がっています。現在の対策としましては、供用開始されている 区間について南関町側では、町によるパトロールやごみの回収などの独自の対策をとら れています。玉名市におきましては、県の緊急雇用創出事業で、去年からごみの不法投 棄の回収を含めた清掃管理業務等委託し、独自の対策をとっています。この先、期成会 としましても玉名市と南関町とが統一した対策をとっていくのか、それともこれまでと 同様に継続した取り組みを行なっていくのかを7月に開催される総会において提案して いく予定です。地元からもごみの問題が一番の心配として上がってきているので、善処

したいと考えている。との答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第46号 中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他として、しょうぶまつりについての報告がありました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 建設委員長 髙木重之君。

[建設委員長 髙木重之君 登壇]

○建設委員長(高木重之君) おはようございます。今期、建設委員会に付託されました案件は議案8件、請願1件、陳情1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第42号専決処分事項の承認について、専決第6号平成21年度玉名 市一般会計補正予算(第8号)中付託分についてであります。繰越明許費補正変更で、 8款土木費2項道路橋りょう費、事業名、道路改良事業で4,000万円の追加。内訳 は工事請負費で市道の道路改良、舗装、側溝の改良であります。これは21年度の国の 2次補正分で4,000万円の補正を行ない、それに伴い専決処分で繰り越したもので あります。同じく、繰越明許費補正変更で8款土木費5項都市公園費、事業名、都市公 園安全・安心対策緊急総合支援事業で602万7,000円の追加。これは、平成21 年度の国の1次補正分である地域活性化公共投資臨時交付金の工事費を専決処分で繰り 越したものであります。また、この都市公園費602万7,000円については、執行 部より、当該年度に執行できるよう対応してきたが、この工事発注の前提となる公園施 設長寿命化計画の策定やそれを踏まえた実施設計を同時期に行なっていたため、ぎりぎ りまで工事の契約に向けて努力はしたが、予算執行ができなかったため専決にて繰り越 した旨の説明があっております。まず委員より、道路橋りょう費の繰り越しについて、 一般財源の単費で手当てしてあるなら、計画的にやっていけば繰り越さずにできると思 うし、単費が次年度繰り越しになること自体が理解できない。職員の削減に伴い人手が 足らず、やはり必然的に繰り越しにならざるを得ないような状況があるのかと質疑があ り、執行部より、道路橋りょう費の中に数本の繰り越しがあるが、これについて21年 度の予算額として20年度の国の2次補正分、21年度の国の1次補正分、21年度の 当初予算合わせて、全体で約6億円の予算があった。玉名総合支所の職員4名と各総合 支所の職員4名の計8名で21年度内に終わるように頑張ってきたわけだが、今回、数 本の繰越が発生する結果となったとの答弁でありました。これに対して委員より、国の 事業の関係で年度末ぐらいに補正が来るとやはり早急に計画をあげなければといった状 況が出てくる。前年度からの繰越が積もり積もって、そうした状況が続くなら、それを 解決するためにはやはり人員を増やさないといけないのではないかとの質疑があり、執 行部より、20年度から国の2次補正が出てきたわけだが、それ以前も繰越は何本かあ ったものの、こんなに多くはなかった。人員が少ない気もするが21年度分については、20年度の国の2次補正と21年度の国の1次補正合わせ、約2億6,000万円の補正となっており、この補正分がなかったなら、ここまでの繰越が発生しなかったのではとの答弁でした。また委員より、事業課においては業務量の増加と業務の多忙化も懸念されるので、十分な人員の確保と人員の配置を行ない、事業に遅れがないようにとの意見が出されました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第42号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、第46号平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号)中付託分についてであります。4款衛生費1項保健衛生費8目水道費で22万2,000円の増。9目浄化槽設置整備費で807万4,000円の減。いずれも定期異動等に伴う職員給料等の調整によるものであります。8款土木費は1億1,256万6,000円の減額で、定期異動等に伴う職員給与等の調整及び機構改革により3総合支所の建設経済課が廃止されたことや用地課を廃止し土木課に統合したことなどに伴う人件費の調整であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第46号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第51号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出それぞれ1,574万5,000円の減額。定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第51号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第52号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出それぞれ22万2,000円の追加。定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第52号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第53号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号) についてであります。歳入歳出それぞれ807万4,000円の減額。定期異動等に伴 う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議 第53号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第54号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。収益的支出で695万4,000円の追加、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第54号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第55号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。収益的支出で1,833万円の追加。資本的支出で487万5,000円の追加。いずれも定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特

に質疑もなく、採決の結果、議第55号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第64号市道路線の認定についてであります。これは、道路法第8条第2項の規定により、議会の承認を得るもので、今回認定する道路は3路線で、いずれも九州新幹線関連に伴い、新たに整備した路線の市道認定であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第64号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第5号ホタルの生息地移転についての請願についてであります。これは、 古くからホタルが生息する玉名市築地と岱明町開田の境界にある浮田池吐き出しが現在 進捗中の玉名バイパス工事により、道路下に埋められる計画になっているため、今ある ホタルの生息地を下流に延長するための河川工事を求めるものであります。採決の結 果、請第5号については、願意妥当と認め、全員一致で採択すべきものと決しました。

次に、陳第5号道路拡幅整備に関する陳情でございます。これは、天水の北横内地区、立花区における地域活性化のため、災害時の緊急車両、重機等の対応ができ得る広範囲のインフラ整備をもくろみ、また災害時や緊急医療、防災等の市民生活の向上を願い、必要不可欠な生活道路である陳情路線の整備を求めるものであります。採決の結果、陳第5号については、願意妥当と認め、全員一致で採択すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 文教厚生委員長 内田靖信君。

[文教厚生委員長 内田靖信君 登壇]

○文教厚生委員長(内田靖信君) おはようございます。今期、文教厚生委員会に付託 されました議案10件と請願、陳情それぞれ1件について審査の経過と結果を報告いた します。

初めに、議第42号専決処分事項の承認について、専決第6号平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号)中付託分についてであります。内容については、国の2次補正予算の追加配分に伴い、10款教育費において市内小学校施設の修繕、改修事業の増額補正を行なったものであります。この件について、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採択の結果、議第42号中付託分は、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第45号専決処分事項の承認について、専決第9号玉名市国民健康保険税 条例の一部を改正する条例の制定についてであります。内容については、地方税法の改 正に伴い、国民健康保険税の算定基礎となる国民健康保険に要する費用の基礎課税額に かかる最高限度額等を増額するものであります。執行部から、内容説明の後、委員か ら、最高限度額引き上げに伴う税収の見込み額や限度額の推移並びに滞納の状況などに ついて質疑があり、執行部から、税収見込みについては、現年度分で約6,100万円程度の増収を見込んでいる。最高限度額の推移については、国の税制改正に伴い平成18年度の62万円から順次引き上げが行なわれ、今年度は73万円となっている。滞納状況については、一昨年のアメリカのリーマンショックに端を発した世界的不況のあおりを受け、市民の所得も落ち込み、担税力は減少し、滞納につながっているとの答弁がありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第45号は、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第46号平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号)中付託分につい てであります。歳出の主なものは、4月の職員定期異動及び機構改革に伴う職員給与等 の調整となっているが、それ以外の主なものは、3款民生費においては、豊水保育所屋 上防水改修費などの計上。4款衛生費は、ふるさと環境づくり事業補助金などの計上。 10款教育費は、旧玉名干拓施設の国指定に伴う記念シンポジウム開催経費などが計上 されております。これらの件に関して委員から、ふるさと寄附金を財源とした事業が計 上をされているが、どのような使途項目に対し、寄附があったのか。との質疑があり、 執行部から、平成21年度のふるさと寄附金は主に東京、千葉、埼玉、福岡の方々25 名から276万7,500円が寄附をされており、5項目の使途の中で元気で長寿のま ちづくりの項目に対しては209万円の寄附があっており、主に介護予防教室、介護保 健施設及び福祉センターでの各種事業に必要なプロジェクターや地上デジタル放送対応 テレビ等の備品購入並びに音楽会開催に伴う委託料などを予定しているとの答弁があり ました。その他委員から、横島町と大浜町に残る旧玉名干拓施設が国指定文化財に指定 されているが、今後の管理や調査等にかかる費用についてはどのように予算措置をされ るのかとの質疑があり、執行部から、文化財が国指定された場合の優遇措置であるが、 今回は47万円が交付税措置をされている。今後の保全や管理については、基本的には 自己財源となるとの答弁があっております。その他、合併浄化槽の点検回数を市内で統 一していただきたいといった意見や公立保育所の給食は今後も自営方式を維持していた だきたいとの要望等がありました。また、小学校における教科担任制の導入や中高一貫 教育に対する考え方について質疑があり、執行部から、現在、玉名市内の小学校におい ては、すべて学級担任制となっている。教科担任制が全国的な流れの中で議論が始めら れており、市としても今後検討してまいりたい。また、中高一貫教育に関しては、来年 度から県立玉名高等学校附属中学校が開校することに伴い、先行実施されている県立宇 土中学校への視察を行なったところである。今後は県立中学校との共生を図りながら市 立中学校の学力向上とどのように魅力を発信するかといった点についても鋭意研究を重 ねてまいりたいとの答弁がありました。最後に委員から、教職員の不祥事が報道されて いたが、このような事案が発生した場合には、少なくとも委員会の冒頭において対応策 や再発防止策などを報告すべきではないか、また、生徒や保護者への配慮は再発防止についてどのような対応がなされたかお示しいただきたいとの指摘があり、執行部から、この件に関しては、先に経過報告を行なうべきであったと認識している。対応策としては、4月に市内全小中学校を訪問し、教職員へ再発防止を訴えたところである。今後は、熊本県教育委員会の再発防止に関するマニュアルを参考にし、再発を絶対にさせない取り組みを全力をあげて推進し、あわせて生徒や保護者に対しても十分配慮してまいりたいとの答弁がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第46号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第47号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。執行部から内容説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第47号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第48号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)に ついてであります。執行部から内容説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了 し、採決の結果、議第48号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第49号平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) についてであります。執行部から内容説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了 し、採決の結果、議第49号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第50号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。執行部から内容説明の後、委員から、今後高齢化が進む中で社会保障費の増加が懸念されるが、高齢者率の推移はどうなっていくかとの質疑があり、執行部から、平成22年度1月末現在での65歳以上の高齢者人口は約1万9,000人で、高齢者率は27.3%、今年度75歳以上の後期高齢者は300人程度増えている状況である。特に団塊の世代が65歳になられた頃から高齢者人口は急激に増えることとなり、平成26年度の高齢者人口は見込みで2万570人、市の人口6万9,000人程度とすれば、高齢者率は30%に達する勢いである。結果、介護保険料も年々増加すると思われ、厳しい財政状況は続くと考えられる。今後の国の税制措置も注視する必要があるとの答弁があっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第50号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第61号玉名市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から内容説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、 採決の結果、議第61号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第62号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から内容説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第62号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第63号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。執行部から内容説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、 議第63号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願について報告をいたします。請第6号現行保育制度の維持と子育で支援施策の拡充について国への意見書提出を求める請願についてであります。請願の要旨によれば、政府では保育制度における児童福祉施設最低基準の撤廃や民間保育所運営費の一般財源化など、保育の公的責任を後退させる方向に議論がなされている。このような制度が成立すれば、経済効果ありきで地域及び家庭の経済格差が保育の質を低下させてしまう。子どもの育ちがこの国の未来であり、国や地方公共団体の責任において、保育、子育で支援政策を拡充すべきであるといった内容であります。この件について委員から、請願要旨によるように保育については、国や地方自治体において責任を持って保育の質の向上に努めるべきであるなどの意見が出され、採決の結果、願意妥当と認め、請第6号は、全会一致で採決するものと決しました。

最後に陳情について報告いたします。陳第4号子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する請願についてであります。陳情の要旨では、6月から支給が始まった子ども手当は満額支給となれば、所得制限もないため、赤字財政にさらに拍車をかけ、子や孫の世代に借金を繰り越すこととなり、国の財政破綻を招きかねず、政策目的も不明確である。また、受給者対象者に日本国籍を有するもという文言もなく、公的証明書の確認手続など、地方自治体への事務的負担も大きい。さらに、子どもは社会全体で育てるといった政策としては、家庭における子育てを軽視しているといっても過言でないなどの理由により、子ども手当を廃止する意見書を提出していただきたいとの内容であります。この件に関して、各委員から、該当する各家庭の一律給付よりも保育園、幼稚園の無料化や学童保育などについて手当てすべきではないか、また外国においても養子縁組に拍車がかかるのではないかとの懸念もある。その他子育て支援策として期待している家庭もあるので、継続すべき施策ではないかと意見が出されました。以上、審査を終了し、採決の結果、陳第4号については賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で各委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑・討論・採決

- ○議長(竹下幸治君) ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(竹下幸治君) 質疑なしと認めます。
 次に討論に入ります。討論の通告があっておりますので、発言を許します。

- ○議長(竹下幸治君) 5番 北本節代さん。
 - [5番 北本節代さん 登壇]
- ○5番(北本節代さん) 文教厚生委員会の委員長の報告に対しまして、反対の立場で 討論いたします。1つは議第45号専決処分の承認について、玉名市国民健康保険税条 例の一部を改正する条例の制定についてですが、委員長の報告は全会一致で可決であり ました。私は反対の立場で討論いたします。一般質問でも申しましたが、実際に国民健 康保険税の滞納額は玉名市は7億円もあり、実際にはそれを上回る滞納額が予想されま す。保険税は100万円から200万円の課税の世帯が一番高い比率で設定をされてお ります。苦しい生活が強いられ、実際、玉名市が行なうことは滞納世帯に対して納税を 進める政策や医療費や無駄遣いをなくす工夫は大切だと思います。それによって反対討 論をいたします。

次に、陳第4号子ども手当の廃止を求める意見書の提出についての陳情は、委員長 の報告は賛成多数で可決とのことでした。委員長の報告に対し反対討論をいたします。 そもそも子ども手当の趣旨は社会全体で子どもの育ちを支援することが子ども手当の目 的です。日本では子どものことは後回しでGDPの0.6%しか子どもの予算がなく、 先進国の中では最低レベルでした。財源は今回1万3,000円が実現したのは、まず 子どもの扶養控除をなくすことで実現しております。実際に第1回目の支給が終わって おります。現在、玉名市民の所得状況についてはどうでしょうか。玉名市民の課税標準 額の段階別で調べさせていただきましたが、玉名市民の給与所得納税者1万9,362 人中10万円を超え100万円以下が一番多く8,242名、100万を超え200万 円以下の収入の方が5,626名、1万9,362人の納税者に対し、1万3,868人 は200万円以下の市民です。1万3,868人になりますが、これは全体の75%に なっております。現在子育て真っ最中の人とは限りませんが、200万円以下の課税の 人たちが納税義務者の75%を超えるのが現状です。実際に子ども手当は支給された人 にお尋ねすると大変助かりますの声ばかり。玉名市民の所得の現状から見てもこれは大 変必要な金額と思います。今会議第43号に玉名市市税の条例の一部を改正する条例の 制定でわかりますように、扶養控除がなくなる条例の改正であります。また、現在3人 子どもがいる場合は3歳未満児は1万円、それ以上は5,000円の子ども手当が現物 支給が現状も支払われております。一番子育てに金銭的に要するのは中学校から高校、 大学という人たちが大変でありますが、子ども手当を廃止する意見書を提出することは 考えられません。よって、国に意見書を提出するということは、玉名市民の生活を見て いないということです。私たちは市民の生活の側にいてしっかりと格差をなくし、子ど もたちの成長を見守ることです。国の赤字は節約するところをしっかりと節約をし、そ して見通しを立てることだと思います。子どもたちの借金をつくるということは、子ど

も手当で考えるのはどうかと思います。また、防衛費より高いと繰り返し使われておりますが、国の防衛費はGDPの1%にとどまるといわれておりましたが、現状では超えておりますし、子どもに関する予算を防衛費と比べるのはいかがなことかと思います。また、現在子ども手当の見直しの提案が出ておりますし、これからもしっかりとした様子を見守る必要があると考えます。よって、この子ども手当の廃止を求める意見書の提出についての陳情は委員長の報告と反対の立場で討論いたします。

○議長(竹下幸治君) 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番(前田正治君) 私は今度の議会に提案されてます議案の中で、議第43号、 専決第7号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について、議第45号、専決第9 号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第63号熊本県 後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、以上反対をいたします。また、文教 厚生委員長からありました陳第4号子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳 情に私は反対いたします。玉名市税条例の一部を改正する条例制定につきまして、この 改正の中には個人住民税における16歳未満の扶養親族に対する扶養控除33万円をゼ 口にする改正、また、16歳以上19歳未満の扶養親族に対する特定扶養控除の上乗せ 分を12万円削減して45万円から33万円にする改正が組まれております。政府はこ の改正での増収が子ども手当や高校授業料の無償化の財源になる、このように説明をし ておりますが、個人住民税は4,570億円の大増税になります。そして扶養控除が廃 止、縮小されることによりまして、他の制度への影響も懸念されます。私はこのような 負担増の改正を認めることはできません。玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例についてであります。この改正の中には、非自発的失業者に対する国民健康保険税 の負担軽減措置がなされておりまして、評価する点もあります。しかしながら、国民健 康保険税の最高額が医療分で47万円から50万円に引き上げ、後期高齢者支援分で1 2万円を13万円に引き上げ、介護分を含めまして限度額69万円が73万円に上がっ てしまう改正でありまして、これも市民の負担増につながるものでありまして、私は反 対します。後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。私は第8条の 広域連合議員の選挙の方法について異議があります。現在は、それぞれ市町村の首長と 議会から広域議員が選出されておりますが、それを今度の変更によりまして、執行部 側、議会側を一緒にしまして、その中から1人を選出するそのようになっております。 議会側からの広域議員を削減することにつながる変更でありまして、私は反対でありま す。

以上です。

○議長(竹下幸治君) 18番 中尾嘉男君。

[18番 中尾嘉男君 登壇]

- ○18番(中尾嘉男君) 有明クラブ中尾嘉男です。今議会に提案されてます議第56号玉名市副市長の給与の特例に関する条例の制定について、議第57号玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定についての反対討論をいたします。まず最初に、副市長、教育長の給与を100分の10、10%削減をなぜしなければならないのか、市長は選挙公約で30%カットを言われました。現在、実行されてます。これは見方次第ではとてもすばらしいことだと思います。提案どおりいけば、市長と副市長の間では6,700円の差額、また、市長と教育長では11万9,200円の差となります。これは市民に対する自己アピールとしか私には思えません。市長より高いのでじゃなく、本当に玉名の財政を考えるのであれば、市長同様の30%が妥当だと思いますので、議第56号、57号については反対をいたします。
- ○議長(竹下幸治君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。 これより採決に入ります。

議第43号 専決処分事項の承認について 専決第7号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第45号 専決処分事項の承認について 専決第9号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、議案2件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第42号 専決処分事項の承認について 専決第6号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第8号)

議第44号 専決処分事項の承認について 専決第8号

玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、議案2件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第43号専決処分事項の承認について 専決第7号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定については異議がありますので、起立により採決いたします。議第43号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(竹下幸治君) 起立多数であります。よって、議第43号については、原案の

とおり決定いたしました。

議第45号専決処分事項の承認について 専決第9号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については異議がありますので、起立により採決いたします。議第45号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立]

- ○議長(竹下幸治君) 起立多数であります。よって、議第45号については、原案の とおり決定いたしました。
 - 議第46号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第1号)
 - 議第47号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第48号 平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第49号 平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 議第50号 平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第51号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第52号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第53号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第54号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)
 - 議第55号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 以上、予算議案10件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。
 - 議第56号 玉名市副市長の給与の特例に関する条例の制定について
 - 議第57号 玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について
 - 以上、条例議案2件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。
 - 議第58号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制 定について
 - 議第59号 玉名市職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第60号 玉名市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を 改正する条例の制定について
 - 議第61号 玉名市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第62号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案5件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第56号玉名市副市長の給与の特例に関する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第56号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立]

○議長(竹下幸治君) 起立多数であります。よって、議第56号については、原案の とおり決定いたしました。

議第57号玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第57号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(竹下幸治君) 起立多数であります。よって、議第57号については、原案の とおり決定いたしました。

議第63号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部の変更について、以上、議案 1件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第64号市道路線の認定については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第63号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部の変更については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第63号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(竹下幸治君) 起立多数であります。よって、議第63号については、原案の とおり決定いたしました。

次に請願について、

請第5号 ホタルの生息地移転についての請願

請第6号 現行保育制度の維持と子育て支援施策の拡充について国への意見書提出 を求める請願 以上、請願2件については、各委員会の委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。 次に陳情について、

陳第4号子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情、以上、陳情1件については、後に譲り採決いたします。

陳第5号市道拡幅整備に関する陳情については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたします。

陳第4号子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情については、異議がありますので、起立により採決いたします。陳第4号についての委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(竹下幸治君) 起立多数であります。よって、陳第4号については、原案のと おり採択することに決定いたしました。

次に継続審査となっております陳情について。

平成21年陳第5号 暮らし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情

平成21年陳第6号 消費税増税に反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充実を 求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情2件については、委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認め、継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長(竹下幸治君) 次に、新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君。

「新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君 登

壇〕

○新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長(永野忠弘君) おはようございます。6月3日に招集しました新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会の御報告を申し上げます。

まず初めに玉名バイパスの進捗状況について、執行部から、全長8.5キロメートルのうち起点である寺田から立願寺までの4.3キロメートルについては、既に供用開始となっており、残りの立願寺から岱明町開田までの4.2キロメートルのうち、西照寺地区330メートル、築地地区940メートル、山田地区740メートル、立願寺地区630メートルについて、現在施工中であり、この区間は本年8月から12月までの完了予定である。今後7月に残りの舗装工事、安全施設工事を発注され、平成23年度の九州新幹線開業にあわせた全線開通を目指し、順調に進んでいるとの報告がありました。この件について、委員から、用地買収の状況について質疑があり、執行部から、用地の買収について4筆3件があり、現在、国土交通省が法的手続き中であり、9月末と11月末には完了予定と聞いているとの答弁がありました。その他、関連して境川の改修やバイパス開通に伴い、相当な交通量の変化が考えられるため、安全対策としての信号や街路樹、街路灯及び消火栓などの整備については十分な確認をいただき、適宜設置をお願いした旨の要望などがありました。

次に新幹線新玉名駅前広場整備についてであります。執行部から、新駅アクセス道路と駅前広場整備について説明がありました。まずアクセス道路に関しては、主要道路である玉名バイパスに対して縦軸となる県道玉名立花線2.2キロメートルは現在、玉名バイパスから玉名小学校までは完成しており、残り区間である玉杵名大橋までは22年度末までに完了予定、また横軸となる(仮称)県道東西線1,040メートルについては駅前広場から市道寺町大坊線までを新幹線開業までに完了予定、寺町大坊線から県道玉名八女線の交差点付近までについては、当該区間内に共有地があり、地権者が相当数おられ、相続関係の発生しているとのことから用地取得のめどが立てにくく、新幹線の開業から遅れが生ずるとの報告がありました。

次に駅前広場整備については、工事全体の進捗率で約70%が完了しており、残りは駐車場の舗装工事、駅前広場全体の植栽工事、交通安全施設等の工事があるとの説明がありました。この件に関して委員から、多目的広場や交流広場の樹木植栽や利用形態についてはどのように考えているかとの質疑に対し、執行部から、植栽については郷土樹種を中心に考えているが、委員の提案でもある他の地域との交流を目的とするような樹木についても考慮してまいりたい、また広場の利用形態については緑の多い公園をイメージし、高木や東屋などで日陰や雨よけも設置予定である。広場では子ども連れの家族や年配の方、地域住民などが緑の空間でコミュニケーションをとれるような場所とな

るよう整備を進めていきたいと答弁がありました。その他委員から、防犯上の観点から 駅前に派出所等の設置予定はないかとの質疑に対し、執行部から、駐在所や派出所の新 設についてはむずかしい状況であるが、地元の方々からの要望書が近日提出される予定 であるため、内容を関係各課とも協議の上、警察署へ要望してまいりたいとの答弁があ りました。関連して委員から、玉名小学校横の交差点や通学路については、万全な安全 対策を講じること、そのほか安価な駐車料金の設定、観光ほっとプラザたまララの運営 方針の早期決定、また新幹線開業に伴う各種開発を広域でとらえ、県道1号線の整備も 早急に着手してほしいといった要望や意見が出されました。

次に新幹線新玉名駅周辺の開発構想について執行部から、開発構想については新幹 線新玉名駅周辺整備検討委員会や庁内関係各課で組織したプロジェクトチームから検討 報告書が提出されているところであるが、まだ方向性が打ち出せていない、今年度中早 期に方針を固め、事業を進めてまいりたいとの説明がありました。この件について、委 員から、バス路線見直し計画の進捗状況はどうなっているかとの質疑に対し、執行部か ら、現在のところ築地立願寺線も含めて在来路線の延伸による計画を産交バスと検討中 である、また産交バス以外の交通手段として天水、小天地区のデマンドタクシーやコミ ュニティーバスなどあらゆる方向から検討してまいりたいとの答弁があっております。 その他関連して委員から、新駅に関連した整備だけでなく、市全体の道路網や圃場整備 も含めて検討いただきたいといった意見が出されました。その他、委員から、大型スー パーの出店については、どのようになっているかとの質疑に対し、執行部から、電気量 販店やホームセンターなどを含む大型商業施設の進出計画は一応白紙状態であるが、個 別の電気量販店などから進出の相談があっている、今後も協議を進めてまいりたいとの 答弁がありました。その他物産販売所の建設や新玉名駅を地域活性化の起爆剤と考え、 真剣に取り組み、早期の具体策を提案いただきたい、また議員サイドからも政策提案を していくべきではないかとの意見も出されました。

最後に新幹線開発に伴う環境被害について、執行部から、トンネル工事に関する渇水等の被害については、被害があった各地区に対し、適宜対策を講じられている、現在残っているのは福山地区の農業用水水源の問題でこれについては地元と鉄道運輸機構の意見が分かれ、現在調整中である。また騒音・振動・電波障害の発生が予想され、電波障害については一部被害が出ているものの鉄道運輸機構において、電波障害に関する設備を建設し、今年度中に対策を講じる予定となっている。その他、高架橋・橋梁に係る日照の問題については、今年度中に調査をし、被害対策を考えていく方針であり、農作物の被害については24年度をめどとして補償等の対応をしていくとのことである。騒音振動についても測定調査をおおむね24年までに対策が講じられる予定である。市としては地元の方々の切実な思いを十分受け止め、鉄道運輸機構との調整に鋭意努力して

まいりたいとの報告がありました。

以上のような進捗状況の中で、新幹線駅前広場の整備及び周辺の開発構想並びに玉名バイパスの早期全線開通について、今後も慎重に審査していく必要がありますので、 閉会中の継続審査とし、今委員会を閉会いたしました。

以上で、特別委員会の報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

○議長(竹下幸治君) ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続 審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを 閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第5 新庁舎建設特別委員長報告

○議長(竹下幸治君) 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議 題といたします。

審議の方法は、報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

[新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇]

○新庁舎建設特別委員長(吉田喜徳君) 去る6月1日に開催しました新庁舎建設特別 委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、執行部から4月15日と5月20日に開催された新庁舎建設検討委員会における経緯、経過について説明がありました。第1回目の検討委員会の内容は市長あいさつ、辞令交付、正副委員長の選出、会議の公開の決定、新庁舎建設に関する経緯につい

ての説明のほか、委員会における検討方針の確認、また建設位置について現在地あるい は今まで進められてきた市民会館付近のA案、B案を念頭に検討を進めることの2点が 確認されました。第2回目は農用地区域除外やハザードマップの件、同規模自治体との 比較、現庁舎と市民会館付近との比較などを審議した旨の報告がありました。今回特別 委員会の経過、経緯に対し、次のような質疑応答等がありました。まず委員の選任につ いての意見がありました。1点目は議会から新庁舎建設特別委員長が委員になっている ことについて、各委員から賛否両論の意見が出ましたが、最終的に委員長、過去4年間 議会等で審議した内容や各委員の意見などが特別委員会の参考になることを想定して最 終的には出席した方がいいとの結論になり、また2点目は有識者や一般市民の人選につ いて執行部から、有識者については20名程度リストアップをし、大学の先生について も数名の中からまた一般市民についてもリストアップしてそれぞれ市長が選定した旨の 答弁がありました。答弁に対し、委員から、一般市民の選出はもっと幅広く選定しても よかったのではなかったのかとの意見等もありました。次に検討委員会の中で市民会館 付近の浸水被害の件が心配され、我々議員は今まで安全と信じ進めてきたが、問題視さ れているのであればもう一度安全性について検討する必要があるのではないかとの意見 に対し、既に過去4年間議会や地域協議会等でも審議してきているのではないか、今さ ら言われるのはおかしくはないか、実際どうなのか、安全ではないのか、安全であるの か、安全でなければどうしてあの場所を提案したのかとの質疑に対し、執行部から、ハ ザードマップは例えば100年に1回と言われる1時間に70ミリないし2日間で40 0数十ミリの降雨量があった場合の最悪の状態を想定して、菊池川、繁根木川の堤防が 決壊した場合の浸水の状況であると。決壊が絶対ないとは言えないが、菊池川、繁根木 川の水防対策を今後も引き続き強固に国・県にお願いしていくための資料でもあるとの 答弁でありました。次に執行部から、検討委員会の中でも現庁舎跡とか市民会館付近と か、いろいろ長所短所の意見が出ているのが現状であるとの報告があっております。次 に検討委員会でどのあたりまでの取りまとめを考えているのかとの質疑に、執行部から は建設位置はおおよその建設費を提示した取りまとめになるであろうとの答弁でした。 さらに委員から、検討委員会の中で建設位置の検討するとき、その繁根木や高瀬の歴史 や文化中心性、利便性、基盤整備等についての審議をされているかとの質疑に、執行部 からは、委員会が歴史や文化、考慮する話は具体的には進んでいないとの答弁でした。 関連して、もし新庁舎が市民会館付近に移ったら市長は現庁舎をどのように利活用する のか、周辺の商店街やマルショク跡地利用も含めたところのまちづくりの計画はあるの か、あれば示してほしいとの質疑に対し、執行部から、新庁舎建設と商店街の活性化は 密接な関係にあると思う、現在各商店街の方々とも新庁舎が移転した場合等も考慮して 検討されていると思うが、まだ新庁舎の建設位置も決まっていない、確定すればその時

点で、新たなまちづくりの発想も出てくるのではないかと思っている、その際マルショク跡地も含めたところで検討していく必要があると思っている旨の答弁がありました。これらのほかに前市長のときは市民会館付近に十分議論を尽くし、新庁舎を建設すると決定していたが、しかし現市長が誕生し、計画白紙に戻し検討するとして委員会が立ち上げられた、議会もこの特別委員会を設置し検討することになった、しかし議員は市民の意向を聞く立場にあるのだから、再検討してもいいと思う、今までのことを尊重しながら例えその結果、市民会館付近になってもそれはそれでいいと思うなど、活発な意見がありました。

以上をもちまして、新庁舎建設特別委員会の報告とさせていただきます。今後の委員会の開催については、検討委員会の進捗状況等を見ながら慎重審議を期するため、引き続き調査をする必要がありますので、全会一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑・討論・採決

- ○議長(竹下幸治君) ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(竹下幸治君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続 審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませ んか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを 閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますの

で、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時20分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程追加についてお諮りいたします。議第67号調停の申し立てについて、意見書案第5号現行保育制度の維持・拡充と子育て支援施策の拡充を求める意見書の提出について、意見書案第6号子ども手当の廃止を求める意見書の提出についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第7 追加議案上程(議第67号)

○議長(竹下幸治君) 議第67号調停の申し立てについて、以上、議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第8 提案理由の説明

○議長(竹下幸治君) ただいまの議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 斉藤誠君。

「総務部長 斉藤 誠君 登壇」

○総務部長(斉藤 誠君) 議第67号調停の申立てについてでございますが、これは地方自治法96条第1項第12号の規定により、調停の申立てについて議会の議決を得るものでございます。内容といたしまして、都市計画道路、立願寺横町線ほか1線事業における道路改良に伴い、相手方と土地売買契約及び建物の補償契約を締結いたしましたが、平成22年3月31日の履行期限までに建物を収去し、土地の明け渡しがなされませんでしたので、明け渡しを求める調停を申立てるものでございます。詳細につきましては、所管の委員会において御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(竹下幸治君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第9 議案の委員会付託

○議長(竹下幸治君) 次に議案を付託いたします。議第67号調停の申立てについては、お手元に配付しております議案の付託表のとおり建設委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第67号 調停の申立てについて

○議長(竹下幸治君) 付託を決しましたので、建設委員におかれましては、直ちに審 香をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午後 1時24分 休憩

午後 2時29分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10 委員長報告

○議長(竹下幸治君) 建設委員会に付託してあります議案1件を議題といたします。 審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

建設委員長高木重之君。

[建設委員長 髙木重之君 登壇]

○建設委員長(髙木重之君) 今回日程追加によりまして、建設委員会に付託されました議案1件の審査の経過と結果について、御報告いたします。議第67号調停の申立てについてであります。これは地方自治法第96条第1項第12号の規定により、調停の申立てについて議会の議決を得るもので、内容として都市計画道路、立願寺横町線ほか1線、事業における道路改良に伴い相手方と土地売買契約及び建物の補償契約を締結したが、平成22年3月31日の履行期限までに建物を収去し、土地の明け渡しがなされなかったため、明け渡しを求める調停を申立てるものであります。まず委員から、現時点での支払い済みの補償金額について質疑があり、執行部より、建物補償については2分の1、用地補償については全額支払い、登記も完了済との答弁でした。また委員より、調停の期日の限度及び玉名市が調停に臨むにあたっての条件はどういうものを考え

ているのかとの質疑があり、執行部より、調停の期間については2カ月以内を予定して いる。また玉名市の和解の条件としては履行期限が今年の3月31日になっているの で、それを半年から12月ぐらいまでに延ばすということを市側の和解条件としたい旨 の答弁でした。また委員より、前任の交渉者がどういう話し合いをしたのか、その内容 について、前任者から聞いてはいないのかとの質疑に対し、執行部より、前任者からは 昨年契約した時点で、相手方の土地や額は市の方から説明をさせていただき、納得の上 で契約書に調印をいただいたと聞いているとの答弁でした。さらにこれに対し委員よ り、金額に納得して登記も終わっているのならば、その交渉のいきさつに何かあったの ではというふうに考えるが、相手方の条件は聞いているのかとの質疑があり、執行部よ り、契約をしてその後建物の設計等の業者と十分話をされたと思うが、その中で土地も 取得され、建物も設計の段階に入って、大体幾らぐらいかかるという話になり、面積的 には土地を少し多めに購入されていることから、その分で建物の額に不足が生じたとい うことで何とかならないかという話になったと聞いているとの答弁でした。委員の中か らは、これ以上どうにもならないのではとの声もありましたが、以上、審査を終了し て、採決の結果、議第67号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決 しました。

以上で、今回建設委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で、建設委員長の報告は終わりました。

日程第11 質疑・討論・採決

○議長(竹下幸治君) ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第67号調停の申立てについては、委員長報告のとおり 決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決いたしました。

日程第12 意見書案上程(意見書案第5号から意見書案第6号)

○議長(竹下幸治君) これより意見書案の審議に入ります。

意見書案第5号 現行保育制度の維持・拡充と子育て支援施策の拡充を求める意見書 の提出について

意見書案第6号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出について

以上、意見書案2件を議題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案2件については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付 託を省略することに決定いたしました。

日程第13 質疑・討論・採決

○議長(竹下幸治君) 意見書案第5号から意見書案第6号までの意見書案2件について、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(竹下幸治君) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。意見書案第6号子ども手当の廃止を求める意見書の提出について、以上、意見書案1件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

意見書案第5号現行保育制度の維持・拡充と子育て支援施策の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹下幸治君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決いたしました。

意見書案第6号子ども手当の廃止を求める意見書の提出については、異議がありますので、起立により採決いたします。意見書案第6号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(竹下幸治君) 起立多数であります。よって、意見書案第6号については、原 案のとおり可決いたしました。 ○**議長(竹下幸治君)** 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成22年第3回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 2時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹下幸治

玉名市議会議員 永野忠弘

玉名市議会議員 宮田知美

玉 名 市 議 会 会 議 録 平成22年第3回定例会

発行人玉名市議会議長竹下幸治編集人玉名市議会事務局長田中等作成熊本コピー株式会社

電 話(096)372-1010

玉 名 市 議 会 事 務 局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地 電 話 (0968) 75-1155